

蘭西では七百十七億七千八百萬法から七百十萬千七百萬法に、瑞西では十一億九千二百萬スイス法から十一億六千八百萬スイス法に、和蘭は六億四千六百萬フロリンから六億二千七百萬フロリンに各減少してをる。すくなからぬ動搖の跡が見られやう。我々は、右によつて、第二四半期に於ても依然金ブロックの動搖の續いたことを知るにとどめ、此處では、異常な政變を伴つて、最近漸く一應の落付きを見せた、佛蘭西に於ける動搖の跡と、現在到達してをる位地に付いて見て置かう。動搖の契機は五月三十日フランダン内閣が財政經濟獨裁法案を下院に提出して破れ、即日職を辭してからだ。其後をついだブイツソン内閣も同じ獨裁案の通過を拒まれて、僅か四日で崩れ、ラヴァール氏、ピエトリー氏の組閣も成功せず、事態は全く拾収すべからざる混沌に陥つたのである。この間、金の兌換については、實際上或程度の制限が加へられ、爲替についても「信用攪亂取締」の名に於いて管理が實施され、證券市場に於いては上場證券の銘柄を極限するなど、既に或る程度の信用統制が實施されたのだが、金の流出は再び熾となり、一方では平價切下を提唱したブチ・デュルナル紙に對する市民の襲撃などがあつて、人氣は著しく不安定であつた。ルブラン大統領はこゝに於いてラヴァール氏を三度招致し、組閣を委囑すると同時に各政黨領袖にも組閣援助を要請し、漸く六月六日の深更に到つてラヴァール學國一致内閣の成立を見たのである。内閣は直ちに下院本會議に財政全權法案を票決に

附した。これは三二四票對一六〇票の大差で支持され、遂にラヴァール内閣は財政全權を獲得に成功し、ここにフランは漸く安定することになつた。而して、この財政獨裁權は七月十六日新緊縮案となつて具體化された。その内容を見ると、歳出減額は總計百億法を越ゆるから、昨年四月のゾーメルグ内閣の緊縮よりも遙かに大規模のもので、次の如き内譯である。

- (一) 普通歳出の節約が七十五億六千三百萬法、(二) 一九二六年以降に設置された局又は普通財政から特別に資金の繰入を受けてゐる局の廢止に依つて一億九千五百萬法、(三) 地方自治體費に於て三億八千五百萬法、(四) 國有鐵道費に於いて二十三億一千六百萬法である。尙ほ外に、以上の如き歳出節約と並行して、年八百萬法を越ゆる個人所得に對しては附加税を五割増課し、また全軍需工業の利潤に對しては五%の課税をなして歳入の増加を計つてゐる。

以上の様な計畫の遂行は、佛蘭西を新たなデフレの段階に入れることは明白で、一般民衆の生活が異常な苦痛と戦はねばならないことを示してをるもので、この計畫が支障なく遂行されやうとはどうしても考へられない。既に前記緊縮命令の發布と同時に反減俸デモが起つたし、最近またプレスト、ル・アーヴル、ツローロンに暴動的罷業が起り、政府も種々の事情を考慮して七月八日緊縮緩和令を發布したと傳へられてをる。金本位維持のための全ゆる努力は斯様にして國民生活を強くむしばみ、結



局金本位をも投げ出さねばならぬことにならうが、その斷末魔は、財政獨裁權の期間の切れるこの秋頃ではなからうか。

### 第三節 金融及資本市場

昭和十年第一四半期の金融及資本市場が短期金利引締りを以て特徴づけられるならば、第二四半期のそれは金利の正常への復歸を以てその特色とされる。又第一四半期の理論的興味が主として金利論を中心として現はれたとすれば、第二四半期は公債の消化力を繞つての朝野の論争がやうやく盛んにならんとする前夜にある。しかしながら、第二四半期の金融及資本市場それ自體は、前數期と同じく概して平穩無事であり取立て、云ふべき變化はなかつた。以下我々はその推移を簡単に概括しておかう。そして公債消化力の問題はその重要性にも拘はらず、議論の今一段の發展を待つて次輯以下にこれを論ずることとしよう。

#### 一、金融正常復歸確認さる

嚮に第一四半期に於て、三月を頂上に起つた短期金利の異常なる引緊りが四月に入つてから漸次緩慢化した事は、既に前輯に述べた處であるが、その後金利は愈々緩慢化の一途を辿つた。例へば上表



(1) 東京コール日歩平均 (單位錢)

年	月	昭和八年	九年	十年
1	月	.87	.67	.70
2	月	.83	.69	.74
3	月	.83	.70	.74
4	月	.73	.68	.69
5	月	.69	.68	.67
6	月	.77	.68	.67
7	月	.68	.71	.67
8	月	.68	.76	.71
9	月	.69	.71	.70
10	月	.70	.70	.70
11	月	.70	.70	.70
12	月	.71	.75	.71

によつて容易に知られる如く東京コール日歩は四月に六厘九毛となつて前月に對し大幅の下落をし、たゞ九年同月に比してのみ僅に高かつたものが、五月、六月には六厘七毛となつて九年より一毛下廻り、更に七月には九年より四毛も低くなつて、結局一部から懸念された六月節季は極めて平穩無事に過ぎた。又東京交換所調商業手形割引率の六月平均は四月と同じ一錢二厘六毛となつて、茲十數年に見ない記録的安値であつた。四月以來かく金融の特に緩んだ譯は前輯にも述べた通り政府資金の關係から來てゐる。即ち政府が三月末に取まとめて公債を發行しその資金を四月以後漸次拂出したのでそれに應じて民間資金が潤澤になつて來たのである。

一方この金融の引緩みの結果、公債の消化は再び遲滯なく進行する様になつた。例へば七月十三日の日銀公債所有高は四億一千六百萬圓であるが、これは六月一日現在に比べて九千二百萬圓の減少であり、また三月三十日の六億四千二百萬圓に比すれば二億二千六百萬圓の大賣行である。尤もまだこれを三月末の公債大量發行前たる、三月廿三日現在の三億八千五百萬圓に比すれば、三千一百萬圓の

(2) 國債東京長期相場

年	甲號五分利			一回四分利		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均
5年	92.8	85.3	89.1	79.4	74.7	77.1
6年	98.5	85.8	92.6	84.6	72.5	77.9
7年	99.1	86.1	91.7	90.0	73.3	79.5
8年	104.6	93.0	100.5	100.6	81.3	93.3
9年	106.5	101.9	104.0	99.5	97.9	98.9
9年 7月	—	—	105.7	—	—	99.3
8月	—	—	103.5	—	—	99.3
9月	—	—	102.7	—	—	98.6
10月	—	—	102.8	—	—	98.8
11月	—	—	102.7	—	—	98.8
12月	—	—	102.4	—	—	98.9
10年 1月	—	—	102.7	—	—	99.0
2月	—	—	103.1	—	—	99.0
3月	—	—	103.7	—	—	98.9
4月	—	—	103.7	—	—	98.8
5月	—	—	103.9	—	—	98.7
6月	—	—	104.1	—	—	98.7

増加で、それだけは日銀の手に賣残つて居る譯だが、最近の狀勢からすればこれも當然賣行くべき性質のものである。實際としては、政府が資金の必要上續いて公債を發行することに依つて、日銀の所有は少くなつて居るのだから、公債の市場消化力は極めて良好と言つてよい。

又他方に國債の相場も回復して來た。即ち代表的のものとして甲號五分利債を見るに、三月の平均百三圓七十錢から、四月には同様に百三圓七十錢であつたが、五月には三圓九十錢に、六月には四圓十錢になつた。最近の谷たる九年十二月の二圓四十錢に比し一圓七十錢の高値である。尤も四分利の方は六月に於て九十八圓七十錢で、寧ろ下降傾向にあるが、



これは日本銀行に行きさへすれば四分利公債を九十八圓五十錢で幾何でも買ふ事が出来るためであつて、この意味では國債の標準とは成り得ないものなのである。  
 以上の外に銀行預金も其率は以前ほどではないが兎に角増加を續けて居る。  
 而してこれら諸指標はすべて金融基調が根本的に少しも變らない事を表明して來たのである。

二、新資本發行旺盛

第二四半期で注目すべき一つの事象は、新企業計畫が引續いて旺盛なことである。日本銀行の調査に依ると、六月中の銀行會社計畫資本總額は一億三千二百六十萬圓を算し、五月の九千九百六十餘萬圓に比べて三千三百萬圓を盛返したばかりでなく、十年第二四半期の總計は四億三千八百餘萬圓に上り、これを昭和八年以來の各四半期に對照して見ると、實に八年第一四半期に次ぐ多額である。而か

(三) 銀行會社計畫資本比較(千円)

期	昭和八年	昭和九年	昭和十年
第一四半期	五〇九、五〇〇	一九、五〇〇	三六、二五五
第二四半期	二八、二三五	三六、四〇〇	四八、一八〇
第三四半期	一七、〇八二	四二、五五六	—
第四四半期	一七、九五二	三七、九七四	—

も八年第一四半期のそれは滿鐵の大増資が甚だ多額を占めたのであるから、若しこれを除外して、範圍を内地に限るならば、十年第二四半期は正に近年の高記録をなす。  
 斯様に企業計畫の續いて旺盛なことは、一方から言へば

(4) 計畫資本調 (千円) (日銀調)

業	計畫資本調 (千円)			(日銀調)	
	7年	8年	9年	10年同左千 1-6月分比%	506
工業	180,785	418,236	762,803	406,240	506
製絲業	435	1,200	200	0	—
紡績業	11,000	65,200	71,178	2,200	3
織物業	1,794	17,522	31,185	9,225	11
染色整理業	500	100	1,725	650	1
金屬工業	4,290	20,080	77,150	60,900	76
機械器具工業	14,585	37,740	66,820	24,500	30
造船及船渠	62,000	1,500	2,500	5,000	6
窯業	800	13,000	49,435	8,100	10
化學工業	73,096	169,970	203,910	150,500	187
製紙業	650	1,470	4,900	24,800	31
製材業	440	0	700	500	1
釀造業	400	5,900	16,810	4,550	6
食品工業	6,355	22,462	6,750	16,750	21
雜工業	3,720	8,175	14,595	47,715	59
瓦斯業	600	3,900	1,950	0	—
電氣業	120	50,117	212,995	50,800	63
鑛業	11,030	47,700	177,720	59,700	74
運輸業	54,685	434,522	222,920	53,770	67
鐵道及軌道業	50,200	423,830	206,690	45,740	57
海運業	2,335	6,087	9,625	4,400	5
其他業	2,150	4,605	6,605	3,630	5
商業	99,455	121,391	76,330	118,660	148
倉庫業	300	2,000	0	6,200	8
銀行業	21,350	0	0	0	—
信託業	10,000	0	0	0	—
其他金融業	4,050	4,625	1,000	1,000	1
保險業	4,300	45,000	2,000	0	—
其他商業	59,455	69,766	73,330	111,460	139
農林業	2,900	1,350	4,200	8,200	10
水産業	31,682	4,190	18,400	1,400	2
雜業	58,962	108,328	72,079	155,355	193
合計	439,499	1,135,718	1,334,452	803,305	1000



我が財界の基調が決して悪くない一つの證據たること勿論である。若し眞實前途に希望がなく、また眼前の遺線に追はれて居るやうならば、無論企業計畫は殖える譯がない。反對に、昭和六年末の金本位停止以來我國に根を下した數多くの新産業が、事業界整理期と呼ばれる今日尙ほ、大體順調に發育しつゝあることを、右の數字から察し得るのである。

次にしからばこの計畫資本は如何なる産業に最も多く分配されてゐるかと云ふに第四表の如くである。この詳細なる分析は紙面の都合上省いて唯その重なる特徴について云へば、十年上半期に於ては九年と均しく、工業が過半を占め、七、八年とは全く反對の傾向を示してゐる。工業中最大なのは化學工業の一八%七、金屬工業七%六、電氣業六%三、機械器具工業三%〇であつて、化學金屬等軍需關係産業に於ける擴張の盛んなる事を物語つてゐる。

次に日本興業銀行の株式會社資本調に依ると、十年上半期中の新設資本金額は九年同期に比べて約半減せることを報じ、一見前述の計畫資本の項と大なる相違あるが如き觀を呈してゐる。然し其の内容を更に檢して見るに、これは矢張り日銀統計の示す所が正しく、興銀調査も適當な注意を拂へば結論に何等の相違なきことを發見される。即ち表示の如く新設資本金額は十年上半期の合計三億九千一百萬圓であつて、九年同期に比すれば正に半減に近い。然し之は九年上半期に於て偶々日本製鐵の創

立があり、其の資本金額約三億五千萬圓がこの統計に含まれたからである。然るに日本製鐵なるものは成る程新設會社には違ひないが、其の實體は既設會社の合同に外ならず、實質上の資本の動きから言へば殆ど意味のないものである。九年上半期に解散金額が多かつたのも同一理由に基く。

(五) 株式會社資本調(興銀)(單位千圓)

	九年		十年	
	上半期	下半期	上半期	下半期
新設	七五七、二〇四	四三三、三六四	三九一、四八二	三九一、四八二
増資	五八〇、一三九	三七四、五七	三七七、七〇	三七七、七〇
減資	六〇、五八〇	一〇七、一四	七二、六七六	七二、六七六
解散	二五〇、五四〇	二七五、五七	二一〇、〇六二	二一〇、〇六二
社債	一七九、三二七	二八三、三六四	一五三、四七五	一五三、四七五
新規	一七九、三二七	二八三、三六四	一五三、四七五	一五三、四七五
借換	七五七、五〇	四九二、五五二	一七三、三六〇	一七三、三六〇

尙ほ増資金額に於ても十年上半期は九年同期より餘程少いが、これに就ては元來興業銀行の統計が、官報所載の商業登記を基として作るものである爲め、時間的に實際より數ヶ月後れることを注意せねばならぬ。これに反して前出の日銀統計は、計畫中のものを採録するのであるから、時に實現數より多くなると共に、時間的には數ヶ月早く現れる。而して十年上半期には日産の増資が重きをなしたが、それはまだ興銀の統計に入つて居らぬ。で兎に角こんなことを考慮しつゝ興銀の統計を見ると、最近株式資本の増加が續いて著しい事が明かにされてゐる。

三、實現難の預金利下



以上の如き新資本發行の旺盛は資金の需要増加を意味するものであるから、その限り金利を騰貴せしめる要因ではある。然しながらそれは政府の赤字公債の手段による資金放出に比較すれば、まだ一小部分にすぎないから、従つて貸付資本の増加は遙にこれを越え、金利が低落傾向にある事は既に一で述べた通りである。こゝに於て一部銀行からは遂に自衛上預金利子を再引下すべき事が考慮されるに至つた。即ち三井銀行會長菊本氏は七月二十三日新聞記者に對して次の如く語つてゐる。

『銀行經營が最近益々苦境に在ることは先刻承知のことと思ふが、當行あたりでも上期の業績を預金及び貸出のみについて言へば經營費を差引けば結局赤字である。政府の赤字を笑つてゐるが銀行家は自行の赤字に氣がつかない事はあるまい。經營上の赤字は手持有價證券の賣却償還益、社債手數料その他所謂雜益と稱するものに依つて補つてゐるのだ。殊に過去の資本の蓄積である積立金の運用によつて漸く利益を擧げてゐるのが現状である。これは何處の銀行でも同様であらうと思ふ。今後とも資金運用難から公債手持が多くなれば、假令發行價額で評價を許されたとしても堅實な經營を趣旨とする銀行から云へば當然銷却しなければならぬ。』

この點から云つて銀行業績の低下した現在に於ては好むと好まないとに拘はらず、當然利下げに落ち付くのが當り前で、そこで無理をすることは却つて金融情勢に波瀾を生じ昭和二年の金融恐慌

に至つたと同様な禍根を作ることになる』(七月廿四日時事新報)

だがこれに對して安田銀行副頭取の森廣藏氏は次の如く反對してゐる。

『私は現在の金融情勢その他から見て預金利下が早急に實現するものとは思はない。低金利の普遍化に伴ひ銀行經營はますます苦しくなつて來た。しかしまだ預金コストを引下げなければならぬほど、せつば詰つてはゐない。我々は上期は九年下期と同様の成績をあげてゐる。十年下期の金融も大體上期と變りないやうだから今直ちに預金利下を斷行する必要はないわけである。』

地方銀行の預金利下が一巡して都鄙金利がいちどるしく接近したので地方銀行の再利下を行はしめるために都市銀行が利下をやるといふことは非常な間違である。郵便貯金利子、國債利廻と云ふことを考慮しなければならぬ。東西大銀行の預金利子協定は我國金利の標準をなすものであるから極めて慎重に實情に即して行ふべきであつて、殊に地方銀行に及ぼす影響など充分考慮しなければ取返しのつかないことになる。要するに預金利下の如き單なる自行の計算や東西銀行の勘定だけに捉はれないで、金融界、財界全體の立場に於てその可否如何を論ずべきである。』(七月二十四日報知新聞)

右の如く此の問題は表面的に見れば替否兩論あり、或は銀行間の感情問題が主で實現難に陥つて居



ると見られないものでもない。然し内實は利下論が漸く勢力を得て来るのは疑ひない。たゞ元來預金利下の如き問題は、事情が如何に熟して居ても、外部から或は上部から之を誘導する者がなければ、個々の銀行家としてイニシアチヴを採ることは難しいものである。所が現在の我が政府は、態々預金利下の實現を抑へるやうな態度をさへ敢て採つて居る。こんなことを續けて居ると、我國の諸銀行はだん／＼内容を悪化してしまふこと必定だ。銀行の採算關係から見ても預金利下の要あることは、既に色々な方面から證明されて居る事柄で、現に地方銀行の利下が昨今相次いで行はれるのは其の最も有力な證據であるが、いま更に銀行諸貸出の利率を見るに次の如く低下してゐる。

(六) 東西銀行集會所組合銀行の諸貸出各期中平均日歩

東 京	證券		手形		當座	
	貸付	割引	貸付	割引	貸付	割引
九年上	二・〇六	一・六九	一・五七	一・八九		
同 下	二・〇〇	一・六三	一・五〇	一・八〇		
十年上	一・九七	一・五九	一・四七	一・七九		
大 阪						
九年上	一・四三	一・四九	一・四三	一・七三		
同 下	一・四二	一・四一	一・四一	一・七二		
十年上	一・四三	一・四〇	一・四〇	一・七〇		

即ち東京では九年上半年と十年上半期とを比べれば、各種貸出共、日歩一厘、年利にして三厘六毛の低下を來して居る。然るに十年下半期は更に一層の低下を見るべきこと略々確實だ。のみならず、假に低下しても資産の全部が斯る貸出に充てられるなら、まだ相當の利鞘が得られるだらうが、事實は毎月増加し來る預金の全部を、預金原價より動もすれば利廻の低い公社債に投資せねばならぬのが現状

だ。而かも其の公社債利廻も、將來はもつと引下げられねばならぬ。かう云ふ状況の下で、政府や日銀が何等預金利下の誘導をなさず、却て姑息な増配抑制や減配奨励を行つて居て、一體銀行はどろすればよいのか。論より證據、近頃到着しつつある地方銀行等の上半期決算を見るに、有價證券等の評價益を以て表面的利益を捻出し、辻褄を合せて居るものがボツ／＼見受けられる。元來我國の銀行は、大銀行ならば拂込資本金の十倍に餘る預金を擁し、中小銀行と雖も資本の數倍に上る預金を有する。そこで此の場合資産運用利廻が年率三厘低下すれば、拂込資本に對して二―三分の減益となるのだ。それを減配で賄へと云ふ大藏省の意見は元々無理な話である。預金利下は政策的にも是非やらねばならぬ。

またもう少し積極的に考へると、現在の狀態では、早く預金の利下を斷行し、それに依つて一般金利の低下を誘導し所有證券益の確保と、手数料収入等の増大を計ることが、銀行にとつても國家全體としても、最も利益とする所である。たゞこれを行ふには前にも言ふ通り、政府なり日銀なりの誘導が、事柄の本質上必要なのである。

しかしこれを主張から離れて單に觀測のみに止めるならば、恐らく十年下半期中には預金利下は行はれまい。そして、金利から景氣を促進する作用は近い將來には起らない。恐らく金融及資本市場は



前數期と同様な——そして多分小波瀾さへない——狀勢が繼續するであらう。

本稿をへ切る間際、大分久しく前觸のあつた公債政策に關する高橋藏相の聲明が七月二十六日發表された。その内容は前觸れの大に比し空虛のもので急にこれを取上げるほどのものでもないと思はれるで、これは次輯に論ずることとした。

#### 第四節 貿易の増進は依然續く

——加奈陀及び埃及との通商戰——

貿易悲觀論は、最も増進力の著しかつた昭和八年に於ても行はれてゐたところであるから、今日悲觀論が唱へられてゐるからと言つて別に不思議ではない。が、併し、最近悲觀論は益々高まつて來てをる。その理由の一つは、海外の通商障害が益々激化して來たことに依るが、他の一つは實際の貿易統計の上にも輸出増進力の減退傾向が現はれて來たことに基づくのである。だが、果して我國の貿易は、一般に悲觀論者の唱へる程憂ふ可きものであらうか。

##### 一、輸出は依然旺盛

先づ、第二四半期の貿易統計を見るに、輸出は六億一千二百六萬七千圓、輸入六億三千三百二十一萬二千圓で、昨年同期よりも輸出七千一百六萬一千圓の激増を示したが、輸入は僅た二百九十三萬七千圓の増加に過ぎなかつた。自然入超も二千一百十四萬五千圓となり昨年同期に比し六千八百十二萬



四千圓の激減となつた。第一四半期の入超は一億四千九百六十六萬五千圓を示し昨年第一四半期に比し八千四百萬圓の激増となつてゐたのだが、此の第二四半期の入超減によつて、本年上半期の入超は結局一億七千八十一萬圓となり昨年同期の一億五千四百九十三萬四千圓の入超に比し千五百八十七萬六千圓の増加に過ぎなかつた。言ふまでもなく我が國の貿易は季節的には第一四半期に輸入が最も多く、第二四半期より段々減つて、反對に輸出が増加するのが常則であるから、第二四半期に入超の減つたのも當然であるが、併し昨年第二四半期に比しても輸出は著しく増加してゐるところを見ると、決して我が貿易の悪くなかつたことが判る。

二、輸出増加率は鈍るのが當然

尤も、輸出の増加率が鈍つて來たことは事實である。いま第一第二四半期を通じた上半期の各年の輸出入を示せば第二表の如く、對前年増加率を見ると八年度の輸出は五〇%九を激増したが九年は二〇%九、十年は一七%〇と段々増加率が低下してゐる。他方輸入の増加率は、八年には二四%四であつたのが九

(一) 四半期貿易比較表(千圓)

	輸 入		入 超
	輸 出	輸 入	
第一四半期	462,682	528,347	65,665
第二四半期	561,362	711,027	149,665
年 加	92,660	182,680	84,000
年 加	541,006	630,275	89,269
年 加	612,067	633,212	21,145
年 加	71,061	2,937	68,124

年には一四%に減つた。ところが十年には一六%と却つて増加率が強まつてゐる。これは決して好い傾向とは云へない。貿易悲觀論の起る所以も茲にある。此の傾向は貿易だけでなく、物價、金利、株式等にも同様現はれてゐる。併し、少し長期的に見ると、第二表にも明なる如く、五、六年には著しく輸出は減退し、七年に於ても未だ減退してをつた。これは言ふまでもなく、我が金解禁と世界經濟不況の結果に依るものであるが、それが金輸出再禁止を契機として起つた圓爲替低落の刺戟によつて八年以降の増加となつたものである。東洋經濟社の研究に依ると、我が輸出貿易は年大體五、六%の率を以て増加するのが常態であるが、此の研究から推しても、五、六年の減退が常態でなかつたことは無論だが、八年以降の増加も亦異常であつたわけだ。十年の一七%と言ふ増加率もまだ強過ぎる方で、これは減るのが當然である。また輸入の増加率が鈍つてゐないのも寧ろ好い傾向であつて、これが減退するやうでは國內の産業も、輸出産業も振はないことを示すものである。入超も殖えたと言つても、それは六年及び九年に比してのことであつて、その他の上半期の入超に比すると遙かに少ない。かやうに見ると、十年上半期の貿易は必ずしも悲觀する必要はない。たゞ、八年、九年度並に輸出が増加するものと思つてゐた者が期待外れを起したのである。今後世界の不況は容易に改りさうにもなく、且海外の通商障害は益々激化しさうであるから、輸出は更に増進力が鈍るであらう。併し



貿易額そのものが逆に減退するとは思はれない。

三、市場別貿易の異動

以上の如く本年上半期の我が對外貿易は必らずしも悪くはなかつたが、併し、これを地域的に見ると大分異動がある。即ち亞細亞、南米に對しては出超が増加し、大洋州からは入超が減つたが、反對に中米、亞弗利加に對しては出超が減り、歐洲及北米からの入超は増加してをる。亞細亞に對して輸出の増加した國で、最も注目を惹くのは中華民國に對する輸出で、本年上半期には八千四百七十六萬九千圓となり、昨年同期に比し三千三百二十二萬八千圓、割合にして六四%五の激増を示してをる。中華民國に對しては、香港及關東州を通じて再輸出されてゐるが、兩市場に對する輸出も増加してゐるから、本當に中華民國に對する輸出の増加は案外多いものであらう。つまり、本年から特に顯著になつた日支親善が事實上貿易の上にも現はれてゐるのである。

(二) 上半期内地外國貿易表

年	輸出		輸入		入超
	千円	對前増減	千円	對前増減	
三年	943,374		1,179,430		237,126
四年	1,016,952	(+)	1,299,357	(+)	282,405
五年	732,194	(-)	959,063	(-)	223,869
六年	577,408	(-)	690,751	(-)	113,343
七年	549,746	(-)	816,518	(+)	266,777
八年	829,873	(+)	1,016,340	(+)	186,467
九年	1,003,688	(+)	1,158,622	(-)	154,394
十年	1,173,429	(+)	1,344,239	(+)	170,810

中華民國の外、英領印度に對しても増加してをる。その他、露領亞細亞、佛領印度支那、比律賓、暹羅

英領ボルネオの外イラク、パレスタイン、アデン等の近東方面へも伸びてゐる。輸出の減つた國は蘭領印度、海峽殖民地、セイロン、シリヤの四ヶ國である。

出超の増加の最も著しかつた南米に對しては、依然出超額の多い中米と共に、その片貿易を調整する目的で、官民協議會が開かれてゐるが、愈よ近く我が國から商業使節を同方面に派遣し之が對策を研究することに協議會で決定した。亞弗利加に對して出超が減つたのは、主として埃及に對する輸出が減つたからで、埃及以外の諸國に對しては佛領ソマリコーストを

(三) 上半期洲別入出超表

洲	十年		九年	
	出	入	出	入
亞細亞	174,111	76,562	124,191	33,968
歐洲	252,412	15,518	193,670	19,195
北米	24,968	48,002	7,059	50,493
南米	84,574		108,186	
大洋洲				
亞弗利加				
亞歐北中南亞大				

除き全部増加してをる。

他の歐洲、北米、大洋洲に對しては入超が増加してをるが、併し輸出入の内容を見ると、輸出が逆に減つた爲ではないことが解る。歐洲と北米に對しては輸出の増加よりも輸入の増加が多かつたので入超が増加したので、大洋州に對しては輸出も増加したが、輸入も減つたので、入超が減少したのである。



北	米	233,868	195,075	19.9	487,280	390,745	24.7
合衆	國	229,933	191,157	20.3	453,386	367,101	23.5
加奈	陀	3,928	3,917	0.3	33,893	23,642	43.4
其	他	7 (472円)	1,430.7		2	1	100.0
中	米	18,856	19,297 (-)	2.3	3,338	102	3,172.5
墨西	哥	2,079	1,473	41.1	2,235	51	4,282.3
グアテマラ		900	914 (-)	1.5	59	9	555.5
ホンデユラス		1,703	291	485.2			
サルヴァドル		23	1,225 (-)	98.1	22	(3円)	742,700.0
パナマ		1,938	1,283	51.1	5	7 (-)	28.6
パナマ運河地帯		460	776 (-)	40.7	34	13	161.5
玖瑪		4,195	5,088 (-)	17.6	545	8	6,712.5
ジアマイカ		376	2,383 (-)	84.2	15	1	1,400.0
ハイチドミニカ共和	國	3,785	3,604	5.0	348	3	11,500.0
其	他	3,396	2,260	50.3	75	12	525.0
南	米	39,846	22,158	79.8	14,878	15,099 (-)	1.5
秘魯	露	3,896	3,069	26.9	4,338	893	385.7
智利		3,280	2,488	31.8	3,275	2,307	42.0
亞爾然丁		15,117	6,332	138.7	5,239	9,133 (-)	42.6
ウルグアイ		2,064	2,788 (-)	26.0	978	1,792 (-)	45.4
伯刺西爾		1,903	1,453	31.0	782	671	16.5
英領グアナ		194	454 (-)	57.3		9 (-)	100.0
ヴェネズエラ		2,051	848	141.9	16	14	14.3
コロンビア		7,071	2,892	144.5	27	18	50.0
其	他	4,271	1,834	132.9	224	261 (-)	14.2
阿弗利加		89,916	88,463	1.6	41,914	37,970	10.4
埃及		25,763	38,899 (-)	33.8	31,999	21,391	49.6
アングロ、エジプト		6,147	4,385	40.2	802	648	23.8
シアン、スダーン							
佛領ソマリ		2,206	2,527 (-)	12.9	349	35	897.1
コート							
ケニア、ウガン		11,986	10,446	14.7	1,815	8,087 (-)	77.6
ダ及タンガニーカ							
モザンビック		5,150	3,464	48.7	46	638 (-)	92.8
南阿弗利加聯邦		15,101	12,096	24.8	2,438	3,010 (-)	19.0
ナイジリア		1,670	1,461	14.3		39 (-)	100.0
ゴールドコースト		1,145	198	478.3	91	29	213.8
佛領モロッコ		12,404	8,901	39.4	163	295 (-)	44.7
西領モロッコ		1,536	1,143	34.4	(4円)	(12円)	(-) 66.7
其	他	6,808	4,943	37.7	4,210	3,797	108.8
太	洋	42,226	32,756	28.9	126,799	140,942 (-)	10.0
濠太刺利		33,683	26,205	28.5	118,125	127,798 (-)	7.6
新西刺利		4,665	3,392	37.5	5,149	10,686 (-)	51.8
布哇		3,037	2,650	14.6	51	65 (-)	21.9
其	他	841	508	65.6	3,474	2,394	45.1

(四) 上半期國別輸出入額表 (千円)

國名	輸 出			輸 入		
	昭十年 上半期	昭九年 上半期	増減率 %	昭十年 上半期	昭九年 上半期	増減率 %
亞 細 亞	630,150	534,823	17.8	456,038	410,632	11.1
滿洲國	59,636	42,792	39.4	105,884	97,240	8.9
關東州	146,041	133,521	9.4	13,507	12,100	11.6
中華民國	84,769	51,541	64.5	50,176	59,722 (-)	16.0
露領亞細亞	9,174	7,113	29.0	1,643	2,873 (-)	42.8
香 港	24,426	13,146	85.8	959	1,011 (-)	5.1
佛領印度支那	1,832	1,099	66.7	7,067	5,238	34.9
暹 羅	20,237	12,130	66.8	1,060	803	32.0
海峽植民地	23,839	31,595 (-)	24.5	20,938	28,489 (-)	26.5
英領印度	128,142	108,804	17.8	190,952	156,062	22.4
セイロン	5,411	10,951 (-)	50.6	1,4422	1,184	21.8
イラク	11,170	8,581	30.2	5	8	66.7
シ リ ヤ	5,503	6,253 (-)	12.0	18 (158円)	11,23.3	
パレスタイン	4,250	3,605	17.9	1	2 (-)	50.0
ア デ ン	5,498	4,703	16.6	128	23	456.5
比 律 賓	22,589	17,260	30.9	10,770	8,676	24.1
英領ボルネオ	240	103	133.0	4,131	3,198	29.2
蘭領印度	68,494	75,922 (-)	9.8	34,978	31,543	10.9
其 他	8,898	5,707	55.9	12,379	2,464	402.4
歐 洲	118,569	111,117	6.7	195,131	145,085	34.5
英 吉 利	49,532	48,418	2.3	42,689	34,049	25.4
佛 蘭 西	23,914	20,195	18.4	11,004	8,102	35.8
獨 逸	10,259	10,760 (-)	4.7	71,303	60,032	18.6
伊 太 利	4,247	4,057	4.7	1,862	1,402	32.8
瑞 西	202	203 (-)	5.0	6,320	4,572	38.2
埃 地 利	77	93 (-)	17.2	2,087	1,504	38.8
チエツコ	30	22	36.4	1,302	774	68.2
波蘭及ダンチツヒ	532	24	2,116.7	558	47	1,087.2
白耳養ルクセンブルク經濟同盟	6,224	4,433	40.4	15,153	7,922	91.3
和 蘭	9,669	12,060 (-)	19.8	2,919	1,386	110.6
丁 抹	575	611 (-)	5.9	305	498 (-)	38.8
露 西 亞	147	433 (-)	66.1	8,752	2,967	195.0
瑞 典	3,211	3,406 (-)	5.7	12,320	9,926	24.1
諸 威	1,921	1,359	41.4	11,361	5,872	93.5
葡 萄 牙	435	263	65.4	784	888 (-)	11.7
西 班 牙	1,515	784	93.2	2,493	1,551	60.7
希 臘	533	434	22.8	430	123	247.6
土 耳 其	2,269	1,007	125.3	844	537	57.2
其 他	3,273	2,554	28.2	2,644	2,933 (-)	9.9



我が最大の輸出先たる北米に對する輸出の増加は、合衆國に對する輸出が増加したからである。即ち本年上半期には二億三千万圓に上り昨年に比し三千八百七十七萬六千圓、二〇%三を増加してをる。これは輸出品の大宗たる生絲の外、種々の商品が増加したからだ。綿織物に對しては排斥問題が起つたが、これは我が當業者の自制策によつて最近殆んど行かなくなつた。

大洋洲へは濠太刺利、新西蘭その他各市場とも輸出増を示してゐるが、併し濠太刺利からの片貿易の調整は最も大きい問題で、目下日濠通商會議が開かれてをり、七月十五日には出淵特使が濠太刺利新西蘭方面に親善使節として出發した。

#### 四、對加奈陀通商擁護法の發動

加奈陀が邦品に對しダンピング税を以て殆んど禁止的制限策をとれるに對し、我が國はこれが輕減の外交的交渉を久しく重ねてゐた。併し加奈陀はこれに應じないので遂に七月二十日を以て、向ふ一ヶ年を限り、別表の如き加奈陀よりの輸入品に對し、關稅定率法に定むる輸入税の外、從價五割の附加税を課することになつた。

#### 對加奈陀五割附加種品名

輸入税 表番號	品名
一六	小麥
二二	穀粉及澱粉類
一	小麥粉
六	其ノ他ノ内小麥澱粉
三六一	製紙用バルブ
三六七	包装用紙及熨寸用紙(チッシューペーパーヲ除ク)
六〇五	機械部分品(別號ニ掲ケサルモノ)
十一	製紙用フェルト(エンドレスノモノ)
六一二	木材
一	單ニ切り、挽キ又ハ割リタルモノ
己	バイン、ファー、シダー其ノ他ノ針葉樹
己ノ二	ヒノキ屬(ホワイトシダー及イエローシダー等)
己ノ三	ネツコ屬(レッドシダー等)及ツガ屬(ヘムロック等)
己ノ四	モミ屬(トドマツ等)、タウヒ屬(エゾマツ、スブルース等)、マツ屬(紅松等)及カラマツ屬(落葉松等)

#### 第四節 貿易の増進は依然續く



己ノ五 其ノ他(ドグラスフアー等)

イ 厚六十ミリメートルヲ超エサルモノ

ロ 厚二百ミリメートルヲ超エサルモノ

ハ 厚二百ミリメートルヲ超エタルモノ

ニ 丸太及割材

ニノ二 長十メートルヲ超エ、末口ノ直徑三十センチメートルヲ超エサルモノ

ニノ三 其ノ他

二 其ノ他

戊 其ノ他ノ内バイン、フアー、シダー其ノ他ノ針葉樹(廣葉杉ヲ除ク)

六四七 別號ニ掲ケサル物品

一 未製品ノ内 鉄素

周知の如く、加奈陀との貿易は、我國にとり著しく片貿易である。いま昭和元年以降の日加貿易の推移を見るに、五表に示す通り、入超額は五、六年には二千萬圓臺に減つてゐたのが、七年から増加に轉じ、九年には四千六百二十三萬二千圓に上り、元年の四千三百九十七萬五千圓を抜くに至つた。この傾向は本年に入つても改らず、此の上半期で見ると二千九百九十六萬五千圓に達し、昨年同期よ

りも更に千二十四萬圓の激増を示してゐる。尙輸出入の内容を見るに、我國からの輸出は減少傾向にある。即ち二年から四年までは各年とも二千七百萬圓臺に上つてゐたのが、世界不況の始つた五年か

(五)	貿易 (千円)		
	輸出	輸入	入超
年	24,754	68,729	43,975
年	27,402	66,498	39,096
年	27,047	55,670	28,623
年	27,096	68,730	41,634
年	17,904	46,164	28,260
年	13,067	35,673	22,606
年	8,562	39,504	30,942
年	6,580	46,897	40,317
年	8,666	54,897	46,232
年	3,928	33,893	29,965
年	3,917	23,642	19,725

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 年

ら減少し七年には遂に千萬圓臺を割り、八年には六百五十八萬圓に激減した。九年は稍や増加したが、それでも八百六十六萬六千圓で七年と大して變らない。また本年上半期の輸出額も略ぼ昨年同期と同額で殆んど増進してゐない。反對に加奈陀からの輸入は増加傾向にある、尤も輸入も元年から四年までは五、六千萬圓臺であつたが五年から減り七年には三千九百五十萬四千に減つたが、八年から再び増加に向ひ、九年には五千四百八十九萬七千圓となり、本年上半期も幾分増加してをる。

かくの如く、我が國は加奈陀にとり最も好い取引先であるに拘らず、邦品に對し高率關稅を賦課してをる。外務當局談によると「圓建に依る輸出價格を從來の兩國貨幣法定平價(百圓對四十九弗八十五仙)に換算して之を課稅標準とし、且加奈陀の生産品と同級同種と看做される物品に就いては、法定平價に依る換算價格と現實爲替相場(百圓對二十九弗)に依る實際價格との差額を所謂ダンピング税と



して賦課してをる』のである、この結果を我當業者の調査したところによると、『爲替ダンピング税又は前記特別税を賦課せられる本邦品の加奈陀に於ける諸税込輸入価格は、同種加奈陀品の工場原價に比し倍額以上に達するもの少からず、且之を日本に於ける輸出價格に比すれば其の三倍乃至六、七倍に相當する』趣である。これでは前述の如く、邦品の加奈陀への進出が阻止される譯である。

何故に、かやうな高率關稅を賦課するのか、全く不可解である。尤も加奈陀法規には、加貨よりも五%以上爲替相場の下落した貨幣を有する諸國の商品に適用する旨規定せられてをり、これによつて我が國の商品にも賦課してゐるのだと云へばそれだけだが、併し、前述した通り我國は加奈陀にとり好箇の輸出市場である。この點は、我國にとつては出超國となつて居る蘭領印度や南米、中米、亞弗利加等の諸地域とは全く反對である。寧ろ片貿易の調整から云へば我が國が加奈陀に對し高關稅を賦課する筋合にあるわけだ。それを加奈陀からやつてゐるのは不可能であるが、思ふに、英本國を中心とする英帝國ブロックの強化政策が此の背後にあるものと考へられる。

### 五、日埃通商條約廢棄通告

加奈陀との通商關係が破裂したところへ以て來て、今度は埃及が愈よ一九三〇年に締結された日埃

通商條約を廢棄する旨を七月十二日に通告して來た。條約効力は三ヶ月後の十月十八日から消失することになつてゐるが、果して三ヶ月後になつて埃及政府が如何なる制限策をとるかは何問題であつて、例へば輸入割當、十割關稅、求償要求等が傳へられてをる。埃及は我が貿易全體から言へば大した位置を占めてゐないが、併し近年對埃及輸出は漸増してをり、殊に綿布、人絹織物等に就いては同地は主なる需要地である。従つて今後の成行如何によつては、或程度の影響は勿論免かれない譯だが、茲で

(六)	の推移(千円)		
	輸出	輸入	出超
昭和三年	23,714	20,340	3,377
昭和四年	31,352	25,824	5,528
昭和五年	28,997	16,222	12,775
昭和六年	22,829	13,567	9,262
昭和七年	41,876	19,787	22,089
昭和八年	55,607	26,455	29,152
昭和九年	72,988	46,259	26,729
昭和十年	38,898	21,391	17,507
昭和十一年	34,090	24,868	9,222
昭和十二年	25,763	31,999	(-) 6,236

は二千七百萬圓を算してゐる。

は一應近年の日埃貿易の推移を見て置こう。第六表の如くだ。それによると昭和九年の輸出額は約七千三百萬圓に達した。昭和六年から見ると三倍以上の増加である。右の輸出額は吾が輸出總額から見ると三%四の程度だが、輸出國中第八位を占めて居る。他方埃及からの輸入も漸増し、昭和九年には四千六百萬圓餘となり、六年に比し二倍四分を増してゐる。然し此の間における特徴的事實は、連年吾が國が出超となつてゐることだ。それも近年増加し昭和八年には二千九百萬圓、昭和九年に



かゝる事情にあつたため埃及はかねてよりこの片貿易の調整を問題としてゐたのである。一方吾が國も事前にこの状態を訂正すべく對策を講じて來た。本年上半期に埃及からの輸入の増加したのも、この片貿易調製の目的で多量の棉花を買付けたからだ。その結果本年上半期の情勢は全く一變し、第六表に見られる様に、吾が國は從來の出超より完全に一變して入超となつたのである。而かもその入超額は六百二十萬圓餘に達して居る。

かやうに、埃及に對しても、本年上半期に於ては入超に轉じたのであるから、此の際埃及としては日埃通商條約の廢棄通告をして來ることはこれまた不可解である。尤も埃及は本年上半期に於けるやうな右の如き埃及側の有利の状態を今後維持したい。具體的に言ふなら埃及棉を引續いて多量に買つて貰ひたいための方法として、通商條約の廢棄を通告して來たとも考へられないことはない。併し、それだけでも理解に不充分で、その背後には矢張り英國の勢力が強く働いてゐると思はれるが、その他の英國の支配力の及んでゐる市場に於ても、邦品排撃が行はれてをり、英帝國ブロックと我が國との貿易戦は益々激化しつゝある。

## 第五節 産業界に現れた新たな局面

金輸再禁止後、可成り急激なテンポを以て推し進められた景氣の回復が、最近に至つて稍々其の歩調を緩めつゝある事は事實である。この點に就いては、既に本輯第二部及び第三部第一節で詳細に分析したが、こうした傾向は特に工業部門に稍々強く現はれて居る。

工業部門の景氣停滯は、既に昨年來問題となつてゐたが、今年になつてから更に表面化して來た。この春以來一部の重要商品には、生産過剰不安を契機として少なからぬ價格の暴落さへ起つた。

然しながら、かゝる變化は未だ決して全面的なものではない。成程回復のテンポは鈍つたし、またいくつかの問題は潜在してゐるが、主要事業全體から見れば、依然好調を維持し堅實な歩みを續けてゐるものも少くないのである。従つて、この點から考へても、一部で唱へられて居る『景氣の逆轉乃至恐慌期の再來』と云ふ悲觀論は再吟味を要するだらう。

### 一、収益率の低下部門と上昇部門



主要事業の収益比較

	利益金 (千円)			對平均拂込資本利益率%		
	9年上期	9年下期	10年上期	9年上期	9年下期	10年上期
紡績業(10社)	38,723	43,565	40,301	34.0	31.6	32.2
人絹業(5社)	26,942	24,485	20,645	55.3	47.4	35.3
羊毛工業(3社)	6,180	5,908	5,117	28.8	26.6	22.6
製絲業(2社)	4,866	3,604	3,604	—	17.1	17.1
製糖業(5社)	21,285	23,796	26,275	26.3	29.4	30.7
製粉業(2社)	1,613	1,846	2,407	20.1	21.6	26.6
麥酒業(2社)	7,225	7,459	8,508	21.2	21.9	25.0
製菓業(2社)	1,057	1,236	1,083	18.1	20.3	17.4
製紙業(1社)	14,108	15,860	15,770	25.0	26.0	24.1
化學工業(7社)	11,565	11,451	12,028	16.1	14.6	15.2
洋灰業(6社)	10,178	9,651	8,986	20.6	19.3	17.9
硝子業(2社)	4,777	4,531	4,447	70.8	54.9	37.7
皮革業(1社)	435	420	471	17.4	16.8	18.8
鐵鋼業(4社)	6,653	7,426	8,075	50.8	49.1	41.1
機械製作業(6社)	6,212	7,676	7,872	18.6	21.8	21.5
造船業(4社)	2,925	4,711	4,783	5.8	9.4	9.5
鑛業(3社)	13,541	14,657	18,601	19.3	21.0	23.5
石炭業(5社)	4,920	5,154	5,628	14.3	13.4	14.5
石油業(1社)	2,969	2,958	3,983	10.6	10.6	14.2
護謨栽培業(6社)	499	933	669	5.8	10.8	7.7
電燈電力業(9社)	51,786	61,866	69,785	9.5	11.2	12.3
瓦斯業(5社)	13,453	13,364	13,613	14.6	14.3	14.6
海運業(2社)	15,892	17,948	19,769	25.1	28.3	31.1
電鐵業(12社)	17,406	17,742	18,357	9.8	9.8	9.8
其他運輸業(4社)	30,28	2,809	3,063	19.6	21.1	22.1
土地業(2社)	620	322	643	6.3	3.3	6.5
取引所業(7社)	53,44	5,142	4,551	11.3	10.9	9.6
計又は平均	284,470	315,344	326,154	16.6	18.0	18.0

(備考) 東洋經濟新報社調、利益金は銷却前のもの、製絲業の決算は年一回で三月末締切り。

各事業部  
門の景氣の  
動向は、利  
潤の増減に  
端的に反映  
されるので  
先づこの點  
について、  
最近の變化  
を示さう。  
上の表は、  
主要工業及  
び補助産業  
百十八會社

の最近三期間の収益状態を要約したものである。

金再禁止後の事業利潤は、既に屢々報告したやうに大體上昇過程を辿つて來たが、この傾向は今もなほ變化してゐない。表示の三期間を見ても十年上半期の利益金總額は三億二千六百十五萬圓に達し、昨年上期及び下期に比しそれ／＼一四％七、三％四の増加を示して居る。尤も十年上半期の収益率(對平均拂込資本利益率)は一八％〇で、九年上期の一六％六に比しや／＼向上したけれど、九年前期の一八％〇と同様に止つた。これは言ふ迄もなく拂込資本金の増加に基くもので必ずしも事業成績の低下を意味するものではないが、この限り一應収益率の向上が停止したことは否定されない。

更に問題は各事業別の収益状態であるが、こゝに新たな變化が生じつゝあるのである。即ち數種の事業に於いては、九年前期乃至十年上半期を轉期として収益率の低下が現はれて居る。たゞ各事業について、収益率の上昇乃至低下傾向を單に表示の數字のみから結論することはや／＼困難であるといふのは、事業に依つては或る期間に特殊事情を持つものなどもあるからだ。然し大體に於いて収益傾向は知り得られるし、主要事業に就いては次のやうな分類を試みることが出来るだらう。

一、既に収益率の低下せる事業——紡績業、人絹業、羊毛工業、鐵鋼業、洋灰業、硝子業、製菓業、取引所業



二、依然収益率の上昇せる事業——製絲業、製糖業、製粉業、麥酒業、造船業、金屬鑛業、炭礦業、石油業、皮革業、電燈電力業、瓦斯業、海運業、『其他運輸』業

三、収益率の停滯せるもの——製紙業、化學工業、機械製作業、電鐵業、土地業、  
勿論この分類は前掲の表を基礎としたものであり、これがこのまゝ、今後の傾向を示すものではあり得ない。然し吾々はこゝに、金再禁止後ほど一齊に立直つた我が事業界に起りつゝある新たな變化を見出しうるだらう。

この収益の變化から最近の特徴を指摘するならば、先づ注意を惹くのは、織維工業、並びに重工業中の鐵鋼業に於ける悪化である。これらの事業は金再禁止後最も好況に恵まれ、再禁止景氣、軍需品景氣の先驅をなしたものであるが、また最も早く反動期に當面するに至つた。悪化の主因は、相次ぐ増設擴張によつて生産過剰不安が濃化しつゝあるのと、他方原料高・製品安の現象に挾撃されてゐるためだ。特に人絹業に於ける利潤低下は著しく、既にこの上半期に幾社か減配の止むなきに至つた。尤も収益率が低下したと言つても、本年上半期に於けるそれはなほ人絹業三五%三、鐵鋼業四一%一を示してゐるのである。だから、最近の収益率低下傾向はむしろ正常的収益に復歸しつゝあるものとも言ふことが出来る。

洋灰業も悪化せる代表的事業であるが、これも生産過剰が基因であり、直接的には昨年十一月重要産業統制法の發動と同時に洋灰の値下げを餘儀なくされたからである。また取引所業の業績低下は株式市場の不振を反映するものである。

悪化せる事業に對し、依然好調を續けてゐる主なるものは、食料品工業、鑛業、公益事業等である。概して、これらの事業の金再禁止後に於ける回復程度はヨリ緩慢であるが、それだけに回復傾向は急に挫折することもなく、更に上昇過程を辿つてゐるのである。そしてこの傾向はなほ續くであらう。重工業部門のうち機械製作業、造船業等では収益増加の傾向はほど止つたやうだが、然しまだ逆轉の徴候はない。機械製作業中近年の軍需品景氣で簇生した泡沫會社には不安點も見られるが、全體としては右の如く見ることが出来るよう。

吾々は以上の事實から、主要工業部門乃至補助産業部門を通じて利潤低下傾向に當面してゐるものは、未だ部分的に過ぎないことを知り得る。事業の數から言へば寧ろ好況をつゞけてゐるものが多い。尤も織維工業、鐵鋼業は、言ふ迄もなく基礎的部門であるだけに、その悪化は影響する所少くなく、過小評價すべきでないだらう。然しこれらの事業に於いても今の所ヨリ激烈な恐慌局面に陥る危険は見られない。



二、事業利潤低下の要因——特に原料高・製品安の現象について

事業利潤の低下乃至停滞の原因は、一般的には主として爲替インフレ、財政インフレの効果が減殺された點に求められる。然し繊維工業、鐵鋼業等若干の部門には、先きに指摘した様に特に生産過剰不安の壓迫、原料高・製品安の影響が強く作用して居り、最近の利潤減少は直接的には之がためだ。生産過剰問題に關しては今迄も屢々取扱つたから、こゝには後者の現象について少しく立入つて見よう。

原料高・製品安といふ傾向は部分的には既に以前から徐々に現はれつゝあつたが、更にやゝ表面化し注意を惹くやうになつたのは昨年終り頃からである。言ふ迄もなく原料品價格と製品價格との間におけるシエールの擴大がかかる現象を齎したのである。原料品には輸入品が多いが、こゝ暫く圓爲替はほど安定してゐるので、これが昂騰は爲替の關係から來てゐるものでなく、主として各本國相場自體の騰貴によるものである。内地品でも原料品はヨリ多く騰貴してゐるが、低落してゐるものでもその程度は比較的輕微である。然るに製品價格は概してこれら原料品價格に追隨し得ないで居る。いまこの間における主要商品價格の變化を例示すると次頁表示の如くである。

表には指數化して示してあるが、大體原料品價格の騰貴がヨリ大であることが見出される。この傾向

主要製品と原料品との價格比較(昭和6年平均=100)

		7年	8年	9年	10年 上期 平均	10年 2月	10年 4月	10年 6月
		平均	平均	平均				
綿	絲(廿手)	122	166	173	169	171	161	169
	布(粗布龍C)	132	150	157	160	164	155	157
×棉	花(米棉ストリクト)	138	189	231	238	245	225	226
	(印棉アコラ)	154	192	196	229	241	218	222
毛	絲(セル絲%)	117	151	139	125	126	122	135
	スリン(赤白番)	105	119	125	114	111	113	109
×羊	毛(洗上64—70番)	129	209	252	197	194	190	216
	人絹(帝人120D)	109	109	89	68	73	67	57
×パ	ルプ(輸入晒)	111	111	122	133	133	133	133
	×硫	酸(内地65度)	100	115	114	116	116	116
×苛	性曹達(内地品)	116	165	132	132	137	134	118
	鋼材(丸五分)	113	165	160	168	173	173	152
×銑	鐵(鋼杉用)	103	150	162	175	176	174	174
	屑鐵(輸入品)	118	154	188	204	204	205	202
×洋	紙(模造紙)	111	129	136	147	147	147	146
	×パ	ルプ(内地未編)	120	149	165	162	161	161
×木	製材(拂下材)	100	150	183	—	—	—	—
	×小	麥粉(竹印)	136	151	142	146	152	151
×大	麥酒(茨木三等)	134	149	144	155	160	164	141
	×ホ	ツ(エビス級)	93	93	93	—	—	—
×過	磷(内地品)	78	100	117	—	—	—	—
	×磷	鐵(輸入品)	333	922	622	—	—	—
×過	磷(内地品)	107	103	113	116	114	117	121
	×磷	鐵(輸入品)	113	125	140	152	157	157

(備考) ×印は原料品、相場は大體現物、但し綿絲、米棉は三品當限、羊毛は本國相場を換算、鋼材、銑鐵、洋紙は建値、屑鐵、磷鐵石は貿易月表より算出。

向は特に纖維品に於いて顯著である。例へば綿絲相場は昨年來全く低迷状態に入つてゐる。これに對し原料たる棉花を見ると、米棉はさして變化してゐないが、印棉は九年平均と十年上期平均とでは約一七%の騰貴を示して居る。これは主として昨年の印棉收穫高が減少したため



だ。人絹では原料相場も騰貴してゐるが、それよりも問題は市價の著しい下落だ。特にこの春以來の暴落は正に半恐慌的で、年初に一函八十圓臺であつた市價は、七月には五十四、五圓といふ未曾有の新安値を出現するに至つた。當然採算は急悪化し、昭和八年頃には、一流會社の一函當りの利益は五十圓前後にも達してゐたのに對し、最近では十五圓乃至二十圓前後に過ぎない状態である。

鋼材に於いても、昨年来原料高、製品安の傾向が生じて來た。即ち原料たる銑鐵、屑鐵の騰貴に比し鋼材市價の騰貴はヨリ鈍い。最近では鋼材市價の騰勢は完全に止り寧ろ低落過程を辿つて居る。關東鋼材共販組合の丸鋼ベース物建値は四月まで應百圓であつたが以後二回に互り十二圓を引下げ、六月以降は八十八圓となつた。銑鐵も若干低落したが、それは三月の四十八圓五十錢から四月以降僅か五十錢を下げたに過ぎない。

吾々はこゝに原料高・製品安の現象が比較的顯著な若干の例をあげたが、同じやうな傾向はなほ他の部面にも見出される。尤もかゝる傾向は必ずしも全面的ではないが、少くとも新たな現象として指摘されねばならない。

それでは、何故かくの如く製品價格は原料價格に追隨し得ないのかと問題だが、それには幾つかの事情が存在する。内外景氣の停頓といふ一般的情勢は暫く措くとして、商品自體の事情についてはほ

ほ次のやうな點を指摘しうるだらう。

一、生産過剰不安の壓迫——このため製品價格の騰貴力は阻まれてをり、綿絲、人絹、鋼材等は  
その代表的な例である。

二、輸出商品に於ける價格引上の困難——輸出品に於いては價格の引上は直ちに輸出を阻害する  
虞れがあるので、自然、價格の引上は困難となる。主要輸出品のうち綿絲布、人絹絲、人絹織物等は  
その一例である。

三、政府の統制による價格引上げの阻止——鋼材、洋紙、麥酒、石油等は、現にこれがため市價  
引上を抑制されてゐる。

四、右の外主として合理化の進行による商品價値の低下——これは一般的な傾向である。  
とまれ、かくして製品價格の騰貴は押へられ勝ちだ。自然採算は悪化し、利潤の減退乃至停滯は免  
れないといふ情勢にある。

然し實際には採算の低下した程に利潤は減つてゐない。それは主として生産數量の増加で補つて來  
て居るのだ。金再禁止後、各商品の生産高は急速に増加したが、その傾向は今もなほ續いて居る。次  
頁表示の業別生産數量指數を参照されたい。



然し一方生産高の増加率もやゝ鈍つて來た。従つて單位當りの差益の減少を數量の増加で補ひつゝあるとは云へ、その増加率が鈍つた限りに於いては、こゝにもまた利潤の減少乃至停滯化の一因が存在して居るのである。

今後の見透しは容易でない。然し先きにも述べたやうに、依然好況を續けて居る事業も少くないが、それらの部門に於いては何れにせよ利潤は更に増大するか、増大しないまでも、さして減少しないであらう。たゞ繊維工業、鐵鋼業等の部門に於いては、恐慌状態の出現といふやうな危険は豫想されな  
いとしても、今後更に利潤の減退を來すだらうと云ふ虞れは充分ある。

### 三、主要事業の需給關係とカルテルの對策

最近の工業部門に於ける主要傾向の一つは、操短の再開乃至

業別生産數量指數

業 類	昭和5年	6年	7年	8年	9年	10年3月	4月	5月
鋼製品	99	90	88	98	105	113	111	112
鐵及原	119	99	121	161	94	227	230	..
織物業	106	114	126	141	160	173	176	175
工業及洋	141	147	206	267	305	229	346	375
セ及飲	105	102	101	110	122	122	130	128
總平	96	94	96	123	127	146	146	..
	88	85	86	92	92	92	94	..
	109	108	124	148	166	183	190	..

(備考) 本社調査、昭和3年平均=100。季節的變動除去

擴張が再び日程に上つて來たことである。生産過剰不安は既に早くより喧傳されつゝあるが、それはまだ潜在的なものであつた。然し最近この不安は漸次現實化し、カルテル團體はこゝに對策に迫られつゝあるのだ。但しかゝる傾向はまだ部分的であり、他方に於いては操短緩和をつゞけてゐる事業も少くない。従つて全體的に見るならば、操短率は、擴張、据置き、緩和の三つが相交錯してゐるといふのが現状である(註)。而して以下に見る操短率の變化によつて、自ら各事業の現状と見透しを知り得るであらう。

(註) 主要事業の操短率は附録にかゝつてあるから、それを参照されたい。

**操短擴張傾向にある事業**——この代表的なものとしては、紡績、人絹、鋼材等をあげうる。これらの事業が生産過剰不安の下に不振に轉じつゝあることは既に述べた所である。

**紡績** 綿紡績の最近における最高操短率は昭和七年末の三割六分四厘であつたが、其後漸次緩和され昨年十月以來本年三月までは一割八分八厘にまで低下した。然るに本年四月以來また擴張傾向に再轉して四―六月は五分擴張され、更に七、八月は三分八厘、九、十月は二分二厘の擴張を行ふことになつた。ところがかゝる對策にも拘らず需給關係は依然として改善されず、最近では更に悪化しつゝある状態だ。即ち本年上半年の綿絲生産高は約百八十二萬三千捆で昨年上半年に較べ一三%三の増加



を示したが、このうち輸出は約百四萬三千捆(綿絲、綿布、主要綿製品を綿絲に換算した概數)で、同じく昨年上半期に對して一〇%足らずの増加であつた。然しこれで上半期はともかく需給均衡を保つて來たが下半期以降は樂觀を許さず、現に輸出の決定的部分を占める綿布輸出は停滯的傾向に轉じ、國內主要四都市の綿布在荷は七月末に於いて遂に十六萬五千俵と言ふ新記録を示すに至つた。

かくてまたしても操短擴張説が擡頭しつゝある。現在十月迄の操短率が決定されて居るが、中小紡績の一部ではこの既決の操短率に遡つてさへ擴張し度い意向を表明して居るのである。

更に他方増設の新錘に對する制限問題が登場して來た。操短擴張の反面盛んに増錘を續行するのは一應たしかに矛盾であり、こゝに新錘制限問題が生ずる理由がある。尤も現に昭和七年より新錘に對しては操業後一定期間加重操短——操業開始後三ヶ月は當時の操短率より三倍、次の三ヶ月は同じく二倍——を課してゐるが、一部の當業者は今日この程度の制限では不十分だと言ふのである。紡績聯合會では既に新錘制限案を作成し、近く討議の上決定する筈であるが、各會社間の利害關係は錯綜對立して居り、成行は注目されて居る。

然し何れにせよかゝる操短擴張説、増錘制限問題の擡頭等は綿業界の前途多事を示すものである。對策の實施はヨリ一層の悪化を阻止するであらうが、それが直ちに根本的な安定化を齎すかどうかは

なほ今後に残された問題である。

**人絹** 人絹は生産過剰不安の存在する代表的事業であるが、その驚異的な生産増加はやがて需給の均衡破綻を免れ難きものとして居る。そこで人絹聯合會は對策に迫まれ、愈々去る五月、二ヶ年半ぶりで操短實施を決定した。期間は本年七月九月の三ヶ月、操短率は二割(但し輸出を行ふ場合には内一割迄はそれに振替へることが出来る)といふのであつた。然るに七月の操短期に入つて市況は皮肉にもヨリ悪化したので、對策強化が要求されるに至り、八月十一日より更に操短一割擴張を追加することゝなつた。

人絹の需給關係はたしかによくない。本年上半期における人絹聯合會加盟會社の生産高は九十二萬三千函で、前年同期に比し四三%三といふ増加である。これに對し上半期の輸出は原絲、織物(織物は絲量に換算)を合計して四十六萬九千函で、前年同期より二五%三の増加に過ぎなかつた。人絹の消費もほと半分は海外に依存してゐるので輸出の停滯化は需給不安を一層醸成する。最近の情勢を以つてすれば更に操短擴張は不可避的と見られて居る。人絹の黄金時代もしばし過去の事實となつた。

**鋼材** 鋼材は重工業に於ける代表的製品だけに、その減産決定は聊か注目に値する。軍需工業の活況と共に鋼材需要は急速に増加し、それにつれて設備の新設擴張、生産増加が續行されつゝあつたのが近



年の傾向である。そして鋼材聯合會でも増産を計つて來た。商工省鑛山局の調査によれば昭和九年の鋼材生産高(壓延鋼材)は三百八萬噸で八年より二五%四を増加してゐる。本年も増産傾向は可なり著しく一—五月の合計は百五十萬噸に達し、前年同期より二七%三といふ増加率を示して居るのである。然るにかゝる生産増加と今後に於ける擴張計畫の進捗は、必然的に生産過剩問題を擡頭せしめた。こゝに於いて鋼材聯合會は減産へと轉じねばならなくなつたのである。鋼材聯合會の減産決定は初め本年六—八月の丸鋼ベース物生産割當を、從來の基準數量(一萬七千五百噸)に對する三割増産から基準通りに戻すと言ふのであつたが(註)、現在ではこれを更に九月まで續行することとし、同時に任意減産をも申合せてゐる。市況の如何によつて今後減産率には若干の變化もあるだらうが、大勢的には右の如き傾向はなほ續くであらう。

(註) 鋼材の生産制限は他の事業とはやゝ趣を異にしてゐる。即ち鋼材では、一定の基準數量——現在では月産一萬七千五百噸としてこれを各社に割當てゝゐる——を定め、これを標準に増産或ひは減産を行つてゐるのである。

以上操短擴張傾向にある主要事業をあげたが、こゝに注意すべきは、これらの生産制限は需要の減退から來てゐるものでないと言ふことだ。對策の實施は、需要の増大よりヨリ以上に増加しつゝ生産

に對するものである。

操短緩和傾向にある事業——前記の操短擴張傾向の事業に對し、緩和傾向にある主要事業としては、毛絲、洋紙、洋灰、石炭、麥酒、製粉等數種の部門がある。

毛絲 羊毛工業は金輪再禁止の好影響を最も多く享受したが、同時にまた最も早く反動期に入つた事業である。原料高・製品安に挾撃されて昨年は市況特に悪化し、かくて羊毛工業會は同年四月より毛絲の操短を開始した。毛絲の決議操短はこれが初めてである。然し本年に入り市況は漸次回復し操短も緩和されつゝある。即ち昨年の最高操短率は賣絲四割、自社用原絲八分といふのであつたが、この春以來相次いで緩和を行ひ、七—九月の操短率は賣絲一割、自家用原絲二分(此の外各社とも豫め操短より五千鍾を控除す)に迄低下されるに至つた。

洋紙 製紙界は依然好況を呈して居る。限産洋紙(印刷洋紙類)の操短率は昨年十月以降五分緩和して四割四分となつたが、更に本年八月より向ふ一ケ年間更に一分緩和を行ふことになつた。この限産緩和は需要増加に應ずるためであるが、洋紙の需給關係はたしかに好調をつゞけて居る。製紙聯合會の調査による本年上半期の洋紙總生産高は、八億四千二百萬封度(對前年同期一〇%七の増加)の巨量に達し、新記録を劃したが、これが殆んど全部賣り盡されて居る状態だ。



洋灰、洋灰は高率操短を續行してゐる代表的事業で、昨年六月から本年六月まで五割七分といふ操短を据置いたまゝであつた。然しこゝにも最近需給關係の改善の結果操短緩和期が到來し、本年七、八兩月は一年振りで二分緩和した。而かも九月以降は再度二、三分の緩和さへ豫想されて居る。洋灰の需要状態は最近極めて良好で、本年上半期の洋灰聯合會の總出荷高は二百六萬噸餘に達し前年上半期より約一六%餘を増加したが、在荷は却つて減少してゐる實狀である。殊に内地向出荷が旺盛だが、これは主として、昨年來各地を襲つた種々の天災の結果、匡救工事、復舊工事が施行され、自然洋灰需要が増大したのと、其他發電所の増設、鐵道省の大口購入等々の事情によるものである。

洋灰界の混乱と、次いで其後に來た安定化の経緯については前輯にも報告した通りである。然し所謂朝鮮問題については小野田側が妥協せず、洋灰統制はこゝに未だ不安點を藏してゐる。業界の最悪期は経過したとは見られるが、今後の情勢はなほ注目を要するであらう。

石炭、石炭の需要は引續き増大しつゝあり、去る三月石炭聯合會の決定せる十年度の全國石炭需要高豫想によれば、上期(四—九月)一千八百萬噸、下期(十月—三月)二千三十四萬噸、合計三千八百三十四萬噸で、九年度合計に比し百七十三萬噸、割合にして四%七の増加となつて居る。今迄より増加率は幾分鈍るが、然しなほこの増加分だけは送炭緩和となるわけだ。最近の情勢を見ると需給状態は

豫想以上に良好であり、送炭量は前記の數量より或ひは更に増加する見込みである。秋以後の需要期における送炭緩和は不可避的であらう。

麥酒、こゝでは操短率を特に數字的に示し難いが、最近の操業状態は極めて良好である。本年上半期の麥酒釀造査定高は六十八萬一千石といふ最高記録を示した。これは昨年上半期に比し一四%餘の増加であり、また過去の記録たる昭和八年上期に較べても八%五の増加に當つて居る。かくて需要旺盛の傾向が想像されるのであるが、この事實はまた部分的にもせよ、購買力の増大を反映するものと言ひ得るだらう。

製粉、製粉業に於いても特に操短率といふものはないが、出荷高は内地向き、輸出共に引續き増大しつゝあり、最近の操業状態の好化が知られる。本年上半期における主要四社の製粉生産高は一千六百五十萬袋餘で、昨年同期より二四%一を増加した。

製粉業における最近の注目される事實として指摘せねばならぬのは共販カルテルの崩壊である。このカルテルは昭和五年四月恐慌の開始と同時に成立したものであるが、去る七月中旬解散と決定した。解散の動機はアウト・サイダーの發展を阻止せんとする所にある。即ち製粉業はカルテルの結成によつて過去數年間安定的状態にあつたが、これに乗じてアウト・サイダーは漸次進出し、今日のまゝに



放置すれば自然カルテル加盟會社は今後少なからぬ打撃を蒙らざるを得ない情勢となつた。そこで解散を斷行して自由競争時代を出現せしめ、以つてアウト・サイダーを窮地に陥れようと言ふのだ。幾つかの事業でアウト・サイダーの進出が問題化しつゝある折柄、甚だ興味ある事實である。同時にここに好況期に於けるカルテル崩壊の一例を見出す。なほこの製粉カルテルの崩壊は一時斯業に動搖を與へることは免れないが、大きな混亂期を惹起するやうな危険性はないだらう。

かくの如く數種の事業に於いては好況持續と、それに伴ふ操短緩和が見られるのである。工業部門における反動傾向は決して全面的ではない。

×

×

×

吾々は以上に於いて主要事業の動向を概観した。同時にそこに最近の變化を指摘したが、それは一方に於いて利潤の平均化を齎しつゝあると共に、傾向的に言ふならば新たなる跋行性の出現を示して居る。かうした傾向は最近の主要特徴の一つである。

## 第六節 就業度の向上と臨時工問題

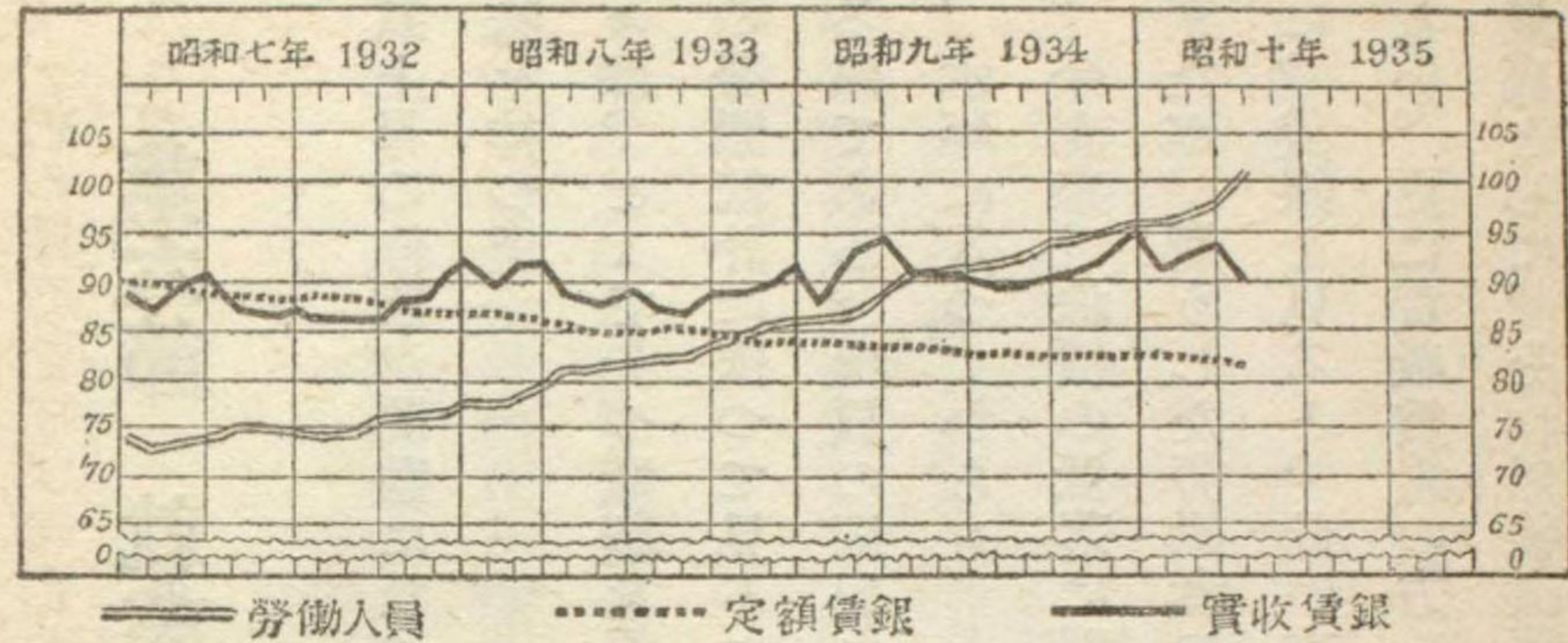
景氣上昇の停滯が問題になつて居る時、労働者の就業並に賃銀の推移を検討することは、頗る重要な意味を持つ。

吾々は、こゝで先づ概観を報告して置こう。いま、労働者状態を示す一つの基本的資料としての、日銀の労働統計に依つて見るに、第一に注目せられることは、労働人員指數が依然として上進を續けて居る點である。次頁の圖表に見られる様に、夫れは金輸再禁止以來、繞みない上昇を辿つて來たのだが、本年に入つてからも——いま吾々が知り得る最近の數字は五月迄だが——此の傾向には變りがない。今春來、株價の低落に引き續いて物價の反落が起り、ために景氣の停滯乃至逆轉が喧しく云はれて來たが、斯うした労働者の就業度の向上は、此の際注目するに足る現象と云はねばならぬ。

次に、賃銀を見ると、此の方は尙ほ恵まれざるものがある。定額賃銀低下の傾向は依然として改められない。更に實收賃銀の方を見ると、此の方の低落傾向も亦續いて居る。圖表に見られる様に、三月を最高として、それ以後激落して居るが、勿論、夫れが季節的變動に基づくことは云ふ迄もない。



労働人員及労働賃銀指數(大正15年=100)



が、今春一月までは前年に比して各月ともずつと上昇して來たのだが、二月に低落に轉じてから、此の傾向は改められて居ない。一方此の間に於ける物價の動きを見ると、此の方も三月以來低落して居る。が、それは極めて微弱なものであり、従つて物價と實收賃銀との相對的意味に於ける實質賃銀そのものも低落して居る。

斯うした賃銀の低下が何に基づくかは後述するとして、とにかく之に依つて見る限り労働者一人當りの所得は確かに減少傾向を辿つて居る。然しながら、吾々はこゝで一應労働者全體——現に就職して居るもの——に就いて考慮して見る必要がある。即ちいま労働人員指數と實收賃銀指數とを掛け合せたものを假りに賃銀支拂高——労働者側から云へば賃銀受取高と云へよう——と見ると、夫れは各月共前年に比して何れも一割以上の上昇に當つて居る。更に之を物價との關聯に於ける所得に就てみても、同様の傾向が知り得る。

以下、之等の點に就いて稍と詳細に述べようと思ふが、特に、最

近益と一般の關心を呼び起しつゝある『臨時工問題』——夫れは労働人員の増加と定額賃銀の低下とに密接な關聯を持つ——に就いても若干の報告を試みよう。

### 一、労働者並に俸給生活者の就業度向上

労働人員指數——之は工場労働者に限られたものだが——この第二四半期に入つて、尙ほ急激な上昇を示して居る。即ち、三月の九七・五から四月には一〇〇・七となり、遂に大正十五年の平準を突破したが、五月に入るや更に一〇一・二に上つて居る。九年の平均は九一・三で前年に比し一一・四

#### (一) 労働人員指數

昭和	指數	前年率 増減%
6年平均	74.4	(+) 9.3
7	74.7	(+) 0.4
8	81.9	(+) 9.6
9	91.3	(+) 11.4
10年1月	95.8	(+) 11.0
2月	96.5	(+) 11.3
3月	97.5	(+) 11.0
4月	100.7	(+) 11.2
5月	101.2	(+) 11.2

(備考) 日銀労働統計に依る

の上昇を示して居るが、いま本年一月から五月迄を各前年同月に比較して見ても、ずつと一一%強の上昇率を續けて居る。就業度の向上を物語るものと云はねばならぬ。

次に、これを産業別に觀察することに依り、かゝる労働人員増加の具體的内容を明らかにしよう。之に就いて、今吾々が手にし得る資料は四月迄だが、第二表にある如く、労働人員の増加は、機械製造業を筆頭に、器具製造業、船舶製造業、金屬品



(二) 労働人員指數(大正15年=100)日本銀行調

總指數	指男	指女	九年四	十年	十年	十年四	B-A
			月(A)	二月	三月	月(B)	
總指數			90.5	96.5	97.5	100.7	(+)10.2
指男			96.7	104.6	105.6	107.4	(+)10.7
指女			84.3	88.7	89.6	94.1	(+) 9.8
製糸業			63.9	58.7	62.0	64.9	(+) 1.0
紡績業			69.5	72.9	73.3	77.1	(+) 7.6
織物業			76.3	77.9	78.4	81.9	(+) 5.6
染色整理業			101.7	112.2	113.0	115.5	(+)13.8
組物編物業			89.6	88.5	90.4	94.2	(+) 4.6
機械製造業			165.2	186.7	190.5	194.9	(+)29.7
船舶製造業			99.2	114.0	114.7	117.7	(+)18.5
車輛製造業			102.8	114.6	118.2	119.1	(+)16.3
器具製造業			124.9	111.1	144.3	148.5	(+)23.6
金屬品製造業			113.6	126.8	127.8	130.2	(+)16.6
窯業			80.1	83.4	84.3	85.1	(+) 5.0
製紙業			79.6	82.5	82.7	83.5	(+) 3.9
製藥業			122.6	131.9	133.4	133.2	(+)10.6
護謨製品業			149.0	144.1	145.4	146.9	(-) 2.1
人造肥料業			82.1	89.7	91.7	94.3	(+)12.2
飲食物工業			84.0	87.8	88.7	89.3	(+) 5.3
印刷製本業			95.0	96.4	96.7	97.5	(+) 2.5
製材家具工業			76.2	78.3	78.0	79.3	(+) 3.1

(備考) 總指數及男女別指數には製絲を含まず。

製造業、車輛製造業、染色整理業に著しく、それらは何れも基準年度を抜いてゐる。これに反し、製絲業、織物業、紡績業等にあつては、増加の割合も低く、製藥業及び護謨製品業を除いては、何れも未だ基準年度に及んでゐない。このことから、労働人員の増加が著るしく、跛行的であること、即ち労働人員吸収の基體が、主として軍需的重工業及び或種の輸出産業

部面であつたことが結論される。

尙ほこゝで、吾々は内務省社會局の調査になる失業統計を見て置こう。元來、我國の失業統計は極めて不完全なものであり、其の社會局調査のものでも、それがどれ程の事實を物語るか云ふ事に就

(三) 失業狀況推定(千人)

年月	給料生活者	労働者		合計
		日傭	其他	
7.3	1,653	1,654	3,659	6,966
8.3	1,695	1,780	3,787	7,262
9.3	1,725	1,798	3,930	7,453
10.2	1,740	1,791	4,034	7,564
10.3	1,744	1,799	4,056	7,600
7.3	77	189	207	474
8.3	77	181	166	424
9.3	69	191	126	385
10.2	68	183	125	375
10.3	68	181	119	368
7.3	4.68	11.45	5.66	6.80
8.3	4.29	10.17	4.40	5.84
9.3	3.99	10.60	3.21	5.17
10.2	4.00	10.19	3.09	4.96
10.3	3.88	10.06	2.93	4.84

いては充分検討する餘地はある。然しながら、此の種のものでは現在最も權威あるもので、之に依り大體の傾向だけは窺ひ得ると思ふ。之に依ると第三表に見られる様に、給料生活者並に労働者とも減少傾向を辿つて居る。即ち、本年三月末現在では兩者併せて三百六十八萬人を算して居るが、昨年三月に比して一萬七千人を減少して居る。之に依ると。失業者の絶體數の減り方は極めて遅々たるものがある。が、一方、調査人口が累年増加して居る事も考慮に入れねばならぬ。蓋し、人口總數

の増加、就中就業適齡人口の増加、並に農村人口の都會進出と云ふことが此の間の事情を物語るものではないかと思ふ。

とにかく、以上に依つて、獨り労働者のみならず、俸給生活者をも含めて其の就業度は向上して居る事が解るが、新雇傭労働者の増加ともにも所謂「臨時工」の問題が、一般の關心を呼び起しつゝあ



る事に注意せねばならない。賃銀問題に入る前に、先づ此の問題に就いて若干の報告をして置こう。

## 二、臨時工の激増と其の意味

### (A) 臨時工の性質

臨時工問題が、最近特に喧しくなつたのは、新雇傭職工の大部分が臨時工であり、従つて其の数が急激に増大して來た爲である。ところで此の臨時工と云ふ名稱は、『期限付職工、定期工、見習工、臨時夫、手傳工、請負工、人夫など地方又は工場に依つて色々に呼ばれる』(註一)が、何れにせよ、此の種のものが一般常傭工と異なつて著るしく其の雇傭條件が劣悪である點は共通して居る。即ち、たゞに賃銀が安い許りでなく、解雇退職手當制度、其他の福利施設の適用が無い。また、供給請負業者の手を通じて雇傭せられる者は、中間に於て賃銀の一部を控除せられる頭ハネの慣習があつたりする。(尙ほ此の點に就いては後述する)

### (註一) 労働者事情調査所編「臨時工問題の研究」

斯うした臨時職工が何故激増したか、と云ふと、第一に雇傭條件の低い労働者を使用する事に依り生産コストを引下げるため、第二は事業縮小に當り解雇手當を中心とする勞資間の紛争をさけると云

ふ事が大きな原因であると思ふ。特に、金輸再禁止後の産業界の活況が、いつまで持續するかと云ふ將來の見透しに不安を感じて居る事業家にとつて、擴張部分の作業に對して何時でも自由に縮少し得る對策を立て、置かねばならなかつたと云ふ事は想像し得る所である。

### (B) 激増せる臨時工の數量的觀察

社會局労働部調査に依ると、昭和九年十二月末現在に於ける使用職工百人以上を有する工場(官設工場を除く)の内、臨時工及人夫名義の職工を使用する所は七百五十四工場に及んでをり、全國のこの種工場の約三〇%に當つてゐる。そしてその使用する臨時工及び人夫名義の職工數は八萬人を超え前記の七百五十四工場の平均を見ると一工場百六人に當つて居る。また百人以上の臨時工及び人夫名義の職工を使用する工場は百五十二工場に上り、その内千人以上を使用するものは日本製鐵の八幡製鐵所(一萬一千二百七十六人)を筆頭に十一工場に及んでゐる。

次にこれを業種別にみると、先づ絶対數に於ては、機械器具工場の四萬八千四百八十三人が最も多く、特別工場(電氣業、瓦斯業、金屬精鍊業等)の一萬二千七百三十人が之につき、以下化學工場の一萬一千三百三人、染織工場の四千二百八十一人、飲食物工場の一千九百人、雜工場の一千三百八十一人の順序になつてゐる。次いで相對數に於ては、特別工場の三三%、機械器具工場の二四%六が斷







次に、臨時工の待遇問題だが、前にも一言した様に、臨時工の待遇が常備工に比して劣るのを通例とする。いま、常備工と臨時工との待遇上の差異の主なるものを挙げると次の如くだ。

(一)退職手當

工場法施行令第二十七條ノ二の規定する豫告手當以外工場の福利施設としての退職或は解雇手當を支給しないものが極めて多い。これが臨時工と常備工との待遇上の實質的に重要な差異である。然し、中には一定の勤続期間を設け、これを超過した臨時工には常備工よりも減額された或る程度の退職手當を支給するもの、或はまた受格期間は定めないが、解雇の際常備工の半額又は三分の二等の率を定めて支給するもの、または退職手當として支給せず歸郷旅費として若干の支給をするもの等がある。

(二)早出、殘業の割増金

早出、殘業共に全然割増金をつけないものもあるが、常備工に準じてつけるもの或は常備工より減額して支給するもの等がある。

(三)期末賞與

期末賞與は支給しないものが多く、支給しても常備工の半額内外に止まる。

(四)皆勤賞與

工業主の直接雇傭する臨時工で期限を定めず、または相當長期の期限を定めて使傭するものの中には、皆勤賞與を支給するものもあるが、供給請負人を通じて雇傭するものにはこの制度のないものが多い。

(五)昇給

相當長期に亘り使傭せられる臨時工、または實質的に常備工の性質をもつ臨時工にあつては昇給する場合もあるが、その他は昇給することは極めて稀である。

(六)日給

常備工より日給の高いものと、反對に低いものがあり、前者は工業主が臨時の必要に迫られて雇傭する短期間の場合だが大部分は常備工より低いのを通例とする。

(七)その他、公休日を支給しないもの、共済組合に加入させないもの、貯蓄金の積立をさせないもの、食事を支給しないもの、徴兵検査勤務演習等の際手當を支給しないもの、健康保険の被保険者たる資格を與へないもの(一定期間の経過後與へるものあり)被服を支給しないもの、金融制度の利用を認めないもの日用品の實費購買家族の實費診療、定期券購入代金の貸付、慰安會の参加、洗場の利用等をさせないもの等がある。

(八)最後に賃銀の支拂方法だが、臨時工の賃銀は月一回乃至二回工業主より支拂はれる。その六五%内外は供給請負人を通じて支拂はれ、残り三五%内外が工業主より直接に労働者に支拂はれる。そして後の場合には、供給請負人の報酬は毎月定額を定め、或は労働者一人に付き單價を定めて、労働者の賃銀と別に支拂はれるので賃銀支拂上の弊害も少いが、供給請負人を通じて支拂はれるものには所謂頭ハネの弊害が生ずる。この頭ハネには、労働者の性別、年齢別作業の場所別、勞務の性質等により、それ／＼率を異にするものと、或はまた一率なるものがあり、その外賃銀の一定比率によるもの、一定額のもの等があり、比率に依るものは労働者の日給の五%乃至二五%、金額によるものは五錢乃至五十錢である。

以上に依つて、所謂臨時工なるものゝ意味を大體つかみ得たが、定額賃銀の低下は主として斯うし



た臨時工の激増に基づくものと思ふ。

三、賃銀の推移と購買力の問題

以上に於て吾々は、工場労働者の就業度の向上とともに、臨時工の問題を概観した。そこで、次に考へねばならぬは賃銀の問題である。

(A) 労働賃銀に於ける絶對的意味

(一) 労働賃銀指數

	定額賃銀		實收賃銀	
	對前年 増減率%	増減率%	對前年 増減率%	増減率%
昭和6年平均	91.3	(-)5.1	90.7	(+)8.2
7	88.1	(-)3.6	88.1	(-)2.9
8	85.1	(-)3.5	89.2	(+)1.2
9	82.9	(-)2.6	91.2	(+)2.2
10年1月	82.2	(-)2.3	91.0	(+)3.6
2月	82.0	(-)2.1	92.3	(-)0.7
3月	81.8	(-)2.6	93.4	(-)0.7
4月	81.4	(-)2.0	90.2	(-)0.6
5月	81.2	(-)1.9	89.7	(-)1.1

(イ) 定額賃銀指數 先づ、定額賃銀指數を見ると、一表に見られる様に、五月には八一・二を示し、前月に比し〇・二、一月から見ると丁度一・〇落して居る。下落率は漸次縮まつては居るが低落の傾向を依然續けて居るには變りはない。ところで、之が直ちに既就労働者の賃銀切下げの結果であるといふのは早計であらう。何故なれば、若し新雇傭労働者の賃銀が極めて低廉であるとする算術平均による指數は全體的には低下するからである。即ち、前述せる『臨時工』の激増は、之に對し一つの

(二) 定額賃銀指數(大正15年=100)(日本銀行調)

總指數	指男	指女	九年四	十年	十年	十年四	B-A
			月(A)	二月	三月	月(B)	
總指數			83.0	82.0	81.8	81.4	(-)1.6
指男			84.2	82.9	82.8	82.3	(-)1.9
指女			77.9	77.3	77.3	76.9	(-)1.0
*製絲業			59.1	61.8	61.9	61.4	(+)2.3
*紡績業			68.1	67.4	67.0	66.5	(-)1.6
*織物業			71.0	73.6	73.8	73.2	(+)2.2
*染色整理業			83.8	82.6	83.0	83.1	(-)0.7
*組物編物業			72.9	75.2	74.9	73.7	(+)0.8
*機械製造業			81.9	79.3	78.8	78.0	(-)3.9
*船舶製造業			90.2	89.8	89.2	88.5	(-)1.7
*車輛製造業			81.9	78.7	78.0	77.7	(-)4.2
*器具製造業			81.7	80.1	79.6	79.1	(-)2.6
*金屬品製造業			86.7	84.3	84.3	83.5	(-)3.2
*窯業			84.4	83.2	83.2	83.5	(-)0.9
*紙業			89.0	87.7	88.1	87.6	(-)1.4
*製藥業			90.7	86.8	86.9	86.6	(-)4.1
*護謨製品業			82.2	82.8	82.1	81.4	(-)0.8
*人造肥料業			98.5	99.2	98.8	97.7	(-)0.8
*食物工業			91.4	89.5	89.3	89.0	(-)2.4
*印刷製本業			81.2	79.9	80.1	79.4	(-)1.8
*製材家具工業			76.2	77.3	77.7	77.3	(+)1.1

(備考) 總指數及男女別指數には製絲を含まず。尙ほ\*印を附せる四業は女工の賃金に據り、他は男工の賃金により作成す。

主要なる理由を提供するであらう。

尤も、これを産業別に於て検討すると、製絲業、織物業、組物編物業及び製材家具工業の四部門にあつては、本年四月の對前年同月指數に於て、僅か乍ら上昇を示してゐる。そして、低落して居るもの、中で最も著るしいものは、金屬品

製造、機械製造、器具製造、車輛製造、船舶製造、製藥の各部門である。此の事は之等の重工業部門が最も多く臨時工を吸収しつゝある事と表裏の關係にあるものと考へてよからう。

(ロ) 實收賃銀 更に實收賃銀を見ると、前掲一表に見られる様に、本年三月の九三・四から五月には



(三) 實收賃銀指數(大正15年=100) (日本銀行調)

	九年四月(A)	十年二月	十年三月	十年四月(B)	B-A
總指數	90.7	92.3	93.4	90.2	(-)0.5
指男女	69.4	97.3	98.1	95.4	(-)1.0
業業	66.9	67.6	67.5	66.5	(-)0.4
*製絲	95.3	63.5	62.3	61.9	(+)2.6
*紡績	60.9	61.3	61.2	60.7	(-)0.2
*織物	65.7	66.9	67.1	66.3	(+)0.6
染色整理	79.4	82.7	80.4	78.3	(-)1.1
*組物編物	69.1	67.9	68.9	67.6	(-)1.5
機械製造	97.9	95.9	96.7	93.0	(-)4.9
船舶製造	98.6	101.1	101.7	98.7	(+)0.1
車輛製造	90.9	83.3	88.3	82.1	(-)8.8
器具製造	84.9	85.1	85.6	82.6	(-)2.3
金屬品製造	98.8	101.6	101.0	100.2	(+)1.4
窯業	81.7	82.3	81.8	82.2	(+)0.5
製紙業	91.3	90.9	90.7	89.4	(-)1.9
製藥業	77.2	79.0	77.6	76.7	(-)0.5
護謨製品業	85.3	88.1	89.1	87.5	(+)2.2
人造肥料業	93.3	96.3	96.1	93.3	0
飲食物工業	91.5	92.3	91.6	90.8	(-)0.7
印刷製本業	91.2	90.3	91.0	87.6	(-)3.6
製材家具工業	72.4	71.6	73.9	73.4	(+)1.0

(備考) 總指數及男女別指數には製絲を含まず。  
尙ほ \* 印を附せる四業は女工の賃金により、他は男工の賃金により作成す。

八九・七に落ちて居る。元來之には可成り著るしい季節的變動があるから、單に之だけを以て云々する事は當らない。然しながら、之を前年同月との比較に於て見ると、昭和九年七月以來ずつと上昇傾向を辿つて來たのが、本年二月に僅かながら低落に轉じてから、五月まで累月下げて來た。特

にそれは、車輛製造業、機械製造業、印刷製本業、器具製造業等に於てかなり著しい。然し乍ら、定額賃銀低落の場合に於けると同様に、これを以て直ちに、積極的な賃銀切下げと見るのは誤謬であらうし、また、労働者の状態が急激に悪化したと断定するのも正しくはあるまい。この一つの理由は早

出残業労働等による定額賃銀外の特別収入が、労働時間の短縮によつて、減少した結果であらう。そしてそのことによつて吾々は、或種の産業部門に於て、生産制限乃至は操短擴張が行はれつゝあることに基づくものと思はれる。

然しながら、労働人員指數が依然として向上してゐるのみならず、急激な上昇をすら示してゐるといふ事實は、未だ生産部門に逆轉といふやうな強いものが生じてゐないばかりか、産業部門が尙ほ労働人員を積極的に吸収し得る力をもつてゐるためだと云ふ事である。とまれ、定額並に實收賃銀の低落は、夫れ自體一人當りの収入減を意味する事だけは明白である。

(ハ)賃銀總支拂高 然しながら、吾々はこゝで、労働者側——既に就職して居るもの——の全體として受取る賃銀總額について考へて見る必要がある。

いま、労働人員指數と實收賃銀指數を掛け合せたものを、假りに賃銀總支拂高とすると、夫れは四表の示す如く本年五月は九〇・八で、前月と同じ位置を示して居るが、三月から見ると、〇・三を落してゐる。蓋し、季節的變動が加味されるわけだが、之を前年同月との比較に見ると、二月以來何れも一〇%強の上進を示して居る。

たゞ、其の上昇率は、極めて微弱だが漸次鈍つて來て居る事は此の際一應注目して置いてよからう。



昭和	高拂支總銀賃	前年率 對増減%
6年平均	67.5	(-)16.6
7年	60.6	(-)10.3
8年	73.1	(+)20.6
9年	83.3	(+)13.9
10年1月	87.2	(+) 8.4
2月	89.1	(+)10.6
3月	91.1	(+)10.4
4月	90.8	(+)10.5
5月	90.8	(+)10.1

が、とにかく、就業度の向上により、例へ一人當りの賃銀が低下しつゝあるとは云へ、労働者側全體としての賃銀受取高が斯様に上昇して居ることは、國內に於ける購買力増進の主要なる要素となる意味で良き傾向と云ひ得るのである。

(B) 労働賃銀に於ける相對的意味

扱て、こゝで吾々は小賣物價乃至生計費との關聯に於ける實質賃銀の動きを見ることにしよう。

第五表に示す夫れは、大正三年を一〇〇とする日銀調の小賣物價指數を、大正十五年を一〇〇とするものに換算し、之で實收賃銀指數を割つて算出したものだが、不完全ながら、大體の傾向は解ると思ふ。

之に依ると、今春二月以來漸落傾向を辿つて居るが、五月には一一九・四となり、前年同月に比し一%五の低落に當つて居る。

が、こゝでも吾々は、労働者全體としての所得を考慮して見よう。即ち、實質賃銀指數と労働人員指數とを掛け合せたもの、これを労働者全體の實收總所得——此の言葉は必ずしも適當なものではな

昭和	小賣物價	實質賃銀	前年騰落率 對騰落%	實收總所得	前年騰落率 對騰落%
6年平均	68.1	133.1	(+)5.1	99.1	(-) 4.6
7年	68.7	128.2	(-)3.7	89.0	(-)10.2
8年	73.2	121.8	(-)5.0	99.9	(+)12.2
9年	74.7	122.1	(+)0.2	111.5	(+)11.6
10年1月	75.8	120.0	(+)1.2	115.0	(+)12.4
2月	75.9	121.6	(-)0.3	117.3	(+) 8.4
3月	75.3	124.0	(-)1.2	120.9	(+) 9.8
4月	75.0	120.2	(-)0.6	121.1	(+)10.6
5月	75.1	119.4	(-)1.5	120.9	(+) 9.8

(備考) 小賣物價は、大正三年=100 にせる日銀の指數を大正十五年=100 に換算せるもの。

いが——一應は云ひ得ると思ふ。夫れは昭和八年來、ずつと上進し續けて來て居る。即ち、五月の一二〇・九は前年同月に比し九%八の上昇に當つて居るわけだ。

既に、第二部乃至第三部の各經濟部面の分析に於いて述べた様に、我國の景氣昂進が、最早從來の如き急テンポを持續することは困難とは云へ、そこには景氣を基本的な逆轉に陥れ入れる様な兆候は認められない。

たとひ、テンポは緩慢になるとしても、上昇の傾向は續くであらう。とすれば、労働者の就業度の向上にも、期待がかけられると云ふものだ。

尙ほ、最後に最近の労働爭議に於ける特徴的な事實として、労働爭議調停が再び増加しつゝあること、特に、調停者の種別中警察官吏による調停が増加しつゝあることを擧げて置こう。社會局労働部



『労働時報』七月臨時増刊號によれば、調停件數の爭議發生總件數に對する割合は、大正十一年の一三%から、同十二年の一八%、以下一七%、一五%、二二%、二九%、二四%、二七%、二八%、二八%、二八%、三二%となり、昨昭和九年には、三一%となつてゐる。また、昭和九年中の警察官吏による調停件數は二百四十一件で、總調停件數の四〇%を占め、調停官吏による調停件數が九二件の一五%で、これにツイてゐる。

## 第七節 小康状態に入つた農村

—産業組合の政治的進出に就て—

### 序 一縷の明るさ

第二四半期に於ける農村の状態を特徴づけるものは、昭和五年の農業恐慌爆發以來、累年押せくゝの恐慌に悩んで來た農村に、一縷の明るさ—それは文字通り一縷ではあるけれども—が齎らされたこと云ふことである。

第一に、春繭相場は生絲高に伴れて、其の平均相場は内輪に押へても一貫匁當り三圓六十錢となり、養蠶農家は久し振りで黒字に恵まれたのである。八年を除けば、昭和五年以來ずっと赤字の苦惱を嘗めて來たことを想へば、たとへ僅かでも黒字を出した事は此の際大きい。また、麥の收穫は豫想通り好調で増産が期待される上に、相場も強調を呈して居る。特に、小麥(茨城三等百斤)は八月上旬六圓九十圓の高値を出し、昨年八月の高値六圓に比し九十錢方上廻つて居る。更に、米價はどうかと云ふと、



七月一日の在米高も理想的に近い數字を示し、一方では凶作尻により憂へられた米價の暴騰も起らず、他方では本年の稲作も略々順調に進み秋の米價は三十圓前後が豫想されると云ふわけである。斯くて、最近に於ける農村は、小康状態に入りつゝあると一應云ひ得よう。

勿論、かうは云つても、これだけで農村不安が解消するなど云ふのではない。農村は過去數年來殆んど慢性的な恐慌に襲はれ、農民の凡ゆる層がこの渦巻の中に落ち込んだのである。夫れは、決して、僅か許りの農産物價の値上り位で、脱却出来る様な生易しいものではない。本年に入つてからも、依然として小作爭議は増加して居り、特に、小作料減免要求に基づくものより、根本的な土地問題を中心とする小作契約に關するものが増加して居る一事は、貧農の困窮を示す重要な指標である。

されば、そこには經濟的不況打開策として農民の各層による社會的的政治的活動が求められつゝあるのだ。本年の議會前後を通じて米穀自治管理法案、産繭處理統制法案をめぐつて産業組合側と反産運動側との抗争は、其の現はれである。以下、春の主要農産物收穫状態と共に産業組合の政治的進出に就て報告しよう。

### 一、黒字になつた春繭収入と養蠶業の轉換傾向

#### (A) 豫想外の高値を示した春繭相場

多大の注目を惹いてゐた沼津初繭取引は、豫想外の高値を以て蓋を開けた。即ち去る五月二十七日の初取引に出來値は白繭平均四圓八十五錢、黄繭も同じく平均四圓八十五錢で、昨年の初取引から見ると白繭は六割高、黄繭は八割高といふ奔騰振りを示した。昨年の暗澹たる恐慌相場に比べては正に

#### (一) 沼津春繭初取引状況

年度	取引種別	最高	最低	平均	掛目	生絲相場
昭和四年	黄白	七・六〇	七・〇八	七・四四	七〇	一、〇〇〇
五年	黄白	八・六六	六・九一	八・一三	七三	一、〇五〇
六年	黄白	五・三三	四・八八	五・一七	四六	五〇
七年	黄白	五・六六	四・七三	五・三六	四六	五〇
八年	黄白	二・六一	二・五九	二・六〇	三三	四八
九年	黄白	二・八一	二・〇〇	二・五三	三三	四九
十年	黄白	二・二七	二・〇三	二・一五	三三	五五

白繭三十五掛、黄繭三十四掛で、前年に比較して、それ〴〵約四割六分、五割八分高くなつてゐる。またこれから推算すると、絲量は白繭十三匁八、黄繭十四匁二となり、前年の黄白十二匁餘に比し著しく良好である。かくて本年の初繭取引は昭和八年の高値には、及ばなかつたが、昭和六年以來の好況を迎へた譯である。  
 尤も斯様な高値は永く維持されず、全國春繭の買馴れ相場は大體三圓六、七十錢といふ邊であつ



た。また開市前一般の豫想は丁度これ位であつた。では何故初取引が斯様な高値を示したか、といふと、それは主として群小製絲家の手持簿から買急ぎと思惑筋の買煽りが原因してゐるものと思はれる。

この春繭の高値は、右のやうな市場の操作も影響してゐるが、その基底には生絲高にあつたこと云ふまでもない。いま、横濱市場生絲現物相場(標準格百斤建)を見ると、本年五月の平均は六百十二圓を示し、昨年の同期に比較して約百二十圓、二割方上廻つてゐる。其後は、相場に多少の波瀾はあつ

(二)横濱市場生絲現物相場<sup>(四)</sup>  
(標準格百斤建)

昭和	最高	最低	平均
4年	1,350	1,010	1,252
5年	820	510	652
6年	685	415	587
7年	1,110	390	759
8年	1,094	520	761
9年	675	451	542
9年 5月	540	495	520
6月	515	465	490
7月	490	455	476
8月	502	456	475
10月	540	492	516
12月	629	585	608
10年 1月	660	620	636
2月	645	595	617
3月	610	575	591
4月	635	580	609
5月	635	590	612
6月	605	575	593
7月	695	590	631

つあるが、この傾向は急に逆轉しさうにも思はれぬからである。他方、數年來の生絲恐慌は養蠶農民

に於てからは七百圓臺を突破するに至つた。而も先行大中な昂騰は期待されないが、今秋も恐らく七百圓前後を維持出来るのではないかと豫測される。何故ならば第一に、米國財界の好調に伴つて日本生絲の消費は増加しつ

の桑園整理—他の作物への轉換—を促進せしめ、ために收繭高は減少傾向を辿りつゝあるからだ、従つて、絲價の強調には當分底固いものがある譯だ。

桑園整理の問題は後述するとして、米國に於ける日本生絲集散状況を上表によつて見ると、今年に入つてからの消費高は前年に比較し累月増加し、上半期六ヶ月の總計は二十三萬九千俵となり前年より一萬二千俵の増加を見た。また、七月初在荷は約四萬俵で前年に比し二萬二千俵を減じて居る。

(B) 赤字から黒字に

變つた春繭收入

以上により繭及び生絲の市況を見たが、吾々の最も注目する點は繭高により農村の收入は果してどれだけ増加したかといふことである。周知の如く、過去數年來繭の採算は悪化し、八年を除けば昭和五年以來赤字つゞきであつたが、

(三) 米國日本絲集散調(單位俵)

昭和年月	輸入	消費	年初又は月初在荷
4年中平均	64,922	45,048	42,811
5年	40,319	40,505	42,811
6年	43,285	42,147	46,875
7年	42,690	43,233	60,532
8年	38,450	35,530	54,012
9年	35,117	37,167	87,048
9年 上	31,860	37,751	87,048
10年 上	36,067	39,798	62,050
9年 1月	27,093	39,290	87,048
2月	28,735	37,991	74,048
3月	31,559	32,815	65,589
4月	35,121	36,324	54,339
5月	38,034	37,919	53,130
6月	30,217	32,162	53,254
10年 1月	28,957	45,760	62,050
2月	41,132	40,515	45,247
3月	31,398	43,185	45,864
4月	40,335	38,872	34,077
5月	36,580	37,325	35,540
6月	38,002	33,131	34,795
7月	—	—	39,666



(四) 春繭一貫當り農家採算(圓)

昭和四年	相場	生産費	損益
四年	七・八七	六・九一	〇・八八〇
五年	四・〇〇	五・六五	(-)一・六五
六年	三・〇八	三・七四	(-)〇・七〇四
七年	二・五五	三・四七〇	(-)〇・九三〇
八年	六・三二	三・八三〇	二・三九〇
九年	二・四〇	三・五五〇	(-)一・一三〇

(備考)一、相場は農林省調査。二、生産費は蠶業同業組合調査、但し昭和七、八、九年は全國養蠶業組合聯合會調査による。三、( )印は差損を示す。

今年になつてそれが黒字に變つた。即ち、假りに春繭の平均相場を極く内輪に見積つて三圓六十錢、生産費を前年と同様に三圓五十五錢とすれば、貫當り五錢の利益計算となる。この中には勞賃も含まれてゐるから、ともかくも農民の採算はよくなつたと云へる。

採算は右の如しとして、次に養蠶農家全體として現金収入はどれだけ増加したか。先づ産繭量だが之は減少して居る。今年は特に桑葉が雹害に見舞はれたとにも依るが、根本的な原因は養蠶業轉換策による桑園の整理減産の効果が現れたことにある。農林省の調査によると、本年の豫想産蠶高は四千一百萬貫で、前年に比べて八百萬貫、約二割方の減少を示してゐる。然し相場は昨年より上値にあり、貫當り平均三圓六十錢——之は控へ目にみてあるとしても——金額は總計一億四千七百萬圓に達し、昨年より一割六分の増収になる。また養蠶農家一戸當りの収入の上では、昨年の六十二圓から八十三圓に増加してゐる。大體の推算ではあるが、春繭に關する限り養蠶農家にとつては恵まれた年と云つてよい。米國財界は引き續いて好調を辿つて居り、従つて絲價も亦強調だ。夏秋繭も

(五) 春繭産額及び養蠶一戸當り収入

昭和四年	總量	總額	養蠶一戸當り収入
四年	五〇、五九五	三五四、六九三	二、二七
五年	五、一〇三	二〇、三六九	三、二六
六年	五、六六七	一五四、八三三	二、一三〇
七年	四六、三九一	一一、八九六	二、〇六五
八年	五〇、一〇三	二九八、八八八	一、九六
九年	四八、三七九	一一、三三一	一、八六八
十年	四〇、七五七	一四、七三五	一、八六八

(備考)蠶絲業要覽より算出、但し十年總量は農林省發表豫想數字に依る。以下推算、繭價を一貫三圓六十錢として、養蠶戸數は前年同様と見る。

三圓五十錢前後なら充分期待されるわけだ。

(C) 養蠶業の轉換傾向

春繭高が、米國の需要増に基づくことは前述の如くだが、一方養蠶業の轉換に依る生産高の減少が預かつて力あつたことは明白である。養蠶業の轉換と云ふことは、今に始つたことではない。恐慌の進展と人絹業の發達と云ふ特殊事業が、蠶絲業をして絶對的にも、相對的にも減産を餘儀なくせしめたことは云ふ迄もない。而かもそれは農民の自發的な轉換を餘儀なくせしめた許りでな

く、政府の政策が之を助長したのである。昭和十年度の豫算には桑園整理による畑作改善獎勵のため、三十一萬五千圓を計上してゐる程である。

この結果五年を頂上として昭和六年の恐慌以來、桑園の作付段別は漸減し、昭和九年末現在では六十二萬三千町歩となり、五年に比較して、九萬一千町歩の減反に當る。この間政府や府縣の補助費による減反は七年以來益々増加し、九年に至る三ヶ年間に七萬五千町歩の桑園が整理され、他の耕作に



(六) 桑園段別・及整理段別累年比較

昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
六五、六七四	七四、一七六	六八、九〇三	六五、五五四	六四、一七六	六三、〇〇〇	六三、〇〇〇
			一五、七五九	九、〇七	五、〇三九	

(備考) A、整理段別は國庫の補助と府縣費を以て施行したものでだけである。B、昭和九年の整理は計畫段別である。

轉換して行つたわけだ。今後ともこの傾向は續けられて行くものと思ふ。現に今春の蠶絲關係地方官の集會でも減産と桑園の整理が申し合されてゐる。

二、麥收穫の増加と小麥作の質的改良問題

日本農業の多角經營化への轉換局面として先づ第一に擧げねばならぬのは麥の増産傾向であらう。而かもこの傾向は生産の方面からのみでなく消費の方面からも要求されてゐる。即ち、一方では生絲の國際市場への依存が減殺され、ばされる程、他への轉換は一層強められ、他方國內の麥消費は、都會にも農村にも、その内容は異なるが益々増加しつゝある。こゝに麥作殊に小麥増産の必然性がある。

本年の麥作は作付面積の増加と良天候に依つて増收に恵まれた。農林省の發表によると、北海道を加へた全國の麥豫想收穫高は、大麥が七百十六萬六千石、裸麥が六百五十二萬四千石、小麥が九百七十三萬四千石である。之を前年の實收高に比較すると、大麥は五分四厘、裸麥は五分九厘、小麥は三

(七) 各種麥類收穫高(千石)

昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
六、四九六	八、〇三三	九、四五二	九、七三三
七、五七〇	六、九二〇	六、七九六	七、一六六
六、五五〇	五、三四〇	六、一六〇	六、五三四

分をそれ〴〵増加した。この中、小麥は最も多く商品化されるが、其の相場も、昨年比し高値にある。茨城小麥三等(百斤建)は七月の最高六圓五十錢で、前年に比し三十錢の高値にあるが、八月に入るや六圓九十錢の新高値を示現して居る。ところで、こゝに注目せられるは、小麥の増産傾向が極めて

顯著な事實である。即ち、昭和七年から十年に至る五ヶ年間に五割二分と云ふ驚異的増産を示した。いふまでもなく、昭和八年以來の政府の増産計畫が豫想外に効果を收めつゝあるからだ。即ち農林省

最高	最低
4.50	4.05
4.10	4.00
5.50	5.20
6.50	6.50
6.85	6.25
6.50	6.30
6.25	5.35
6.00	5.55
6.70	6.25
7.25	6.55
7.20	7.00
7.20	6.90
7.00	6.40
6.40	5.70
6.55	5.70
6.90	6.45

では去る昭和七年の臨時議會で小麥増産五ヶ年計畫を立て、總豫算八百五十萬圓を以て三百萬石の増産——内地に於ける自給自足を目標に計畫を實施したが、五ヶ年計畫は二ヶ年間に達成され、將來輸出が促進せざる限り

むしろ生産過剰が憂へられてゐる程である。

かくて量的には日本の小麥生産は自給自足の段階に到達し得たが、質的には未だ充分の成功を收め



(九) 昭和九年度使用別小麥需要高  
 (昭和九年五月—昭和十年五月)千石

機械製粉用	六、三七一
自家消費	二、六〇〇
營業用醬油	一、三〇〇
計	一〇、三〇〇

(備考)産業組合八月號八二頁より引用

たとは云へぬ。即ち、上表によると一ヶ年間の需要高約一千萬石中、製粉用として六百萬石残りはその他に使用されてゐるが、製粉用のうち約五十萬石は製パン用或はその他強力粉用として外國市場に仰がねばならぬ現狀にある。この種良質小麥は從來殆んど加奈陀から輸入して

ゐた。ところが、政府の加奈陀に對する通商擁護法の發動は、七月廿日より關稅定率法に定むる輸入税の外、從價五割の附加税を課することになつた結果(此の點に就いては第三部第四節參照)、小麥もこの稅率に從ふことゝなつた。日本市場に於ける加奈陀物の後退に伴つて、こゝに我國小麥作の質的改善問題が愈々實際的問題として日程に上されて來た。勿論突速に日本の小麥が之に代用されるといふ譯には行かず、當分は濠洲、アルゼンチン、ロシヤ、北滿の小麥により補はれるであらう。然し、小麥増産政策は、生産過剩が懸念される今日、愈々一つの質的な轉換期に直面しつゝあると云へよう。

### 三、米價高と其の見透

次に、米だが、それは依然高値を維持してゐる。深川正米各月平均相場は昨年末以來殆んど二十九

(十) 米價推移(圓)

年	月	最高	最低	平均
9年	1月	22.90	22.40	22.69
	2月	23.10	22.90	23.04
	3月	23.20	22.80	23.00
	4月	24.50	23.20	23.70
	5月	24.90	24.30	24.56
	6月	25.90	24.20	25.09
	7月	27.00	25.70	25.94
	8月	28.20	26.80	27.50
	9月	29.90	27.40	28.45
	10月	31.10	29.50	30.30
	11月	30.40	29.20	29.87
	12月	29.70	28.70	29.18
10年	1月	29.40	28.70	29.10
	2月	30.30	29.30	29.84
	3月	30.20	29.40	29.72
	4月	29.70	28.90	29.20
	5月	29.60	28.70	29.19
	6月	29.50	28.80	29.04
	7月	30.10	29.50	29.82

(備考)深川正米(中米)一石當り

圓臺に釘付けされてゐる。この高値維持は勿論昨年の凶作と統制法の運用の結果であることは云ふまでもない。然しながら、當面、それは米の購買者として市場に現はれる貧農や凶作地方の農民にとつては苦痛であることは注意せねばならない。

それは兎も角、今年の秋の米價の見

(十一) 全國在米高(單位千石△印減)

産地別	七月一 日現在	對前年 同期 比較増減
内地	三、九六〇	△七、九三七
内北海道及東北	一、〇二九	△三、九六八
朝鮮	一、八八	△六、〇六
臺灣	五	△一、四
外國	二七、一〇一	△八、四〇六
計		

透しはどうか、一應見て置かう。先づ、内地の在米高に就いて見ると、上表の如く、七月一日現在では二千七百萬石を示してゐる。前年同期に比して八百四十萬石を減じて居る。さて、そこで、問題は本年度の端境在米高が幾許に上るか云ふことである。端境までの需給に就いては、人々に依つて見方は異なる。第十二表に示す如く各新聞に



(十二) 端境までの需給推算(千石)

各新聞 清算市場 記者

七月一日在米高	二七、一〇〇	二七、一〇〇	二七、一〇〇
移入(鮮米)	一、五〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
移入(臺米)	三、〇〇〇	二、六〇〇	三、〇〇〇
外國米	一〇〇	—	一〇〇
計	三、七〇〇	三、一〇〇	三、七〇〇
輸出	一五〇	—	一五〇
消費	二、六三七	三、六〇〇	一九、二八五
計	二、七七七	三、六〇〇	一九、四三五
端境持越	九、九三四	七、五〇〇	二、二六五

報導された所に依れば端境持越は九百九十萬石だが、清算市場では七百五十萬石と押へて居る。が、前二者の推算せる消費量を若干過大とする吾々の立場から見ると、夫れは一千二百萬石と押へられる。(註)何れにしても、理想持越高を上廻る事五百萬石乃至七百萬石であり、此の限り本年度の端境在米高は決して窮屈とは云へない。然しながら、米價が現在の位置から、暴落するなどとは考へられない。三十圓程度を維持し得るのではなからうか。(註)(東洋經濟新報七月廿日號米穀欄参照)

四、産業組合運動の近況と政治的進出の意義

(A) 産業組合運動の近況

最後に、吾々は産業組合運動の近情に就いて報告しよう。我國の産業組合運動は、最近反産運動の擡頭や第六十七議會を轉機として漸くその政治的進出が問題に上されるに及んで、愈々社會的關心が持たれるに至つた。また産業組合運動自體にも最近非常な進出が見られるやうになつた。

我が國の産業組合運動の歴史は古く、明治三十三年に産業組合法が制定されたのだが、それが重要な意味を持つて來たのは今度の恐慌以來のことである。此の運動に拍車をかけた直接の動機は、昭和七年以來工業品物價の騰貴と農産品物價の相對的低位にあつたと云つてよからう。而かも、この間、七年に計畫され八年より始る産業組合擴充五ヶ年計畫實施に依り、漸次發展の度を進めて來た。即ち昭和六年末と九年末を比較すると、組合數は一萬四千六百三十三組合から一萬四千八百十二組合に、組合員は四百八十一萬三千人から五百四十六萬六千人に、出資額は三億八百萬圓から三億二千八百萬圓に、運轉資金は十六億八千二百萬圓から十九億二千萬圓に、驚くべき増加を示した。

産業組合擴充五ヶ年計畫は信用、販賣、購買、利用の各方面に擴大強化を圖つてゐるが、丁度昭和九年度を以て第二年度が終り、その実績が發表された。いま組合の種類別ではなく、全體の事業上の総合的な実績を示すと、第十四表の如くである。九年度は農村に天災凶作が相次いで起つた爲め、計畫の遂行はとかく支障を來したが、それでも非常な發展を遂げた。即ち、九年度の実績を五ヶ年計畫前の七年末に比較すると、その信用事業である貸付金は三%、

(十三) 産業組合増加比較(金額千圓)

昭和	組合數	組合員	田資額	運轉資金
六年末	一四、一六三	四、八一三	三〇七、五七	一、六八一、九二一
七年末	一四、二八〇	四、九四五	三〇九、七九	一、七〇三、一八
八年末	一四、六〇一	五、二四一	三八、八七五	一、八三、四三三
九年末	一四、八二二	五、四六六	三六、三九六	一、九二〇、二八

を増加した。購買事業のうちでは、肥料は七八%、飼



(十四) 産組五ヶ年計畫第二年度実績

事業	昭七年末	五ヶ年計畫 第二年度末	對七年 增加率
貸付事業(千圓)	1,005,455	1,031,246	2.8
購買事業			
肥料(吨)	706,805	1,155	7.6
飼料(吨)	94,007	157	6.0
其他(千圓)	7,945	23,136	5.7
販賣事業			
米(千俵)	10,133	19,351	9.4
小麥(千俵)	1,143	4,711	33.2
生絲(俵)	5,249	80,437	35.8
其他(千圓)	67,376	103,940	54.3
利用事業			
利用料(千圓)	5,255	7,476	43.2

(備考) 産業組合擴充五ヶ年計畫第二年度概況報告  
に基いて作製

料は六七%、其の他の購買高は五五%の増加率を示した。更に販賣事業のうちでは、米は九一%、小麥は三六%、生絲は三六%、其他の販賣高は五四%を増加した。また利用事業の指標と見做されるべき利用料は四十二%を増加した。

而も増加のテンポは販賣事業が概して最大で、次が購買事業であり、これ等の販賣購買事業を助成する利用事業がその次で、信用事業の擴大が最も停滯してゐる。元來、我が國の産業組合運動は小生産者の生産資金を供給する信用事業から始り、次に購買、販賣事業といふ順序で發達して來たが、今やこの傾向は全く逆になつてゐる。蓋しこの事は日本の農業政策が増産政策から價格政策に轉化されつゝあるとを物語ると同時に、その零細農制の故に資金の緩慢なるにも拘らず信用の擴大が阻まれつゝあるを物語るものである。之加、産業組合運動が農民自身の信用部門に中心がある間は商業部門との對立は

(十五) 全購聯肥料取扱高比較(千吨)

昭和四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年
全國販賣	4,180	4,040	4,179	3,939	3,889
肥料消費高	4,180	4,040	4,179	3,939	3,889
全購聯取扱高	1,255	2,228	3,451	5,037	7,110
割合(%)	2.3	5.3	8.3	12.8	18.8

(備考) 事業年度は八月初至翌年七月末九年は七月十日現在。

表面に現れないが、その中心が販賣、購買の流通部門に移行した今日に於ては、中小商業との對立が前面に押し出されざるを得ない。

尤も現在のところでは産業組合の流通部門に於ける量的な位地は全般的には左程大なるものではない。然し、之を農民にとつて尤も重要な購買商品たる肥料に就て見ると、全購聯の取扱高の全消費高に對する割合は昭和四年には二一%に過ぎなかつたものが、昭和八年には一八%に激増してゐる。肥料商が反産運動の先驅をなしたことは全くかうしたことによるものである。

(十六) 全販聯賣却高比較

年	米		麥	
	農家販賣高	販聯同割合	農家販賣高	販聯同割合
七年	67,293	3,284	4,487	4.9
八年	80,243	4,603	5,711	7.1
九年	73,835	12,342	13,200	17.9

(備考) 農家販賣高は生産高の五六%、二麥は同じく七〇%と推算せるもの。

購買方面よりも更に進出の著しいのは販賣方面である。その最も主な指標として米と麥に就て見ると、上表の如く全販聯の昭和九年度米穀販賣高は一千二百有餘萬俵で、全販賣高に對する比率は昭和七年の四%八から一六



%九に向上を見た。同じく麥の販賣高は一千三百萬俵で、五%二の位地から二四%三に増加した。反産運動の中心が、今年の議會當りには、米穀商にその中心が移行したのはかうした一面を反映するものである。

(B) 反産運動と産業組合の政治的進出の意義

秋の府縣會議員選舉及明春の衆議院議員選舉を目前に控へて、注目すべきは産業組合の政治的進出である。勿論從來と雖も、産業組合が政府や議會への請願或は法案通過運動をしたり、反産運動に對抗する組合の強化運動等の自然發生的な政治運動は屢々行はれて來た。然しそれが愈々現實的な課題として提起されたのは六十七議會を中心に再燃した反産運動、米穀自治管理法案の潰滅を楔機としてであつた。議會後産業組合が如何なる方策に出るかは一一般に注視されてゐた所であつた。果然去る五月中旬、長野市に開かれた、第三十一回全國産業組合大會に於て、山形縣の農村産業組合の代表は産業組合の政治的進出に就て、組合の態度を明にし、既成政黨の無力に鑑み、産組及産業組合青年聯盟を地盤に政治的進出を試むべしとの左の議案を提出し、種々議論はあつたが、結局之は中央會で審議修正するといふ條件で可決された。

決議

第六十七議會に鑑み、吾等は速に擴充五箇年計畫の徹底的遂行と産業組合の大衆化を促進し、自主的政治勢力の強化に邁進せんとす。然れども産業組合内外の狀勢に鑑み、政治的運動に付ては、政黨政派を超越し、農村産業組合協會と産業組合青年聯盟をして、特に左記事項に對し善處せしむること。

記

- 一、農民大衆に對し産業組合思想の普及徹底に最大の努力を拂ふこと。
- 二、産業組合員及農民大衆に對し農村關係法案の精神を十分徹底せしむること。
- 三、速に道府縣農村産業組合協會の設立を期すること。
- 四、農村産業組合協會及産業組合青年聯盟の強化を圖ること。
- 五、農會其他各種農業團體との協調連絡を一層緊密にすること。
- 六、農村産業組合と都市消費組合との協調連絡を一層緊密にすること。
- 七、産業組合員其他の者に對し政治淨化の工作を爲すこと。
- 八、産青聯の盟友に對し政治的教育訓練を與ふること。
- 九、有らゆる選舉に際し農民の總意を代表し得る人物の當選を支持すること。
- 一〇、産業組合の正常なる發達を阻害せんとする有らゆる運動の徹底的是正に努むること。

條件付ではあるが、此決議が可決されたことは反産運動に抗し、擴大強化を圖らんとする産業組合の方針を示したもので、影響する所は極めて大である。現に去る七月廿日中央會に開催された産青聯全國委員會は、此精神を體して來るべき府縣會議員選舉及衆議院議員總選舉に對する根本的方針を決







政策は不變である」と云つて見たり全く場當り主義である。或は高橋藏相や町田商相は「現在の産業組合運動は少し行過ぎである」かの如き言辭を漏らしてゐる。

政府の對産業組合政策はともかくとして、産業組合の政治的進出は、米穀自治管理法案、産繭處理法案等に見られる如く、夫れは所謂統制經濟と全く一致した局面を持つてゐる。而かも産組至上主義は流通部面や價格政策に多大の關心を持つ地主或は中農を基礎にしたものである。このことは第十七表によつて今日の日本の産業組合が如何にこれ等の層に依存してゐるかゞ肯かれる。

とまれ、此の運動は、當面尙ほ進展するだらう。そこに、必然的に、中小業者との對立が一層深められるわけだが、之に對して政府が如何なる對策を採らうとするかは、此の際注目を要するところである。

## 第八節 特産恐慌の再來と滿洲經濟の近狀

北鐵讓渡協定の成立に依つて永い間、滿蘇兩國間に低迷して居つた暗雲は可成り薄められた貌だが、北支問題の進展とともに、支那をも含めた、日・滿・蘇・支の關係は再び複雑化して來て居る。今春一月、外蒙國境ハルハ廟附近に於ける滿・蘇兩軍の衝突事件が勃發し、其の後も滿蘇兩國の接壤地域に於いて、屢々越境——不法發砲——事件が起つて居る。其の結果、滿洲里會議の開催となり、國境委員會の新設乃至非武装地帯の設定が提案されて居るが、未だに具體的には何等の協定も成立して居らぬ、と云ふのが現狀である。此の問題は、當面、政治的に可成り重要な意義を持つて居ることは云ふ迄もない。

一方、英米兩國は、滿洲國の石油專賣制の問題を楯に、「門戶開放」の要求を可成り執拗に繰り返して居る。しかも、それは日本に向つてである。

斯うした問題が、今後、どのような形態をとつて、どの程度に發展するかは、今の所瞭りした見透しをたてることは極めて困難な事である。此の點に就いては、既に、簡單ではあるけれども、本輯第一



部で言及して居るから、これ以上觸れることはさげ、こゝでは主として滿洲經濟の近狀を報告することにしよう。

一、滿洲國外國貿易の近狀

(A) 對外貿易は空前の入超

吾々は、先づ、滿洲國の外國貿易の狀態から見て行かう。累年維持し續けて來た出超——夫れは萬年出超と云はれたものだが——、一九三三年に、一轉して入超になつてから、其の度は次第に大きくなつて來た。輸出の減退もあるが、同時に輸入の激増が見られたからである。此の傾向は、本年に入つてからも依然として續き、本年上半期に於ける輸出は二億二千五百萬圓(國幣圓)、輸入は二億九千八百萬圓となり、差引入超は七千三百萬圓と空前の記録を示して居る。前年に比し、輸出が二百萬圓減じたに對し、輸入が三千萬圓も激増した爲に、入超は前年の四千萬圓に對し更に三千二百萬圓を増加したわけである。

(B) 日本の地位益と擴大

之を國別に見る時は、第二表に示す如く、日本内地よりの輸入、語を換へて云へば本邦の對滿輸出

(一) 滿洲國外國貿易表(千國幣圓)

	輸出		輸入		總貿易		入出超	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	出	入
1928年	434,035	302,956	736,991		出		131,080	
1929年	426,361	329,885	756,246		出		96,475	
1930年	396,714	306,999	703,713		出		89,715	
1931年	478,554	223,432	701,986		出		255,122	
1932年	394,969	192,992	587,961		出		201,977	
1933年	448,477	515,832	964,310		入		67,355	
1934年	448,427	593,562	1,041,989		入		145,136	
1935年 1—6月	225,292	298,243	523,535		入		72,951	
前年同期 (備考)	227,347	268,114	495,461		入		40,767	

(1) 1928年以降1931年迄は滿洲諸港間の貿易を含む。夫れ以降は含まず。(2) 1932年迄單位千海關兩。夫れ以後千國幣圓。(3) 本表は滿洲國財政部報告に依る。

が相變らず激増を續けてゐる。即ち、前年一—五月に比しての増加額三千七百九十萬國幣圓に及び、爲めに其の輸入總額中に占める割合は六三%一から七二%二へと高まつて居る。一方、滿洲國より日本内地への輸出も若干増し、その輸出總額中に占める地位も四四%から四四%六となつた。斯様に、對外貿易に於いて占める日本の地位は益々決定的重要性を深めて居るが、更に進んで、其の内容に立ち入つて見よう。

(C) 重要輸出入品の内容が示すもの

滿洲國財政部編纂の貿易月表は未だ六月分が到着して居らぬので一—五月間の數字に就いて述べることにする。之に依つて、先づ輸出中の重要商品に就いて見るに、滿洲特産物の大宗たる大豆、豆粕を筆頭に、粟、高粱、蕎麥、玉蜀黍、穀屑等の農産物は、數量、金額ともに前年に比し何れも減じて居る。農産品中に増加して居る主なるものは、小豆、豆油、落花



(二) 滿洲國(關東州を含む)よりの輸出入貿易主要國別(千國幣圓)

總計	本年1—5月百分比		前年同期百分比		差引
	本年1—5月	前年同期	本年1—5月	前年同期	
總計	一九三〇(一〇〇・〇)	一八八、一五(一〇〇・〇)	三、九三	二四六、三三(一〇〇・〇)	(+) 二四、八八〇
日本	八五、五五(四・六)	八二、八九(四・〇)	(+) 二、七六	一七、七五(七・三)	(+) 三七、九二〇
朝鮮	一九、〇三(九・九)	二五、三〇(一三・五)	(-) 六、二七	八、八六(三・六)	(-) 二、二〇三
中國	三、一九(一・六)	二五、〇〇(一三・三)	(-) 二、八三	一、二〇(四・五)	(-) 一、〇三三
英國	二、二八(一・一)	二、八〇(一・五)	(+) 八、四七	四、一五(一・七)	(+) 五、三二六
獨逸	一五、八四(八・三)	一六、六三(八・八)	(-) 七、九一	七、三二(二・九)	(+) 三、二八三
合衆國	八、三三(四・四)	二、五七(一・四)	(+) 五、九七	一〇、六五(四・三)	(-) 九、八六五

(備考) 財政部「滿洲國外國貿易統計月報」に依る。

生、麻子等である。結局本年上半期に於ける重要輸出農産物十二品の累計は、數量は二千六百九十萬ピクル、金額は一億一千六百萬圓となり、前年同期に比し一千萬ピクル、八百二十萬圓の各減少である。此の間、獨り石炭と鉄鐵の二品の輸出増加が顯著である。

斯うした農産物の輸出不振は、昨年凶作と、海外の需要減に基づくのであつて、單にこれだけの數字に依つても滿洲農民の窮迫——購買力減退——の度は想像し得る。之等に就いては、更に項を改めて報告しよう。

次に、重要輸入品の内容に就いて見るに、第四表に示す如く、機械及工具、車輛船舶、金屬製品、化

(三) 重要商品別輸出額(千國幣圓)

	1935年1—5月		對前年増減	
	數量	金額	數量	金額
豆(千ピクル)	12,371	53,784	(-) 3,852	(-) 1,689
大豆( )	464	2,502	(-) 15	(+) 449
豆粕( )	9,029	27,231	(-) 2,889	(-) 3,076
粟( )	982	5,070	(-) 1,430	(-) 6,001
高粱( )	394	1,161	(-) 972	(-) 1,704
黍( )	223	662	(-) 787	(-) 1,841
麥( )	142	797	(-) 221	(-) 680
屑油( )	901	1,847	(-) 1,054	(-) 2,197
花生( )	695	9,723	(-) 69	(+) 3,075
花生子( )	1,097	10,414	(+) 596	(+) 5,402
計( )	828	3,191	(+) 88	(+) 63
累計( )	26,916	116,382	(-) 10,576	(-) 8,200
炭(噸)	1,171	3,472	(+) 27	(-) 138
鐵(千ピクル)	1,829	18,182	(+) 165	(+) 1,646
鐵(千ピクル)	3,595	5,231	(+) 591	(+) 974

とは考へられる。が、從來も長城線から可成り進出してゐたと思はれる北支への再輸出が、北支那問題の發展と相俟つて更に其の度を強めたことが、より大きい原因ではないかと思ふ。







(五) 大連特産物相場(銀圓)

年 月	大豆(現物・一擔當)		豆粕(現物・一枚當)		豆油(現物・一擔當)		高粱(當限・一擔當)	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
9. 10	3.96	3.45	1.28	1.11	9.25	8.35	2.62	2.37
11	4.28	3.52	1.35	1.18	11.16	8.50	3.67	2.44
12	4.55	4.22	1.40	1.30	12.30	11.20	4.35	3.57
10. 1	5.07	4.58	1.45	1.37	16.90	13.90	4.09	3.77
2	5.60	4.89	1.56	1.43	17.10	15.80	4.34	3.95
3	4.89	4.46	1.55	1.34	15.60	13.40	4.06	3.72
4	5.02	4.74	1.54	1.43	15.00	14.25	4.15	3.95
5	4.95	4.62	1.55	1.47	14.70	13.10	4.32	3.94
6	4.58	3.62	1.48	1.15	13.20	10.85	3.92	2.79

即ち、大豆は本特産年度の初頭三圓臺にあつたが、去る二月には五圓臺を突破して昭和八年來の新高値に上り、高粱もまた四圓臺を現出して數年來にない昂騰を示したが、其後、何れも徐々に下げ足となり、六月下旬急崩落を演じて、大豆は再び四圓臺割れ、高粱も二圓臺に轉落するに至つた。

(B) 供給不足のあてはづれ

滿洲特産界の如く古い生産方法に立脚し、而かも海外市場に強く依存するところでは、相場の亂高下は殆ど毎年の如く現はれざるを得ないのが特徴である。が、その一般的究明は措いて、こゝには今回の暴落に至る經過の大略を窺ふとしよう。

昨年十月二十四日(霜降)現在の作況を基礎に收穫高豫想調査聯合會の行つた第三回調査に依れば本年度の大豆、高粱の豫想收穫高は第六表の如くであつた。

即ち、大豆は前年に比して約百萬廳、率にして二二%、高粱は

四十三萬廳、一一%の減收が豫想されたのである。この大豆減收に基ずく需給推定八十六萬廳の不足を材料に思惑筋の買煽りとなり、前記の如く、相場は奔騰するに至り、この原料高に豆粕、豆油も硬化したのであるが、海外の實需は爲めに却つて減少を來すに至つた。本特産年度過去九ヶ月間に於ける大連輸出狀況を主要仕向地別に示すと第七表の如くである。

(六) 第三回豫想收穫高(廳)

計	北 南		大豆	高粱
	滿	滿		
前年推定	一、九九五、三〇〇	二、六七〇、四五〇	一、六〇四、四〇〇	九三二、二〇〇
實收	三、五九八、五三〇	三、五八八、五三〇	四、〇二一、八九〇	四、〇三三、三〇〇
増減	一、一〇一、四七〇	一、九八四、一五〇	二、四一六、四九〇	三、一〇一、一〇〇
前年を○とせる増減率	一三	一〇	一五	三三

即ち、大豆は歐洲向輸出の激減から前年同期より二十七萬八千餘廳(一八%四)を減じ、豆粕も亦日本向の不振が主因となつて十二萬八千廳(一六%五)を減少した。更に高粱も、日支兩市場の需要激減で結局全體に於いて五萬廳(六七%九)から減じてゐる。豆油輸出が僅かに増加したのを除けば他の特産類の實需は全く不振といふ外なかつた。

ところで、今春三月廿五日の第四回非公式發表に依ると、其の後に判明せる北滿の大豆増收額は十六萬廳と云ふ。従つて、昨年の最終豫想、即ち實收推定は三百七十六萬廳となるわけである。かくて、實需不振と云ふ悪材料と相俟つて、大豆の全滿在貨が百萬廳を超えることは確實となり、當初の







	同率 %	比増	前年較	次年
大豆	19.0	65	399	
粟	19.0	62	398	
黍	41.0	87	292	
麥	26.0	38	185	
高粱	29.0	19	83	

に次年度の收穫が本年度に比し六十五萬噸の増收に當るとすれば、これから逆算して本年度の實收は當然三百三十四萬噸となる。とすると、去る三月の第四回非公式豫想發表との間に約四十萬噸の食ひ違ひが生ずる事になる。が、今後の天候事情にも依るし、假りに本年度の豫想收穫を前記の通りと押へれば、少なくとも供給側の事情から見ると、相場は強調である可きだ。

が、一方需要側の事情はどうかと云ふと、そこには樂觀材料は稀薄だ。無論、(八) 大高 玉小 樂觀的要素が全然ないと云ふのではない。對支政治關係の回復に依る本部支那への輸出増加は充分期待してよい。殊に、支那の元高、滿洲の國幣安と云ふ爲替事情は、對支輸出増に拍車をかけるであらう。それから北鐵代價物資拂ひの一部分として大豆も割當てられてゐる事など、矢張り樂觀材料の一つだ。併しこれ等は元々數量的に頗る僅かなものだ。而して、需要の大勢を決定するものは何と云つても大豆ならば歐洲、豆粕ならば日本である。ところで歐洲に就いては何よりも先づ特に獨逸自體の對外購買力の減退がひどい。これは世界の政情及經濟の所で屢々述べる如く、當分回復の見込みがない。それに、獨逸に次ぐ歐洲の購買者たる英國も、愈よ大豆輸入税制を八月一日から實施したのだ。結局對歐輸出の前途は頗る心細いもので、モット減少するとも殖へる見込みは先

づない。次ぎに日本への豆粕輸出だが、前表の如き減少は、一部分農村自體の購買力減退に、一部分豆粕相場の割高に原因する。今年の農村は昨年よりは稍々良さそうだが、併し注目すべき豆粕相場の割高であつて、そのため昨秋以來豆粕の需要分野は硫安や加里に依つて大分蠶食されてゐる。一體今年春の大豆五圓臺豆粕一圓五十錢臺など云ふ相場は、他の代用肥料との競争上成り立ち得ない相場であり、餘程酷い供給不足でも起らない限り到底永續性のないものである。結局、色々の事情を綜合して見て今後更に相場が騰貴する見込みは先づあり得ない。歐洲の情況如何では低落の懸念さへあると見られるのである。

斯う見て來ると、次年度の特産界は依然樂觀し得ないと云ふの外ない。

### (三) 新設會社の不振と滿鐵の役割

扱て、こゝで吾々は滿洲に於ける事業界の近狀を見よう。事變以來、殊に昨年春の株界のブームに乗つて新設された所謂、滿洲會社は頗る多い。夫れが現在、どんな状態にあるかを検討するは極めて興味ある事である。同時に、北支問題の進展を契機として、滿鐵はこゝに新らたなる意義と役割を持つことになつた。以下、之等の點に就いて若干の報告をしよう。



(九) 事變後創立された滿洲主要會社

社名	公稱 資本金	拂込 資本金	最近 配當率
日滿亞麻紡織	六、〇〇〇	一、五〇〇	—
日滿高粱工業	五、〇〇〇	一、二五〇	—
日滿製粉	二、〇〇〇	二、〇〇〇	—
日滿皮革興業	三、〇〇〇	七五〇	—
滿洲化學工業	二五、〇〇〇	二、五〇〇	—
滿洲航空	三、八五〇	三、八五〇	—
滿洲工廠	三、〇〇〇	三、〇〇〇	八分
滿洲セメント	五、〇〇〇	一、二五〇	—
滿洲電信電話	五〇、〇〇〇	二九、三七五	六分
滿洲バルブ工業	一〇、〇〇〇	二、五〇〇	—
滿洲麥酒	二、〇〇〇	二、〇〇〇	—
大滿洲忽布麥酒	一〇、〇〇〇	二、五〇〇	—
東滿洲人絹バルブ	一五、〇〇〇	三、七五〇	—
大同殖産	三、〇〇〇	三、〇〇〇	—
鞍山鋼材	五、〇〇〇	一、二五〇	—
哈爾濱セメント	五、〇〇〇	一、二五〇	—
滿洲煙草	二二、〇〇〇	三、〇〇〇	—
南滿ドロマイト	五〇〇	四〇〇	—
合計	一五五、三三〇	七五、二二五	

(A) 新設會社の不振

事變以來新設された滿洲會社は、上に示す如く其の主要なるものだけで十八社、その公稱資本金は一億六千五百三十五萬圓に上り、その現在の拂込資本金は七千五百十二萬五千圓である。而してこのうち配當をやつてゐるのは、滿洲電信電話(六分)と滿洲工廠(八分)の二社だけで、あとはこゝ一、二期の間に配當をつけるのは仲々困難のやうである。併し、それにしても、事業の基礎がはつきりして固い會社は夫々前途の發展を約束されてゐるが、他の多くのものは容易に樂觀されぬものゝやうだ。殊に設立當時景氣よくはやし立てられたもの程現在の位地なり、前途の見透しなりが、あわれにも薄弱な状態となつてゐる。

右の内株式市場で殊に問題となる滿洲新設十會社(各

會社の近況については「東洋經濟新報」七月六日號参照)の六月末に於ける株價を見ると第十表の如く昨年の七月末に比し甚しいのは五分の一以下と云ふ様な暴落を示してゐる。こんなに暴落せぬものでも利廻は問題にならぬ程高い。これが現在株界全般を壓迫してゐる重要な一因となつてゐること周知の通りである。この結果在滿新會社は、その善きと悪きとにかゝらず、何れも新規資金の調達難に苦しんでゐる。この際相當の新資金が供給されれば何とか甦生の途が通ずる會社は少くないのだが、現實問題としては、拂込徴收にしても借金するにしても容易でない。この點で新設滿洲會社の困難は甚しく加重される譯である。

(十) 主要滿洲新設會社の株價

株名	拂込額	九年年 七月末	十年年 六月末
日滿亞麻紡織	一、二五〇	一、三二〇	三、〇〇〇
滿洲麥酒	二〇、〇〇〇	二四、四〇〇	二六、五〇〇
大滿洲忽布	一、二五〇	八、八〇〇	二、四〇〇
滿洲セメント	一、二五〇	一、二二〇	六、八〇〇
哈爾濱セメント	一、二五〇	七、七〇〇	八、〇〇〇
滿洲工廠	三、〇〇〇	四、一五〇	一七、〇〇〇
鞍山鋼材	一、二五〇	一四、〇〇〇	四、〇〇〇
滿洲バルブ	一、二五〇	一〇、〇〇〇	七、〇〇〇
東滿人絹バルブ	一、二五〇	一三、八〇〇	七、〇〇〇
南滿ドロマイト	二〇、〇〇〇	—	六、五〇〇

(備考) ×印は十月の相場。

工會議所に理事會を開き、左の如く決議した。

滿洲産業開發に關する件 滿洲に於ける重要企業は從來主として滿鐵會社の出資に據りたるも滿鐵會社以外



の資本を利用し企業すべきもの尠なからざるべきを以て、是等に關し日滿兩國政府並に滿鐵會社と連携しその實現を計り、以て滿洲國經濟建設に協力すると同時に日滿兩國經濟の統制に貢献すべく努力する。

かくて同協會では先づ、對滿事務局、關東軍並に滿鐵との提携により事變後濫立した既設會社の整理並に新企業投資についての基本的調査に着手することゝなつた。

(B) 滿鐵の新使命

滿鐵は大陸に於いて我が『國策』遂行の中心的存在である。それは北支問題の進展に伴なつて、こゝに新らたなる使命を強行せんとしつゝある。滿鐵の近情を報告せんとする所以だ。

滿鐵の支配的勢力の擴大は端的には次の鐵道委任經營に求め得られる。即ち八年三月に於ける滿洲國々有鐵道の委任經營、及十年三月に於ける北滿鐵道(無論之も蘇聯邦から買収後國鐵に編入された)の委任經營の各實施がそれである。尙部分的乍ら、朝鮮總督府所管の北鮮の鐵道も矢張り十年三月から滿鐵が委任經營を行ふことになつたので、滿鐵の勢力は實に廣汎なものとなつてをるのである。

これを經營別料程によつて示すと、滿鐵線千百料、滿洲國々鐵線(假營業中のものを加へ)四千百廿五料、北鐵線千七百料、北鮮線三百料となり合計七千二百廿五料に及ぶ。

そこで、かうした廣範圍な事業を圓滑に遂行するために多額の資金を要したし、又今後も要するで

あらうこと云ふを俟たない。いまその對象を分類すれば凡そ次の如く見られると思ふ。即ち(一)滿鐵

プロパーに關するもの(二)傍系會社に關するもの(三)國鐵—北鐵を含めた—の改修及新線建設に關するもの(四)北鮮港灣に關するもの(五)鐵道以外の滿洲國建國事業に關するもの(六)軍關係のもの等が

(十一) 滿鐵十年度事業費豫算と

資金計畫(千円)

事業費……………1100,000

普通事業費(滿鐵プロパ)……………470,000

特別事業費(滿洲國鐵道建設費、鐵路總局事業費、羅津、

築港、雄羅鐵道工事費)……………110,000

傍系會社投資(既設の滿

化、昭和製鋼の拂込及

曹達會社マグネシウム

會社新設の爲の拂込)……………8,000

資金計畫……………1100,000

社債募集……………110,000

増資新株第三回拂込徴收(十圓宛)……………36,000

社内保留金……………500,000

(七)北支關係のものが新たなる對象となつたのだ。昨年十一月滿鐵が發表した十年度(十年四月—十一年三月)の事業費と資金計畫は大様第十一表の如くであつたが、本年に入つてから、更にこれ以上を要する事情となつてゐる。

即ち右のみならば二億圓だが、持株投資には日滿合辦の移民會社(資本金二千萬圓?)同じく鑛業開發會社(同五百萬圓)、同じく滿洲石油會社(同五百萬圓)等があり、更に北滿鐵道改修に對する貸付及今回の北支經濟開發の爲の資金が新たに必要とされるのだ。

北鐵改修費の總額は幾何に達するか判明し難いが、その南部線(京濱線と改稱—二百四十料)のゲ



ジ變更に關する諸費だけでも二千萬圓を要したと言はれる。其の他の東部西部兩線と雖も腐朽甚だし  
いのだから、これが整備には數千萬圓を要するのではあるまいか。無論一度にそれだけ必要と云ふ譯  
ではないが、北鐵改善に對する滿鐵の融資額は今後相當大なることは想像するに難くない。

次に北支經濟開發關係だが、之も本格的に着手する様になれば、頗る多額の資金を必要としよう。  
滿鐵では既に調査員を京津方面に派遣してをり、將來は内地の資本を誘導する意味からも、卒先して  
その計畫に参加するものゝ如くだ。そして、鐵道、港灣、河川、電氣、航空、自動車等を母體とする  
一つの産業開發會社を設立して之に投資する形式をとるものと傳へられ、第一次的には一億二、三千  
萬圓程度を振向けるだらうと稱せられる。尤も北支の經濟開發がどんな投資形態によつて行はれるか  
は今の處尙確言出來ない。然し以上、滿洲國內の經濟建設から進んで北支へ進出することによつて豫  
想する限り、滿鐵遂行事業の擴大は、今後莫大な必要資金を伴ふものたることが容易に判る。

林氏に代つて總裁の地位についた松岡氏が、積極的開發政策を主張する軍部と、財界人との間に立  
つて、如何なる行動をとるか、此の際頗る注目を要する點である。

#### (四) 國幣圓の落勢と通貨問題

##### (A) 國幣圓の落勢

最後に、吾々は、最近に於ける國幣圓の顯著なる落勢と、もに幣制問題に就いて報告せねばならな  
い。國幣圓の動きは、爲替相場を通じて外國貿易に大きな影響を與へること云ふ迄もないが、更に日  
本の對滿投資に重大な關聯を持つからである。

國幣圓は、一九三三年七月、滿洲中央銀行の新設と同時に制定された新貨幣法に基いて生れたもの  
で、其の單位は純銀二・三・九一グラムと規定されて居る。即ち、之に依つて見れば、新貨幣の價值は  
中華民國々幣條例に規定する大洋錢の純分と一致せしめたわけだ。が、兌換に就いては何等の規定も  
設けて居らない。換言すれば、國幣の價值を、假定の純銀分二・三・九一グラムの價值に結びつけたに  
過ぎないものであり、現實には本位貨なる銀貨が存在して居るわけではない。従つて、夫れは純粹の  
銀本位制と云ふ可きものではなく、一種の管理通貨と云ふ可きである。此の點は、從來の中國の幣制  
が完全な銀本位制を採つて居つたのとは全く趣を異にするものと云はねばならない。

ところで、國幣圓は、其の創設以來、昨年秋十月頃まで其の價值は驚ろく可き暴騰を示した。が、  
十一月以降落勢に傾き、特に本年五月以降に於ける下落は頗る急であつた。今、新京に於ける對日爲  
替月平均相場の推移を見るに第六表の如く最初に七三圓一九錢であつたのが昨年十月には一一五圓三



八錢に暴騰した。即ちこの間四二圓一九錢、實に五割七分の暴騰に當る。而して、その後低落したといつても去る六月の平均は一〇四圓二〇錢であるから、國幣圓創設當時の位地に比較すると尙ほ三二圓餘、四割二分の高位地にあるのである。

(十二) 倫敦銀塊並に滿洲國對日本・倫敦爲替相場

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十 一 二	一九三四年				一九三五年				
	倫敦銀塊 相場	倫敦向 爲替相場	日本向 爲替相場	倫敦銀塊 相場	倫敦向 爲替相場	日本向 爲替相場	倫敦銀塊 相場	倫敦向 爲替相場	日本向 爲替相場
一	二〇・九五	一一・三六	一一・七六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
二	二〇・七〇	一一・三三	一一・七〇	二六・八二	一一・三七	一九・四〇	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
三	二〇・九二	一一・三三	一一・七六	二六・八二	一一・三七	一九・四〇	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
四	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
五	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
六	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
七	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
八	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
九	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
十	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
十一	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇
十二	二〇・八三	一一・二九	一一・七〇	二六・六〇	一一・三五	一九・三六	二六・五七	一一・三七	一九・四〇

(備考) 倫敦銀塊は一オンス、相場は爲替とも月平均。

併し乍ら、右の様な國幣圓の騰貴は滿洲國の立場から見ると全く外來的な原因に依るものであつた。その一つは日本の圓の低落(弗や磅についても同様)であり、その二つは銀塊相場の暴騰である。就中米國の銀政

策に基づく銀相場の暴騰が決定的な影響を與へたことは云ふ迄もなく、此の點に關する限り、上海の對外爲替(銀弗)が暴騰したのと全く同じ理由である。

そして、上海の對外爲替の暴騰が、如何に中國の經濟界を動搖せしめ、従つて南京中央政府當局をして其の抑制に狂奔せしめたかは、既に本年報の第十九輯乃至二十輯で報告して來た所だ。其の程度はさほどでないにしても、事情は滿洲國に於いても同様である。即ち、國幣圓の騰貴は國內的には、物價を低め、デフレーションの進行となると同時に、對外的には爲替相場の昂騰を通じて輸出商品の割高と云ふ二重の不利を惹起せしめる。更に夫れは日本圓の國幣圓に對する割安と云ふ事から、日本の對滿投資に對する一の障害を形成する。昨秋十一月以降、銀塊相場の昂騰にも拘はらず、新京の對外爲替相場が續落して居るのは、そこには一部分上海に對ける對外爲替の低落に引きづられたと云ふ事情もあらうが、他方、滿洲國政府當局に依る積極的な抑制等も作用したのではないかと思ふ。そこで、今外國の銀塊相場から國幣圓の價値—之を一般に理論的平價と呼んで居る—を算出し、夫れと實際の爲替相場との間にどれ程の開きがあるかを検討してみよう。國幣一圓の銀純分は二三・九一瓦とされて居るが、之を倫敦に於けると六月の平均相場三四片・九六(一オンス建)三一・一〇三五瓦、品位は千分の九二五)で換算すると(註一)、二志五片〇五三六となる、併し、此の外に運賃、金利保



險料、鑄造費等の諸掛りを計算に入れねばならぬ。假りに、鑄造費を二%、諸掛及金利一%一として加へると、(註二)二志五片八四六八となる。之が實際上新京に於ける爲替相場の標準となる可きである。が、事實六月の對倫敦向爲替相場は一志二片五八である。即ち、理論的平價に比し五割二分の暴落に當るわけである。

$$(註一) \quad \frac{34.96 \times \overset{(片)}{23.91} \times 1}{31.105 \times 0.925} = 2 \overset{片}{5.0536}$$

(註二) 一九三四年春、銀問題の權威者 Ekman 氏の發表せる計算に従ふ。

銀塊相場の著るしい變動は、同時に國幣圓の位置を絶えず浮動せしめる。そこに、日滿經濟ブロック乃至日滿支經濟ブロックの工作に對する一の障害が横はつて居り、同時に幣制改革の問題が前面に押し出されて居るわけである。

## 第九節 政治及社會情勢

### 一、混迷的無風狀態の繼續

季節的に言へば、第二四半期から第三四半期の始めにかけての數ヶ月間は、議會は修了するし、また次年度の豫算編成期には少し早いので、政治的には殆んど動きのない時である。政黨人は夫々の選挙區に歸つて、春の議會で陣笠でなかつたことを選挙民に報告する、大臣は種々の理窟をつけて地方に出張する、と云ふわけで、全く政治的には無風狀態の季節である筈だ。

本年に於ても、第六十七議會——夫れは開店休業と云はれ、或ひは其の成績は稀に見る貧弱なものだと呼ばれたものだが——會期終了後の政界は、とにかく表面的には一應の安定を見せて居る。脆弱なる點に於いては依然として變りないが、内閣審議會の顔觸れも揃つて幾分現内閣の補強工作にはなつた様で、噂された五月政變説も實現せず、また新黨樹立運動も立消えの貌である。そして、七月八日には岡田内閣組閣一週年を迎へ、閣僚達は例によつて首相官邸に集つて祝盃をあげることが出來た。スローモーションと云はれようが、ノーモーションと呼ばれようが、岡田内閣に代るべき有力な政治



勢力が未だ結成されて居らぬと云ふ事實は、此の内閣を今日まで生き延びさせた大きな理由であるし此の限り、今後尙ほ存続せしめて行くだらう。

然しながら、政界の無風状態は、飽くまでも表面的なものであり、其の底には依然として特殊暗流が激んで居つた。天皇機關説排撃を繞る國體明徴運動は進展し、それが内閣の命とりになるのではないかと云ふ憂慮は一層強められた。また陸軍の眞崎教育總監の更迭を契機として軍部の統制化問題が表面化し、それは社會的にセンセーションを起した。之と前後して、全國的に暴力團狩りが斷行された。此の間、北支那問題は漸次擴大し、八月一日、滿鐵總裁林伯の辭任のあと松岡洋右氏の就任が見られた。之等一聯の事實は、何れも、現在の我國の政治及び社會の底に流れる特殊流を示すものである。

偶々財界の停頓状態は益々深まり、殊に證券市場が悪く、一般の人心も冴えなかつたが、これとても經濟自體の原因もさること乍ら、斯うした政局の依然不安定であり、何時政變が來るかも知れないと云ふ根本的不安が去らないことが、大きな原因となつて居ることは否定出來ない事實である。大陸政策の遂行と相俟つて、斯様な状態は尙ほ續くと見ねばなるまい。

## 二、暴力團の大檢舉

**暴力團狩りの意義** 暴力團狩りは今回が始めてのことではない。各銀行會社の入口に「金錢の強要をする者があつたら警察に申出て欲しい」と言ふ意味のビラが貼られてあることは周知の通りだ。また今回のやうに暴力團の一齊檢舉も殆んど年中行事のやうに行はれて來た。併し五月二日を以て切つて落された暴力團狩りは規模も大きいし、またその意義も重大性を持つてをる。

従來の暴力團狩りは、主として警視廳の管轄に限られてをつたが、今回は東京及び其の近縣のみならず、全國的に行はれたのである。従つて單に警視廳だけの方針でなく、内務省、司法省の如く直接關係ある官廳は勿論、内閣全體の方針として斷行されたものである。換言すれば、現内閣の一つの政策として行はれたものである。そこに従來の暴力團狩りの如き部分的且つ一時的のものでないことが看取される。

**似而非愛國者の檢舉** では何故に此の暴力團狩りが行はれたか。従來のそれは「金錢強要」が主であつた。今回も檢舉された者を見ると、さうした者が大部分である。然しながら、當局者が檢舉の旗印として掲げたものは、似而非愛國者流の暴行恐喝の根絶と云ふ事であり、此の點は充分注目し値する。



例へば五月三日の地方長官會議に於ける世評嘖々たる小原法相の訓示は次の如く述べてをる。

『……國民精神の斯くの如き高揚したる風潮に乗じて、右翼思想を標榜するもの、うち往々常軌を逸し專恣横暴の言動を敢てし、甚だしきは國體擁護、尊皇愛國等に名を藉りて濫に正當なる言論を抑壓し、或は些末の事柄を捉へて強談威迫を加へ、又は恐喝暴行を爲すものも少くない。しかも彼等は或は宗教的信仰心を使喚し輿論を誣ひ、或は軍部又は各種の勢力を背景と爲すもの、如く揚言するため、被害者その他の國民が彼等の勢威に萎縮恐怖せるに乗じて益々その非違を敢行しつゝある状態であつて、これがため國民は左顧右眄その言はんとするところも憚り、陰慘なる心氣にとざされて明朗潤達なる氣調を失ひ、爲めに社會不安に拍車を加ふるの傾向あることは國家の爲め忍ぶべからざる事態であると考ふるのである。かくの如きは善良なる國民大衆をして純正なる國民精神に對し、疑惑を生ぜしむるのおそれあるのみならず、公正なるべき官憲がこれ等の不當勢力を庇護するが如き誤解をさへ誘發するおそれもあるから、各位はこの種の不法不當なる言動に對しては假借するところなくこれを糾弾し、不法不當なる言論行動の掣肘より國民を解放し、法治國の面目を確保する様格段の努力を拂はれん事を望む。』

後藤内相も同様の意味のことを、五月十六日から開かれた警察部長會議に於て訓示してをる。

『所謂右翼思想を標榜する者にして、不穩の策動を爲すもの未だ全く其の跡を絶つに至らず、血氣の青少年にして直接行動に出でんとする事犯の相踵で起れるが如き、又近時時流に乗じて愛國等の美名に隠れ私利私慾を

満たさんため暴行、脅迫、詐欺等を敢てする不良徒輩の跳梁跋扈甚だしく國民生活の平安を妨げつゝあるが如き、治安上斷じて看過し能はざる所なり』

此の暴力團狩りが斷行されるや、各新聞社は筆をそろへて應援したが、この事件ほど政府と新聞の歩調がそろつたことも珍しい。そこに、從來、これ等の暴力團が、如何に其の不當なる手段方法に依り言論の自由を制肘してゐたかゞ想像せられる。だが、かやうに大檢舉が敢行された事は、單に政府の力でなく、環境の變化にも基くことを忘れてはならない。即ち一つは既成政黨が益々勢力を失つたことである。と言ふのは從來の暴力團の中には政黨關係者が相當の部分をおめて居り、夫れ等が暴行脅迫を行つた場合、警察當局がこれ等を檢舉しても、政黨の力によつて釋放される例が多かつたことは事實であり、従つて檢舉の効果もあがらなかつた。ところが、政黨の勢力が衰へて來たため、政府當局が思切つて檢舉することが出来るやうになつたと云ふわけだ。第二には原始的、非合法的なフアツシズムの勢力が一時よりも下火となり、少くとも其の惡質なるものが、國民から批判される時期に入つたと云ふことである。更に前述せる如く新聞紙の一齊應援と云ふ事が興つて力があつたわけである。

兎も角、この暴力團狩りの政行が、一般から多大の感謝の念を以て迎へられたことは事實であり、



此の限り現内閣の存在價値の幾分かゞ認められるに至つたことも亦眞實だ。併し、これだけが、現内閣の功績としたならば、それは甚だ心細いものと云はねばならぬ。而もこの暴力團狩りも所謂大物は網から逃れてゐると言はれてをるにをいてをや。

### 三、陸軍の内部統制化問題

眞崎教育總監の更迭 七月十六日突如として教育總監眞崎甚三郎大將が更迭し渡邊錠太郎大將が其の後任となることが發表された。而も此の更迭は眞崎大將の自發的意思でなく、林陸軍大臣が眞崎教育總監に強要して辭職を實行せしめたものゝ如くである。我が陸軍の人事異動は、成文法はないが、少將以上の更迭は參謀總長、陸軍大臣、教育總監の所謂三長官會議によつて決定せられること、即ち陸軍大臣一個の意思によつて更迭出來ないことが近年の不文律である。然るに、此の陸軍の不文律を反古にして、而も三長官の一人たる教育總監の辭職を斷行したことは、前例のないことである。更に引續いて、軍事參議官の菱刈隆、同參議官松井石根の兩大將及び第二師團長秦眞次中將が待命となり現役から退くことになつた。尤もその後發表された定期大異動の内容を見るに、噂された程の大異動でもなく、稍や期待外れの觀もあつたが、併し、前掲諸將軍の更迭並に待命を見ると、それが尋常一様

でない事だけは明かであり、財界も今後の軍部の動向に非常に神經過敏になつてをる。

陸軍大異動の眞相 然らば此の陸軍の大異動の眞相は何か。一般新聞紙の傳ふるところに依ると、陸軍は八月の定期異動につき、閑院參謀總長宮殿下を始め奉り、林陸相、眞崎教育總監の三長官の間で異動の銓衡をなしてゐたところ、林陸相の抱懐する非常時陸軍の統制強化、適材適所主義採用につき眞崎總監と意見の相違を來たし爲めに陸相は軍人軍屬を統督する上、その職責を遂行し得ずと見て閑院參謀總長宮殿下の御同意を仰ぎ、先づ教育總監の更迭を斷行し、而して其の後の大異動を發表したものと云ふ。これによると、公務の意見の對立の結果起つたものだと言ふことになるが、果して、それだけの意味に過ぎないものであるとは考へられない。續いて起つた次の事件はその重大性の一半を物語つてをる。

現役將校の怪文書配布事件 最近陸軍部内に「肅軍に關する意見書」なる文書が配布され、更にその後此の教育總監の更迭問題に關聯する軍統制問題を取扱つた相當大規模なる怪文書が各方面に配布されたことが明かとなつた。林陸相は事態の重大性に鑑み、慎重なる態度を以て調査を進めたところ、右兩怪文書は昨年秋季陸軍部内に起つた某事件に連關せる將校等によつて配布せられたことが明瞭となつた。其の結果が統制攪亂者として、右怪文書に關係せる現役將校二名（陸軍歩兵大尉村中孝次、陸



軍一等主計磯部淺一)の免官處分となつたわけである。

此の相次いで起れる陸軍の事件を見ると、從來動やともすると、現役軍人が軍人の本分を忘れて、政治的活動に關與する疑のある點を矯正し、皇軍の本責に歸る清軍運動が行はれてゐるものと一應解釋せられる。世評に現はれたるところを見ても、この解釋の下に、今回の林陸相のとれる態度に好感を以て迎へてゐるものゝ如くである。その限り、喜ぶべき現象と云つてよからう。

**永田軍務局長遭難事件** 右の怪文書配布事件に續いて八月十二日陸軍省軍務局長永田鐵山氏の遭難事件が突發した。犯人は前掲八月一日の陸軍大異動に於いて歩兵第四十一聯隊附より臺灣歩兵第一聯隊附に轉じ臺灣總督府臺北高等商業學校服務を命ぜられた相澤三郎中佐である。即ち、苟くも上官の命令に對する絶対服従を無上命法とする我國軍の純部内に於て、而かも中佐級の將校によつて斯やうな過激な行動がとられた事は常識の許さざるところであり、前古未曾有の大事件と稱してよい。これだけを見ても陸軍部内の尋常ならざることを反映してをる。尤も今度の事件に於ける相澤中佐の動機は果して奈邊に存するのか未だ明かでない。然し十三日陸軍省の發表せる所に依れば『兇行の動機は未だ審かならざるも、永田中將に關する誤れる巷説を妄信したる結果なるが如し』とある。誤れる巷説とは如何なる内容か未だ發表せられぬので判らぬが、單なる一身上の問題でないことだけは明かに想

像される。併し動機が如何であらうとも、許すべからざる行動であつた。兎も角、前回の怪文書配布事件と云ひ、今回の永田軍務局長遭難事件と云ひ、いま我が軍人は深刻眞劍なる反省を要求されねばならぬ。林陸相は相次いで起れる事件に刺戟されて、十六日田代憲兵司令官に『情勢を調査し警戒を嚴にし再びかゝる不祥事件を起さざるやう一層注意すること。永田軍務局長遭難の原因は怪文書を妄信したのにある程で、この怪文書は部内統制の上に重大なる支障を來すものなるため徹底的に取締る必要がある』との注意を喚起したと言ふが、單に取締りだけでなく、その怪文書、巷説のよつて來る原因排除の根本的方策を採り、部内の統制強化、軍紀振肅を計らねばならぬ。兎も角、今回の事件は悲しむ事柄ではあるが、やり方次第で所謂禍を轉じて福となす契機ともなるから、一概に將來を悲觀する必要はないと思ふ。

#### 四、其の後の機關説排撃・國體明徴運動

**軍部の強硬意見** 美濃部博士の機關説排撃から起つた國體明徴運動は、議會終了後も繼續し政府は右顧左眄してゐたがなんとか對策を講じなければならぬ破目にまで發展し、動ともするとこれが政治的に利用され、岡田内閣の命取りになりさうな傾向も見えるやうになつた。此の機關説排撃に最も強硬



なる意見を抱いてをるものが軍部であることは周知の通りであるが、議會終了後も林陸相は度々岡田首相に強硬意見を進言したやうである。七月五日の閣議終了後に於ても天皇機關説問題に就いて進言したらしく、その内容は不明だが新聞記者に次の如く語つてゐる。

『……機關説問題についてはこれを倒閣の具に供せんとするものの中にはあるだらうが純眞な立場から眞剣に考へてゐるものも多い。機關説排撃は軍人の常識だ、このまゝに放置して置くことは出来んがさりとて一舉に解決のつくことでもない、目標を定めて四、五年がかりで肅正をはからねばならぬ性質のもので今日の會見も何も膝詰談判して決闘を申込むやうなゆとりのないものではない、たゞこの内閣に何とか解決させてこの内閣の功績たらしめたいと思つてゐる、要するに第二、第三の術もあることだし今その眞相を天下に發表する譯にはゆかぬ。七月六日東朝』

陸相のみならず、海相も岡田首相に海軍部内の此の問題に對する所信を披瀝すると共に、政府の善處を要望してをることは陸軍と同様であるが、政府が國體明徴に關する聲明書の發表に大事をとつたのも、要するにこの軍部の強硬意見が最も大きな原因のやうに見られてゐる。

政友會の反對態度 民間にも反對運動は強かつたが、殊に政友會は第六十七議會の國體明徴に關する院議尊重を楯として、反對方針をとり、國體明徴貫徹實行委員會を任命して運動を續けた。これ等の委

員は七月二日には小原法相、五日には後藤内相を訪問して、天皇機關説に對する反對的言明を要求しまた美濃部博士の處分を迫つた。また同じく七月十六日には林陸相を此の問題のため訪問し陸相を鞭撻した。

政府國體明徴聲明 政府は此の國體明徴に關する最後の態度の聲明をするの止むなきに立至つたが、最初の報道では、その聲明が八月一日に行はれる筈であつた。然るに前述の如き、殊に軍部の強硬意見のため、聲明内容の修正の必要もあつたらしく、或は五日と言はれ、或は八日と言はれ、發表が延びる模様であつたが、結局三日の正午に發表された。その内容を掲げると次の如くだ。

國體明徴聲明内容

『恭しく惟みるに、我が國體は天孫降臨の際下し賜へる御神勅に依り昭示せらるゝ所にして、萬世一系の天皇國を統治し給ひ、寶祚の隆は天地と與に窮なし。されば憲法發布の御上諭に「國家統治の大權は朕か之を祖宗に承けて之を子孫に傳ふる所なり」と宣ひ、憲法第一條には「大日本帝國は萬世一系の天皇之を統治す」と明示し給ふ。即ち大日本帝國統治の大權は儼として天皇に存すること明なり。若し夫れ統治權が天皇に存せずして天皇は之を行使する爲めの機關なりと爲すが如きは、これ全く萬邦無比なる我が國體の本義を愆るものなり。近事憲法學説を繞り國體の本義に關聯して兎角の論議を見るに至れるは寔に遺憾に堪へず。政府は愈々國體の明徴に力を致し其の精華を發揚せんことを期す。乃ち茲に意の在る所を述べて廣く各方面の協力を希望す。』



右の聲明書を見ると、聲明の發表の形式も岡田首相の談話の形式をとらず、所謂政府聲明の『嚴肅なる方式』をもつて發表され、しかもその内容も、一時「機關説」の文字は使用回避の噂もあつたが、此の聲明には使用してある。斯くて、此の聲明が現内閣の政綱として採り上げられたわけであるが、こうした結果になつたことは、蓋し軍部を中心とする強硬意見の結果であらう。

更に岡田首相は聲明發表後、美濃部博士と共に機關説をとつてゐるとして問題にされてをる金森法制局長官及び一木樞府議長に對して左の如く言及して居る。特に樞府議長の問題の釋明に對しては豫め用意せる手記に基いて説明したと言ふから、此の説明内容の如何に重大性を帯びてゐるかを自から語つてゐる。

『金森君については自分は所謂機關説をとつてゐるものとは思はぬから、處置問題などは別に起らぬと信ずる』

『一木氏は卅餘年前廣く國法學を講じてをられたが、特に日本帝國の天皇の御位置のことについて云々せられてをらぬと聞いてゐる。しかもその後學者たる立場を捨て長年宮中に奉仕せられ學問とは縁を絶つて今日に及んでをられるのであるから、この問題のため國民の身上に影響の及ぶが如きことは斷じてない』

美濃部博士の處置問題 かく政府の聲明によつて、國體明徴問題は一應處置がついたやうなものであるが、併し、これによつて全部が解決した譯では無論なく、今後問題は更に發展する可能性を持つてゐる。

る。第一番に美濃部博士の處分問題が残つてをる。これは此の聲明とは別箇に取扱はれることになつてをるが、小原法相は車中談として美濃部博士の司法處置に就いて次の如く語つてをる。

『美濃部博士の司法處置についても、かゝる問題は多數の國民の健全なる思想の動向によつて決すべきものだ。即ち當局者と識者の冷靜な判斷に俟つべきものだ。何時もいふ通り司法當局としてはこの社會の動向を注視してゐるわけだ。美濃部博士の場合に出版法第二十七條の所謂安寧秩序を紊したことになるかならぬかは、まだよく研究した上でないと分らぬが、政府がかくきびしい聲明を發行行政處分を行つた上は、その點は大分薄くなる様に思ふ。主となるのは矢張り二十六條の方であらう。處置決定が何日頃になるかそれは判らぬ。然し、いづれに決るにせよもう一度美濃部博士を呼ぶことにならう。博士が事前に貴族院議員を辭めることはないときいてゐるから、當方としてはこれどうにも仕様のない問題だ。發行者印刷者も決定までには一度は呼ぶかも知れぬ。(東朝八月七日)』

此の司法處置の問題は獨り美濃部博士に止らず、更に他の方に波及する危険を尙ほ持つてゐる。金森及一木兩氏に對しては、前述の如く、釋明してをるが、併しこれで問題が解決したと一概に見ることとは出來ず、却つて問題擴大の原因とならぬとも限らぬ。

兎も角、政界及社會狀勢は依然として不安氣分は去らないので、問題の發展性は残つてをる。北支



問題も未だ其の緒についた許りであるし、また愈よ來年度の豫算編成期に入つて來る。高橋藏相は七月廿七日公債政策に關する聲明書を發表したが、その一半の目的が軍部の大軍事費要求の牽制にあつたことは察するに難くない。併し軍事費の増大は免かれ難く、これを大藏當局が如何に賄つて行くか、老巧な日和見的な高橋藏相と雖も、前掲の聲明の手前もあつて、さう樂に大軍事費の要求に應ずることも出來まい。茲にも、現内閣内部自體のうちに政局不安の種を包藏してをる。「何か起るかも知れぬ」と言ふ氣配は容易に解消すべくもない。これがまた財界をも壓迫することにも變りはあるまい。

## 日本經濟年報 附録

- 一、重要統計表……………三
- 一、昭和十年第二四半期日誌……………三三
- 一、第二十輯(昭和十年第一四半期)索引……………四



# 重要統計表目次

## 景氣指標 (第三部第一節參照)

(一)	本邦事業活動指數	附錄頁 四
(二)	鐵道貨物發送噸數	四
(三)	國有鐵道運輸成績	五
(四)	手形交換高及不渡手形高	五
(五)	全國營業倉庫在荷及出入庫	五
(六)	東京卸賣物價指數	六
(七)	東京株價指數	六

## 世界經濟 (同第二節參照)

(八)	主要國生產指數	七
(九)	米國產業諸指數	七
(一〇)	主要國株價指數	七
(一一)	英米株式相場	七
(一二)	各國卸賣物價指數	八
(一三)	英國卸賣物價指數	八
(一四)	米國卸賣物價指數	八
(一五)	英國金物價指數	九
(一六)	主要國物價比較	九

## 生産・物價・株價

## 爲替・貿易

(一七)	各國中央銀行割引歩合	附錄頁 九
(一八)	英米市場金利	九
(一九)	英國銀行主要勘定	一〇
(二〇)	米國聯邦準備銀行主要勘定	一〇
(二一)	佛蘭西銀行主要勘定	一一
(二二)	獨逸ライヒスバンク主要勘定	一一
(二三)	各國金準備額	一一
(二四)	各國金産額調	一二
(二五)	各國金移動調	一二
(二六)	主要國金塊相場	一二
(二七)	主要國銀塊相場	一二
(二八)	紐育市場爲替相場	一三
(二九)	倫敦市場爲替相場	一三
(三〇)	上海市場爲替相場	一三
(三一)	各國貿易月表	一四
(三二)	英國貿易月表	一五
(三三)	米國貿易月表	一五

## 金融・財政 (同第三節參照)

(三四)	國庫歲入歳出現計	附錄頁 一六
(三五)	日本銀行營業週報	一七
(三六)	全國銀行預金貸出現在高	一八
(三七)	全國銀行有價證券、預ヶ金及現金在高	一九
(三八)	東京及大阪市中金利表	一九
(三九)	公社債發行並現在高	二〇
(四〇)	外貨邦債月末現在高	二〇
(四一)	公社債及株式利廻	二〇
(四二)	銀行會社計費資本	二一
(四三)	公社債及株式拂込金調	二一
(四四)	大藏省預金部資金及運用表	二四

## 爲替・貿易 (同第一、四節參照)

(四五)	東京市場爲替相場	二五
(四六)	帝國外國貿易月報	二五
(四七)	帝國金銀輸出入月報	二五
(四八)	本邦對支及對滿貿易月別概算表	二五
(四九)	本邦輸出入重要品別表	二五
(五〇)	主要事業の生産制限率一覽	二五
(五一)	横濱及神戸生絲集散	二六
(五二)	米國生絲集散調	二六

## 農 民 狀 態 (同第七節參照)

(五三)	人造絹絲需給	附錄頁 二六
(五四)	綿絲需給表	二六
(五五)	綿布集散調	二七
(五六)	綿織物集散調	二七
(五七)	全國米穀集散調	二七
(五八)	各種商品相場	二八
(五九)	全國生計費指數	三〇
(六〇)	東京小賣物價指數	三〇
(六一)	労働人員及賃銀統計	三一
(六二)	職工の作業時間、休憩時間及作業日數	三一
(六三)	職工一日平均賃銀諸手当賞與	三一
(六四)	職業紹介成績	三一
(六五)	工場職工異動調	三一
(六六)	鑛山労働者異動調	三一
(六七)	解雇職工歸趨調	三一
(六八)	労働爭議統計	三一
(六九)	本邦失業狀況推定概要	三四
(七〇)	各國失業統計	三四
(七一)	小作爭議統計	三三



(1) 本邦事業活動指數 (東洋經濟調) (ノール=100)

年	月	鐵道貨物發送總數	電力消費量	石油消費高	炭原供給高	油供給高	綿生產高	絲輸出高	絹輸出高	羊毛輸入高	洋紙賣高	セメント消費高	鋼供給高	平均 (加重式)
9.	10	98.6	88.4	118.4	99.3	117.3	122.0	123.4	52.6	78.5	100.5	120.3	104.9	
	11	98.8	86.9	119.2	105.4	117.0	123.4	52.8	75.6	77.4	101.8	129.9	105.7	
	12	101.4	85.9	122.2	116.1	118.5	123.8	56.2	77.4	76.1	103.8	140.1	108.4	
10.	1	101.7	81.0	125.8	113.3	119.5	121.7	65.3	74.3	76.4	94.0	139.7	108.6	
	2	102.7	77.7	125.8	108.7	119.6	126.3	74.3	80.0	69.9	100.5	133.0	108.1	
	3	102.2	76.9	123.2	100.2	118.4	127.4	80.0	88.2	72.1	106.0	136.0	106.0	
	4	100.3	75.0	119.8	103.6	115.5	124.2	88.2	88.2	72.1	109.5	139.5	105.1	
	5	98.1	80.5	118.0	106.5	113.4	118.7	93.5	93.5	67.6	110.4	136.5	104.1	
9.	5	94.4	82.2	118.5	100.9	107.0	132.5	120.3	72.0	101.8	101.8	114.2	101.5	
	6	84.2	88.7	97.3	96.3	100.4	126.0	134.9	67.5	101.2	101.2	121.5	96.3	

(2) 鐵道貨物發送噸數 (鐵道省調) (單位噸)

年月	總貨物	米	麥	木材	木炭	石材	砂利	石灰	鐵及鋼	肥料	棉	絲	セメント
9. 11	6,652,744	301,258	34,404	597,222	104,449	43,503	229,375	1,988,199	81,613	159,810	52,958	114,386	
9. 12	7,219,270	393,020	33,995	626,364	135,588	47,658	223,725	2,152,874	92,634	166,155	51,288	107,588	
10. 1	6,134,270	289,524	40,098	541,420	120,571	40,715	183,085	1,999,902	87,945	232,799	47,552	80,038	
10. 2	6,306,900	238,564	36,570	632,625	113,191	37,718	220,474	2,006,076	95,572	313,618	45,946	91,113	
10. 3	7,355,698	208,034	31,004	744,774	103,771	54,200	331,421	2,215,403	88,816	350,573	54,107	132,473	
10. 4	6,400,150	184,317	21,411	629,739	100,035	40,459	191,446	2,002,747	88,816	349,482	53,392	119,795	
10. 5	6,684,135	192,852	24,943	649,697	86,181	47,135	362,290	2,035,060	93,986	349,482	44,118	133,954	
10. 6	6,179,134	193,326	38,905	582,312	64,409	46,302	375,166	1,876,902	87,762	299,082	44,118	106,688	
9. 6	5,873,814	157,851	24,925	539,552	59,534	37,740	353,615	1,825,370	84,084	299,590	50,001	92,794	
9. 8	5,607,927	193,096	28,801	463,988	53,881	37,699	381,743	1,945,037	55,790	421,767	41,565	79,407	
1-6	1039,110,287	1,306,617	192,923	3,780,567	588,158	266,529	1,663,882	12,136,090	535,947	2,003,560	295,851	664,061	
累計	9	36,750,084	1,620,076	135,184	3,369,434	563,664	2,242,602	11,837,614	412,913	2,026,570	284,392	558,429	

(3) 國有鐵道運輸成績

年月	旅客人員	貨物噸數	旅客收入	貨物收入	手形交換高		不渡手形						
					金額	枚數	金額	枚數					
10. 1	78,061	5,523	24,105	16,290	79,155	1,745,982	75,912	3,089	4,674,355	203,233	325	116,590	
10. 2	62,715	5,666	20,146	16,767	82,173	1,800,604	78,287	2,991	4,825,099	209,787	328	269,599	
10. 3	73,971	6,565	25,824	20,122	81,958	1,970,080	81,958	3,190	5,297,695	211,916	308	108,624	
10. 4	142,086	5,889	33,993	18,426	78,169	1,832,965	76,374	3,200	4,950,966	206,333	314	151,238	
10. 5	80,381	5,935	25,838	18,995	75,161	1,998,129	74,005	3,508	5,355,694	198,612	377	147,771	
10. 6	69,567	5,419	21,498	16,812	83,485	1,762,992	70,519	3,363	5,092,037	204,218	359	167,003	
9. 6	63,390	5,166	20,285	16,158	84,482	2,118,918	84,757	3,247	5,401,737	216,750	370	126,382	
9. 8	58,317	4,887	18,571	14,706	113,336	1,725,710	66,373	3,183	5,810,664	224,136	388	143,154	
1-6	10506,781	34,997	151,404	106,712	80,017	11,752,019	75,650	19,341	30,195,846	205,683	2,011	960,825	
累計	9	459,999	33,163	140,865	99,500	86,452	12,988,017	87,800	18,040	32,845,006	222,007	1,792	683,736

(4) 手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)

年月	全國在荷		六大都市出入個數		東京出入金額		大阪出入金額						
	個數	金額	入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫					
9. 12	33,017	661,809	6,305	5,364	197,495	175,237	560,235	24,085	21,866	64,413	55,463	42,078	143,731
9. 1	34,534	703,536	5,815	4,892	196,950	161,642	595,543	24,696	20,062	78,463	55,749	41,492	57,988
9. 2	36,288	741,293	6,327	4,798	198,341	162,856	631,028	27,314	17,899	92,227	59,359	41,245	176,102
9. 3	38,273	770,837	6,653	5,123	211,402	185,669	656,760	34,830	21,067	92,227	55,045	47,600	183,538
9. 4	38,854	758,268	5,590	4,123	181,203	195,747	645,216	26,015	26,296	91,946	47,675	49,450	181,756
9. 5	36,290	719,668	4,940	5,689	183,906	211,457	617,664	24,089	22,916	93,119	49,106	54,682	176,180
9. 6	33,450	686,155	4,134	5,448	152,453	179,235	590,883	15,659	23,164	85,614	42,088	43,200	175,068
9. 8	40,208	775,847	3,817	4,562	161,202	156,675	666,006	14,161	18,886	84,969	49,776	41,332	189,241
9. 6	28,901	629,966	4,174	4,870	170,356	175,566	529,910	15,564	17,307	82,758	37,786	38,683	165,080



(6) 東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (大正2年1月=100)

月	末	穀物	其他		雜物及同原料	金屬	雜		工業用品	肥料	印刷紙	雜品平均	總平均
			食料品	非食料品			建築材料	工業用品					
9.10	156.6	176.5	152.3	140.7	181.7	220.4	330.7	102.2	99.7	161.3	222.9	169.8	
11	154.7	177.5	152.9	151.0	181.7	208.5	313.2	99.7	103.0	161.3	214.0	170.0	
12	156.6	180.2	152.5	153.6	187.0	208.6	317.6	101.3	101.3	161.3	216.7	171.9	
10.1	160.5	180.9	153.9	155.1	189.9	207.0	322.1	103.9	103.9	161.3	218.4	173.9	
2	175.7	183.0	151.2	152.7	189.9	209.3	325.8	116.7	116.7	161.3	221.8	176.8	
3	170.8	183.4	147.8	157.0	189.9	211.7	319.7	116.0	116.0	161.3	220.8	176.0	
4	166.0	182.5	149.3	156.5	189.9	206.6	315.3	119.6	119.6	161.3	218.5	174.6	
5	158.7	185.4	150.8	153.2	188.7	201.6	320.3	123.2	123.2	161.3	218.5	173.3	
6	142.3	183.0	147.3	143.2	186.4	202.8	320.7	110.4	110.4	156.1	216.5	166.5	
9.6	142.0	169.9	159.6	130.4	174.0	196.4	326.5	96.2	96.2	161.3	211.5	162.7	
8.6	138.1	160.1	162.1	134.1	180.3	201.5	268.2	101.9	101.9	160.2	190.4	158.8	

(7) 東京株價指數 (東洋經濟調) (大正2年平均=100)

年月	平均	銀行	信託	保險	取引所	海運	造船	電鐵	電力	鐵業	紡績	毛織	製紙	製粉	製糖	麥酒	洋灰	肥料	土地	雜	
																					米
9.10	99.3	62.8	99.4	94.0	74.1	43.2	72.5	121.1	92.0	160.6	186.3	112.6	23.7	116.4	105.8	109.3	224.2	57.9	35.7	67.4	60.2
11	99.3	62.9	99.2	92.3	76.4	43.3	73.7	120.6	95.1	157.8	186.9	114.8	23.3	115.9	103.0	110.4	224.2	55.0	35.2	66.7	61.8
12	97.8	63.8	97.6	92.6	74.6	44.4	76.3	120.1	95.1	156.3	179.3	106.1	23.5	115.9	99.8	110.4	224.5	53.2	34.3	65.1	58.8
10.1	97.5	62.3	96.7	92.3	74.7	44.2	75.0	121.9	94.1	156.1	179.5	107.4	22.8	116.0	7.1	102.5	111.8	51.4	34.1	64.1	57.9
2	99.6	64.1	91.2	95.7	74.9	46.5	71.1	125.1	98.1	159.9	182.6	107.4	23.1	116.2	9.1	112.5	115.3	52.5	36.7	67.3	58.3
3	99.9	64.0	93.1	96.9	73.3	45.7	69.7	126.8	101.0	159.5	182.5	113.3	23.4	116.3	4.1	112.3	113.7	48.2	35.1	68.2	57.6
4	99.2	63.6	94.9	91.8	74.5	45.6	70.7	124.4	101.7	157.7	182.4	110.3	23.3	116.2	5.1	110.4	113.4	46.2	34.2	68.5	60.2
5	97.1	63.2	95.3	91.4	70.6	44.5	68.4	124.1	103.9	150.9	176.4	102.3	23.2	116.0	8.1	104.0	113.0	46.0	33.3	66.7	60.4
6	94.4	63.2	92.7	92.0	68.1	43.2	63.9	122.0	98.9	144.4	172.6	91.1	21.7	115.6	9.9	95.9	111.3	49.5	30.5	66.3	59.3
9.6	107.1	67.4	105.0	99.4	77.6	46.0	80.7	128.9	99.4	173.6	183.3	167.8	26.3	116.8	9.1	106.1	114.1	62.9	62.1	75.1	64.1
8.6	97.0	60.4	95.6	96.9	100.8	35.4	54.5	109.7	75.9	117.6	169.2	119.7	14.6	116.3	5.1	124.2	116.3	73.3	36.2	74.9	46.0

(8) 主要國生產指數 (\*印=季節變動除去)

年月	國際聯盟調 (1928年=100)				聯邦準備局調 (*印=季節變動除去)		米		英國		佛國		獨逸	
	米	英國	佛國	獨逸	米	總指數	製造品	礦業品	米	總指數	製造品	礦業品	米	總指數
1934.10	65.8		81.1	74.0	85.6	73	72	81	31	77	61	57	74	54,000
11	66.7		82.3	74.0	86.3	74	73	81	31	77	60	59	74	366,000
12	76.6	110.0	77.2	73.2	86.6	86	85	90	31	79	63	64	78	419,000
1935.1	82.0		83.0	73.2	87.5	90	90	94	27	81	64	64	74	534,000
2	80.2		85.8	73.2	86.6	89	88	96	28	82	69	65	75	583,000
3	79.3	111.1	79.2	73.2	86.6	88	86	97	26	82	71	65	82	668,000
4	77.5		82.9	73.2	87.4	86	86	87	27	82	71	61	74	592,000
1934.4	76.6		77.6	81.1	86.1	85	85	90	32	82	67	62	74	643,009
1933.4	59.5		55.3	84.3	65.9	66	65	73	14	60	39	53	68	335,321

(9) 米國產業諸指數

1923-25年平均=100	(聯邦準備局調)	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店
1923-25年平均=100	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店	建築製工場從工場實鐵道貨百貨店

(10) 主要國株價指數 (國際聯盟月報)

年月	主要國株價指數 (國際聯盟月報)				紐育				倫敦			
	英國	米國	白耳義	佛國	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
1934.12	131	80.3	29	163	104.04	99.57	37.96	35.30	39	36	133	92.3
1	137	81.4	31	198	105.88	100.49	37.26	33.37	40	35	133	95.3
2	133	80.0	29	188	107.17	100.23	34.43	30.14	38	31	133	92.6
3	130	75.4	38	185	103.27	96.71	31.10	27.31	33	27	133	91.4
4	131	78.9	..	190	110.47	100.39	31.61	27.85	33	28	133	91.2
5	137	85.5	..	215	116.81	108.71	32.09	29.87	35	30	133	96.3
6	..	..	..	..	120.75	109.74	33.93	30.48	34	30	133	99.8
1934.6	124	81.4	27	194	100.42	91.41	46.25	41.68	43	37	133	87.4
1933.6	101	77.3	36	251	98.14	89.10	48.60	41.17	60	51	133	73.0



年 月	英國		米國		佛國		伊太利		白耳義		瑞典		諾威		丁抹		和蘭		獨逸		波蘭		瑞西		加奈陀		澳洲		印度		支那			
	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1914	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1928	1914	1913	1913	1913	1913	1914	1914	1926					
1934. 11	89.0	109.6	72.3	277	67.2	115	126	136	77	101.2	53.6	89.4	111.2	135.1	88	88.3	99.0	98.3	90.4	110.2	69.8	279	67.4	115	125	135	77	101.0	53.5	89.0	111.2	134.1	88	99.0
1934. 12	90.4	110.2	69.8	279	67.4	115	125	135	77	101.0	53.5	89.0	111.2	134.1	88	88.3	99.0	99.0	90.4	112.9	71.1	280	68.0	115	125	135	77	101.1	52.9	88.3	111.7	134.1	94	99.4
1935. 1	91.6	112.9	71.1	280	67.2	115	125	135	77	100.9	52.2	87.6	112.5	133.4	90	90.9	99.9	99.4	91.3	113.9	69.6	282	67.2	115	125	135	77	100.7	52.2	87.6	113.2	132.6	90	99.9
1935. 2	90.9	113.6	68.0	289	66.9	115	126	132	75	100.7	52.1	86.4	113.2	132.6	87	90.9	96.4	96.4	90.9	113.6	68.0	289	66.9	115	126	132	75	100.8	52.2	87.1	113.2	132.6	87	96.4
1935. 3	91.8	114.8	68.2	299	55.1	115	132	131	75	100.8	52.2	87.1	113.2	132.6	88	95.9	95.9	95.0	91.8	114.8	68.2	299	55.1	115	126	132	75	100.8	52.2	87.1	113.2	132.6	88	95.9
1935. 4	94.3	114.8	69.0	..	57.3	..	131	..	75	100.8	..	..	..	..	..	..	..	..	94.3	114.8	68.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1935. 5	90.0	105.6	77.4	273	67.7	113	123	128	77	96.2	56.0	89.0	111.1	133.8	90	94.9	94.9	94.9	90.0	105.6	77.4	273	67.7	113	123	128	77	96.2	56.0	89.0	111.1	133.8	90	94.9
1933. 5	87.5	89.8	77.8	279	72.3	106	121	123	72	91.9	59.6	91.9	104.5	129.2	87	104.2	104.2	104.2	87.5	89.8	77.8	279	72.3	106	121	123	72	91.9	59.6	91.9	104.5	129.2	87	104.2

(13) 英國卸賣物價指數 (1927=100)

年 月	穀物 及肉	其他 食料品	雜物 原料品	金屬	雜品	平均	翌月初					
							1933年 5月	1934年 5月	1935年 2月	3月	4月	5月
1934. 7	73.0	58.0	53.3	76.6	69.4	66.2	0.08334	0.1107	0.1213	0.1147	0.1211	0.1067
1934. 8	76.8	59.3	53.5	76.1	69.4	67.1	0.2363	0.2118	0.3325	0.3350	0.3195	0.3168
1934. 9	74.1	57.9	51.3	76.0	69.1	65.7	2.0192	2.2481	2.7890	2.7895	2.8008	2.8079
1934. 10	70.4	58.5	51.5	76.4	69.1	65.2	0.2128	0.2565	0.2076	0.2148	0.2068	0.2041
1934. 11	68.3	59.1	51.7	75.8	68.7	64.7	0.8750	0.8250	0.8413	0.8370	0.9275	0.9825
1934. 12	69.4	60.3	53.6	75.5	69.3	65.7	2.7348	2.7798	2.7421	2.6483	2.6777	2.7264
1935. 1	69.7	61.2	54.7	75.6	71.0	66.6	0.6148	0.7198	0.7290	0.7313	0.7735	0.7735
1935. 2	69.3	61.2	54.0	75.0	71.8	66.4	0.0092	0.0110	0.0116	0.0110	0.0107	0.0107
1935. 3	67.7	59.6	52.7	77.4	71.7	66.1	0.4404	0.4858	0.5400	0.5304	0.5279	0.5313
1935. 4	69.6	60.5	53.5	78.2	71.8	66.7	0.1046	0.1338	0.1349	0.1310	0.1307	0.1287
1935. 5	71.0	60.2	55.2	80.6	75.2	68.6	0.0985	0.1085	0.1072	0.1072	0.1064	0.1116
1935. 6	71.1	60.1	55.0	78.1	75.3	68.1	0.8212	0.8476	0.8478	0.8478	0.8478	0.8478
1934. 6	68.1	59.2	53.0	76.1	69.5	65.3	0.3720	0.3870	0.3911	0.3663	0.3525	0.3590
1933. 6	64.7	58.0	54.0	81.0	68.2	65.0	8.0214	9.1404	9.7954	9.6643	9.7965	9.9070

(14) 米國卸賣物價指數 (紐育D&B社每翌月初調)(單位弗)

(15) 英米物價指數比較 (1931.9.18=100) (エゴ/ミズト調)

年 月 日	全商品		重要商品		年 月	我 社 調		日 銀 調		年 月	倫敦商手紐育一流銀行紐育		年 月	上海卸賣物價	
	英國	米國	英國	米國		東京卸(我)	米國卸(英)	東京卸(日)	紐育卸(日)		倫敦卸(英)	巴里(統計局)		東京小賣	最高
1935. 1.30	110.3	124.6	152.4	10.1	173.9	103.4	98.2	144.3	112.3	100.6	349	150.9	99.4	150.9	99.4
1935. 2.27	109.9	123.9	153.9	10.2	176.8	103.6	97.9	146.4	112.5	100.3	349	151.0	99.9	151.0	99.9
1935. 3.27	109.4	123.3	147.6	10.3	176.0	102.2	97.5	145.9	111.0	99.8	344	149.9	96.4	149.9	96.4
1935. 4.24	110.5	124.5	151.6	10.4	174.6	103.6	98.3	145.0	112.5	100.7	346	149.4	95.9	149.4	95.9
1935. 5.22	113.5	127.7	151.4	10.5	173.3	104.7	99.5	145.0	113.8	103.6	353	149.5	95.0	149.5	95.0
1935. 6.19	112.7	125.6	144.2	10.6	166.5	104.0	96.5	143.3	113.0	102.8	344	148.3	92.1	148.3	92.1
1934. 6.20	108.1	103.4	133.9	9.8	162.7	97.6	96.3	138.8	106.0	98.6	363	147.9	95.7	147.9	95.7
1933. 6.28	107.6	118.2	117.4	8.8	158.8	88.1	95.8	142.8	95.7	98.2	396	142.2	104.5	142.2	104.5

(16) 主要國物價比較

年 月 日	全商品		重要商品		年 月	我 社 調		日 銀 調		年 月	倫敦商手紐育一流銀行紐育		年 月	上海卸賣物價	
	英國	米國	英國	米國		東京卸(我)	米國卸(英)	東京卸(日)	紐育卸(日)		倫敦卸(英)	巴里(統計局)		東京小賣	最高
1935. 1.30	110.3	124.6	152.4	10.1	173.9	103.4	98.2	144.3	112.3	100.6	349	150.9	99.4	150.9	99.4
1935. 2.27	109.9	123.9	153.9	10.2	176.8	103.6	97.9	146.4	112.5	100.3	349	151.0	99.9	151.0	99.9
1935. 3.27	109.4	123.3	147.6	10.3	176.0	102.2	97.5	145.9	111.0	99.8	344	149.9	96.4	149.9	96.4
1935. 4.24	110.5	124.5	151.6	10.4	174.6	103.6	98.3	145.0	112.5	100.7	346	149.4	95.9	149.4	95.9
1935. 5.22	113.5	127.7	151.4	10.5	173.3	104.7	99.5	145.0	113.8	103.6	353	149.5	95.0	149.5	95.0
1935. 6.19	112.7	125.6	144.2	10.6	166.5	104.0	96.5	143.3	113.0	102.8	344	148.3	92.1	148.3	92.1
1934. 6.20	108.1	103.4	133.9	9.8	162.7	97.6	96.3	138.8	106.0	98.6	363	147.9	95.7	147.9	95.7
1933. 6.28	107.6	118.2	117.4	8.8	158.8	88.1	95.8	142.8	95.7	98.2	396	142.2	104.5	142.2	104.5

(17) 各國中央銀行割引歩合

國 名	前回の改定		最近の改定		年 月	倫敦商手紐育一流銀行紐育		年 月	上海卸賣物價	
	改定前	割引歩合	改定	割引歩合		最高	最低		最高	最低
日本銀行 (國幣)	5.475	1932. 8.18	4.745	1933. 7. 3	1934. 11	0.15	0.15	1934. 6	0.15	0.15
紐英佛獨逸蘭西帝義國立銀	2.50	1933.10.19	2.00	1934. 2. 1	1935. 12	0.15	0.15	1935. 6	0.15	0.15
青島銀行	3.00	1932. 5.12	2.50	1932. 6.30	1935. 1	0.15	0.15	1935. 1	0.15	0.15
蘭西帝義國立銀	5.00	1935. 7. 4	4.00	1932. 7.18	1935. 2	0.15	0.15	1935. 2	0.15	0.15
獨逸蘭西帝義國立銀	5.50	1932. 4.28	5.00	1932. 9.22	1935. 3	0.15	0.15	1935. 3	0.15	0.15
義國立銀	3.00	1934. 8.28	3.00	1935. 5.13	1935. 4	0.15	0.15	1935. 4	0.15	0.15
義國立銀	3.00	1935. 7.17	3.00	1935. 7.24	1935. 5	0.15	0.15	1935. 5	0.15	0.15
義國立銀	3.50	1934.11.26	4.00	1935. 3.25	1935. 6	0.15	0.15	1935. 6	0.15	0.15
義國立銀	3.00	1933. 1.22	2.00	1935. 5. 2	1934. 6	0.15	0.15	1934. 6	0.15	0.15
義國立銀	3.50	1933. 6. 1	3.00	1933.12. 1	1933. 6	0.15	0.15	1933. 6	0.15	0.15
義國立銀	3.50	1933. 6. 1	3.00	1933.12. 1	1933. 6	0.15	0.15	1933. 6	0.15	0.15
義國立銀	3.50	1933. 6. 1	3.00	1933.12. 1	1933. 6	0.15	0.15	1933. 6	0.15	0.15

(18) 英米市場金利

年 月	倫敦商手紐育一流銀行紐育		年 月	上海卸賣物價	
	最高	最低		最高	最低
1934. 11	0.15	0.15	1934. 6	0.15	0.15
1935. 12	0.15	0.15	1935. 1	0.15	0.15
1935. 1	0.15	0.15	1935. 2	0.15	0.15
1935. 2	0.15	0.15	1935. 3	0.15	0.15
1935. 3	0.15	0.15	1935. 4	0.15	0.15
1935. 4	0.15	0.15	1935. 5	0.15	0.15
1935. 5	0.15	0.15	1935. 6	0.15	0.15
1935. 6	0.15	0.15	1934. 6	0.15	0.15



(19) 英 蘭 銀 行 主 要 勘 定 (單位千磅)

年 月 日	兌換券 流通高	兌換券 發行高	正 準 貨 備	正準備率 (%)	預 金			出			預 金 備 用	預 備 率 (%)	
					政 府	銀 行	其 他	政 府	貨 備	其 他			
1934. 10. 31	378,369	452,001	192,650	36	16,894	100,419	39,812	80,894	8,901	10,748	100,543	74,280	47.76
11. 28	379,687	452,113	192,681	36	27,693	89,126	38,134	80,361	9,156	10,272	99,789	72,994	47.78
12. 26	405,164	452,273	192,789	35.5	9,878	89,140	36,405	87,541	7,579	10,667	105,787	47,625	35.18
1935. 1. 30	374,941	452,434	193,060	36	20,949	98,956	42,102	82,521	9,291	10,227	102,039	78,118	48.16
2. 27	377,438	452,498	193,061	36.7	19,353	95,519	40,714	82,421	6,246	9,538	98,205	75,623	48.36
3. 27	381,440	452,523	193,123	35.1	20,107	96,625	41,227	87,636	5,552	11,382	104,570	71,683	45.18
4. 24	393,182	452,578	193,067	35.3	7,624	98,136	39,598	87,731	5,820	9,620	103,171	59,885	41.92
5. 29	390,406	452,639	193,411	36	23,077	88,041	35,989	85,421	5,254	11,241	101,916	63,005	42.13
6. 26	396,860	452,716	193,322	34.3	16,163	102,361	38,755	96,181	10,165	12,426	118,772	56,463	35.18
1934. 6. 27	381,690	451,460	192,144	35.2	17,630	96,309	36,517	81,006	6,080	10,904	98,000	70,454	46.18
1933. 6. 28	375,125	449,360	190,584	35.8	14,062	105,121	42,165	75,373	16,643	11,866	103,882	75,459	46.82

(20) 米 國 聯 邦 準 備 銀 行 週 報 (單位百萬弗)

年 月 日	政 府 金 證 券	現 金 準 備	手 形 割 引 高 合 計	一 般 市 場 取 引 買 入 手 形	政 府 證 券 所 有 高	手 形 及 聯 邦 準 備 證 券 合 計	聯 邦 準 備 銀 行 券 準 備 勘 定	預 金 預 定	政 府 預 金	其 他 共 計	對 預 金 及 聯 邦 準 備 券 準 備
1935. 1. 30	5,367	280	7	4	2,430	2,460	3,068	26	56	4,792	71.8
2. 27	5,559	257	6	3	2,430	2,461	3,139	1	99	4,898	72.4
3. 27	5,581	254	8	4	2,430	2,464	3,131	—	393	4,919	72.5
4. 24	5,748	250	7	5	2,430	2,468	3,146	—	57	5,064	73.1
5. 29	5,890	220	8	5	2,430	2,470	3,172	—	74	5,163	73.3
6. 26	6,389	240	7	4	2,430	2,470	3,198	—	80	5,415	74.2
1934. 6. 27	4,781	238	27	7	2,430	2,463	3,056	46	134	4,196	69.6
1933. 6. 28	3,544	291	191	45	1,975	2,177	3,061	..	55	2,510	68.8

(21) 佛 蘭 西 銀 行 主 要 勘 定 (單位百萬法)

年 月 日	金 準 備	外 國 爲 替	國 內 手 形	證 券 擔 保 付	流 通 證 券	紙 幣 流 通 高	預 金		年 月 日	金 準 備	爲 替 準 備	手 形 保 付	證 券 擔 保 付	紙 幣 流 通 高
							政 府	其 他						
1934. 10. 26	82,476	931	3,996	3,101	5,898	79,467	5,287	17,966	1934. 10. 31	83	4	3,726	91	750
11. 30	82,097	960	3,068	3,228	5,898	81,879	4,829	15,522	11. 30	79	4	3,848	119	752
12. 28	82,124	963	3,971	3,211	5,837	83,412	3,718	15,359	12. 31	79	5	4,021	146	763
1935. 1. 25	82,014	962	4,003	3,149	5,837	81,686	3,751	16,473	1935. 1. 31	80	5	3,620	81	759
2. 22	82,040	961	3,998	3,080	5,833	81,917	3,619	16,328	2. 28	80	5	3,656	188	764
3. 29	82,653	1,017	4,170	3,139	5,833	83,041	3,668	16,213	3. 30	81	4	3,799	66	757
4. 26	80,933	1,064	4,280	3,104	5,804	82,351	3,702	15,145	4. 30	82	4	3,861	87	701
5. 31	71,778	2,145	7,136	4,208	5,805	82,775	2,770	12,315	5. 31	82	4	3,732	86	662
1934. 5. 25	77,466	1,094	5,011	3,060	5,950	79,992	2,996	15,681	1934. 5. 31	130	6	3,174	125	643
1933. 5. 26	80,951	3,887	3,449	2,675	6,582	83,267	2,265	18,993	1933. 5. 31	372	77	3,078	166	317

(22) 獨 逸 ライヒンバンク 主 要 勘 定 (單位百萬ライヒン)

年 月	總 計 (50國)	米 國 (10國)	南 米 東 洋 及 濠 洲 (7國)		亞 非 利 加	合 計	佛 國	英 國	獨 逸	伊 太 利 白 耳 義	和 蘭	西 班 牙 露 西 亞
			合 計	日 本								
1934. 8	21,489	7,978	603	807	220	11,747	5,439	1,580	30	565	623	740
9	21,530	7,978	602	803	226	11,787	5,455	1,581	30	554	626	740
10	21,586	8,002	597	795	245	11,813	5,468	1,582	33	541	609	740
11	21,646	8,132	599	796	255	11,730	5,443	1,583	32	520	589	716
12	21,771	8,238	595	798	255	11,751	5,445	1,584	32	518	590	740
1935. 1	21,879	8,391	592	798	267	11,697	5,438	1,586	32	519	599	740
2	22,022	8,527	593	800	285	11,679	5,439	1,586	32	519	596	740
3	22,098	8,567	597	805	308	11,633	5,479	1,586	33	519	532	741
4	21,861	8,710	597	801	286	11,279	5,366	1,587	33	519	518	741
1934. 4	20,820	7,757	591	781	220	11,340	5,023	1,575	83	609	636	739
1933. 4	20,177	6,757	613	818	181	11,676	5,372	1,536	151	596	628	738

(備考) (23) 表は新平價にて換算せるものなり。純金一オンスに付舊貨20.67弗、新貨35弗。 × 印概數



(24) 各國金産額 (單位千弗)										(25) 各國金移動調 (單位千弗)								
年 月	推定世界生産額			亞非利加			米國			日本	米國		英國		佛國		獨逸	
	推定	世界	生産額	南	亞	其他	米國	墨西哥	コロン		入超	入超	入超	入超	入超	入超		
1934. 11	79,039	30,633	3,602	8,750	8,759	2,006	831	2,650	1,377	120,889	49,585	65,568	2,954					
1934. 12	80,450	30,356	3,700	9,148	10,124	2,093	922	2,722	1,435	92,109	27,215	37,733	1,206					
1935. 1	80,526	31,202	3,698	8,353	8,610	2,410	830	2,374	1,463	149,392	4,279	7,796	1,312					
1935. 2	75,753	28,717	3,574	8,027	7,700	2,030	991	1,449	1,386	122,771	36,566	32,479	295					
1935. 3	81,220	31,015	3,912	8,737	9,415	2,275	925	1,449	1,619	13,003	66,557	19,118	112					
1935. 4	79,635	30,450	3,912	8,470	8,785	2,275	945	1,449	1,470	148,608	36,529	97,511	735					
1934. 4	76,524	30,173	3,464	7,975	8,059	2,233	843	2,460	1,376	54,748	35,003	1,373	5,655					
1933. 4	66,564	31,202	3,245	8,296	6,615	1,532	1,090	2,592	1,229	16,884	109,651	81,691	116,394					
1933. 1-4	317,134	121,384	15,096	33,582	34,510	8,990	3,691	6,721	5,938	433,775	62,241	91,946	1,429					
累計	305,866	121,611	13,564	32,599	31,785	7,163	4,030	9,617	5,267	739,970	417,944	391,758	63,458					

(26) 主要國金塊相場 (月平均)										(27) 主要國銀塊相場 (月平均)									
年 月	日		本		英國		米國		支那		年 月	倫敦現物		紐育現物		孟買現物		日水	
	政府買入	東京小賣	倫敦(市場)	紐約(復興)	上海(市場)	倫敦現物	紐育現物	孟買現物	日水	倫敦現物		紐育現物	孟買現物	日水					
9. 12	2.95	11.92	7. 0.	7. 1.	981.3	9. 12	24.403	54.390	66.046	59.187									
10. 1	3.06	11.87	7. 1.	8. 1.	963.3	10. 1	24.584	54.418	64.420	59.809									
10. 2	3.09	11.85	7. 2.	8. 2.	918.3	10. 2	24.817	54.602	61.901	60.180									
10. 3	3.09	11.98	7. 6.	8. 1.	865.4	10. 3	27.380	59.048	65.622	65.745									
10. 4	3.09	11.95	7. 4.	8. 2.	829.6	10. 4	30.986	61.795	73.289	73.892									
10. 5	3.09	11.82	7. 2.	7. 3	774.2	10. 5	33.865	74.356	80.300	81.702									
10. 6	3.09	11.74	7. 1.	1. 3	785.9	10. 6	32.346	71.940	76.905	78.420									
9. 6	2.95	11.60	6.17.	9. 9	1,006.3	9. 6	19.980	45.163	...	47.478									
8. 6	2.37	9.34	6. 2.	4. 1	903.0	8. 6	19.077	35.663	...	...									

(備考) (24)(25)表は新平價により換算せるもの。×印概數

(28) 綏育市場爲替相場 (米國聯邦準備局調) (月中平均)												
(單位)	ポンド	フラン	ライヒ	ルーベ	ペルガ	ペセタ	リラ	ドル	フラン	クローネ	ドル	エ
平 價	823.95	6.64	40.33	61.80	23.53	32.68	8.91	169.31	68.06	45.38	57.45	84.396
1935. 1	489.2457	6.5820	40.0614	36.8611	23.3150	13.6408	8.5209	100.1825	67.4562	25.2267	43.1695	28.4725
1935. 2	487.3466	6.5936	40.1178	36.7994	23.3293	13.6626	8.4730	99.8852	67.5602	25.1256	44.3362	28.3913
1935. 3	477.6211	6.6232	40.3722	36.0210	22.7564	13.7232	8.3368	99.0647	67.9506	24.6264	47.9147	27.9837
1935. 4	483.6812	6.5970	40.2638	36.4393	16.9430	13.6693	8.2821	99.5277	67.4576	24.9325	52.6702	28.3679
1935. 5	488.7755	6.5883	40.2472	36.8602	16.9461	13.6522	8.2253	99.8977	67.6195	25.1988	59.3095	28.7285
1934. 5	510.6279	6.6131	39.4712	38.3329	23.4137	13.7050	8.5176	100.1859	67.9056	26.3199	36.2293	30.2276
1933. 5	393.2381	4.5927	27.3629	29.5729	16.2711	9.9875	6.0888	87.5930	46.9507	20.2413	27.1586	23.9967

(29) 倫敦市場爲替相場 (電信賣)										(30) 上海市場爲替相場									
年 月	8.24弗		...		124.213法		20.429馬		...		...		...		...				
	對	米	對	支	對	巴	對	伯	對	英	對	米	對	米	對	日			
1934. 12	4.97	4.93	1/-5	1/-4	75.38	74.69	12.38	12.25	1/-4	1/7	34	33	118.7						
1934. 1	4.94	4.84	1/-6	1/-5	74.90	74.09	12.27	12.19	1/-5	1/8	36	34	123.4						
1935. 1	4.88	4.84	1/-7	1/-5	74.40	72.53	12.23	11.97	1/-7	1/8	38	35	128.9						
1935. 2	4.82	4.73	1/-9	1/-6	73.15	70.96	12.04	11.63	1/-8	1/8	40	37	137.4						
1935. 3	4.85	4.79	1/-6	1/-6	73.71	72.72	12.08	11.93	1/-6	1/8	41	36	136.8						
1935. 4	4.95	4.83	1/-8	1/-8	75.28	73.15	12.32	11.97	1/-8	1/8	42	40	144.0						
1935. 5	4.95	4.91	1/-6	1/-7	75.26	74.31	12.27	12.12	1/-8	1/8	42	39	140.0						
1934. 6	5.07	5.03	1/-4	1/-3	76.94	76.13	13.44	12.82	1/-4	1/8	37	32	110.5						
1933. 6	4.38	3.99	1/-3	1/-3	86.56	85.50	14.56	14.25	1/-3	1/8	27	25	101.5						



(31) 各國貿易月表 (國際聯盟調)

年月	各國貿易月表 (國際聯盟調)													
	獨逸	奧大利	白耳義	丁排	西班牙	米國	佛國	伊太利	和蘭	英國	露西亞	瑞典	捷克斯拉夫	波蘭
1934. 9	352,200	95,560	1,112,000	132,070	59,670	149,740	1,653,000	563,800	77,750	54,490	20,220	109,720	341,545	371,400
10	349,500	106,500	1,327,000	126,160	68,090	137,840	1,795,000	624,300	87,240	64,990	18,690	128,650	321,075	82,903
11	345,800	108,280	1,150,000	118,360	79,260	149,410	1,793,000	632,800	87,970	60,680	16,890	128,310	351,475	87,680
12	399,200	110,020	1,175,000	120,030	96,920	126,230	1,820,000	762,400	74,930	59,660	25,730	109,890	372,680	94,543
1935. 1	404,300	93,040	1,041,000	109,040	57,050	168,610	1,944,000	620,700	75,950	56,900	14,750	109,110	371,400	94,543
2	359,200	88,750	1,042,000	102,640	78,420	152,230	1,750,000	626,000	70,010	51,890	13,630	98,990	332,000	95,640
3	352,800	95,250	1,142,000	107,650	73,260	175,300	1,717,000	670,200	80,000	56,040	20,660	110,780	332,000	95,640
4	359,500	95,640	1,318,000	92,960	68,070	166,150	1,697,000	649,700	78,330	55,640	20,100	125,740	332,000	95,640
5	398,200	95,690	1,131,000	91,420	63,460	141,250	2,039,000	610,400	85,420	51,310	17,930	109,070	398,200	95,690
1934. 4	321,075	82,903	1,161,051	90,694	70,267	88,107	2,427,230	604,849	89,583	47,614	39,243	89,910	321,075	82,903
1-4	351,475,800	95,690	1,161,051	412,290	276,800	662,290	7,108,000	2,566,600	304,280	220,470	69,140	444,620	351,475,800	95,690
累計	341,545,600	371,400	4,773,000	378,800	287,770	548,680	8,691,000	2,647,400	361,300	220,290	67,410	397,344	341,545,600	371,400
1934. 9	350,300	79,190	1,100,000	112,390	38,250	189,230	1,518,000	385,000	68,700	33,960	35,440	125,590	350,300	79,190
10	365,900	80,060	1,214,000	98,950	50,020	203,610	1,565,000	447,500	61,740	36,750	41,750	114,650	365,900	80,060
11	355,700	78,140	1,177,000	102,540	51,190	192,330	1,619,000	428,700	59,780	36,130	34,620	120,510	355,700	78,140
12	353,700	77,890	1,095,000	113,290	79,350	168,470	1,579,000	530,200	55,930	34,300	40,700	138,780	353,700	77,890
1935. 1	299,500	58,940	1,175,000	88,950	48,280	173,560	1,450,000	376,900	54,640	35,480	23,420	83,440	299,500	58,940
2	302,300	66,760	1,021,000	96,600	53,640	160,300	1,328,000	390,800	50,670	34,100	20,140	79,980	302,300	66,760
3	365,100	82,050	1,111,000	98,490	53,270	181,570	1,280,000	392,100	54,340	35,950	23,730	81,980	365,100	82,050
4	340,300	78,200	1,162,000	91,500	52,820	160,710	1,342,000	426,200	50,210	33,010	20,025	99,830	340,300	78,200
5	337,000	72,140	1,129,000	94,670	57,700	176,490	1,483,000	406,400	54,270	30,100	27,550	92,410	337,000	72,140
1934. 4	315,800	59,902	1,019,818	85,319	53,688	103,106	1,501,553	486,484	54,408	26,395	43,966	67,729	315,800	59,902
1-4	351,327,900	285,960	4,469,000	375,540	214,010	676,140	5,400,000	1,586,000	209,860	138,540	87,540	345,230	351,327,900	285,960
累計	341,410,100	271,020	4,688,000	353,340	210,180	693,040	5,997,000	1,676,600	222,080	124,840	111,920	331,310	341,410,100	271,020

(32) 英國貿易月表 (英國貿易月報) (單位千磅) \* 印概數

年月	貨物											
	輸入	輸出	再輸出	輸出計	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
1934. 11	64,687	36,125	4,008	40,134	24,553	5,024	14,823	9,799	1,329	4,370	3,041	12,840
12	63,263	34,300	3,606	37,906	25,357	5,249	10,603	5,354	1,174	1,650	476	11,328
1935. 1	61,931	35,481	5,034	40,515	21,416	17,075	15,959	1,116	3,026	2,934	92	1,208
2	56,302	34,098	4,408	38,505	17,797	21,529	13,785	7,764	2,675	1,110	1,565	9,329
3	60,509	35,952	4,472	40,423	20,086	5,420	18,825	13,405	3,919	1,548	2,731	11,054
4	59,844	33,010	4,203	37,213	22,631	30,816	37,491	6,675	1,911	1,913	2	6,677
5	64,532	35,207	5,560	40,767	23,765	10,798	40,186	29,388	1,317	2,899	1,582	30,970
1934. 5	61,797	32,759	4,786	37,546	24,251	7,841	14,728	6,887	654	866	212	7,099
1933. 5	57,276	30,705	3,820	34,585	32,691	3,794	32,049	28,255	996	701	295	27,960
1-5	302,054	173,578	23,641	197,219	104,835	85,638	126,195	40,557	12,848	10,390	2,458	38,099
累計	1934. 301,311	157,608	24,708	182,316	118,995	93,576	177,830	84,254	2,188	4,153	1,965	86,219

(33) 米國貿易月表 (米國貿易月報) (單位千磅) \* 印概數

年月	貨物											
	輸入	輸出	再輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1934. 10	129,635	206,491	76,856	13,010	2,173	14,425	1,162	24,100	95,100	111,252	38,656	90,973
11	150,919	194,865	43,946	121,199	310	15,011	1,698	134,202	88,541	106,360	48,214	102,705
12	132,252	170,673	38,421	92,249	140	8,711	1,014	99,806	69,346	101,330	38,045	94,207
1935. 1	166,993	176,223	9,230	149,755	363	19,085	1,248	167,229	78,550	97,673	46,743	120,262
2	152,478	162,990	10,512	122,817	46	16,351	1,661	137,461	66,482	96,524	40,345	112,192
3	177,275	184,603	7,328	13,543	540	20,842	3,128	30,717	76,013	108,988	47,618	129,661
4	170,567	164,350	6,217	148,670	62	11,002	1,593	158,017	63,388	100,962	48,250	122,317
1934. 4	146,523	179,427	32,904	54,785	37	1,955	1,425	55,278	80,060	99,367	39,071	107,452
1933. 4	88,412	105,217	16,805	6,769	16,741	1,520	193	8,645	52,223	52,840	24,421	63,991
1-4	667,313	688,166	20,853	434,786	1,011	67,281	7,630	493,426	284,433	403,733	182,957	484,356
累計	1934. 573,087	705,337	132,250	746,735	4,846	9,498	3,682	747,705	344,667	360,670	172,997	400,091



(34) 國庫歲出入現計 (大藏省調) (單位千圓)

歲入科目	9年度 10年4月	8年度 9年4月	比較增 減	歲入科目	9年度 10年4月	8年度 9年4月	比較增 減	歲出科目	9年度 10年4月	8年度 9年4月	比較增 減
經常部	1,027,364	1,131,664	(-)104,300	入收金	23,372	16,184	7,188	經常部	1,091,609	1,194,419	(-)102,810
稅	753,551	700,473	53,078	入收金	2,450	2,289	161	皇室費	4,500	4,500	—
租	164,709	133,982	30,727	入收金	1,373	1,163	210	外務省	17,250	16,668	582
所得稅	51,787	52,189	(-)402	入收金	2,110	1,887	223	內務省	48,393	44,339	4,054
地稅	44,135	36,153	7,982	入收金	17,439	10,845	6,594	大藏省	317,987	317,014	973
營業稅	14,866	14,629	237	入收金	78,000	—	78,000	海軍省	155,020	152,129	2,891
本利子	23,328	23,613	(-)285	入收金	885,308	918,740	(-)33,432	省	177,726	170,838	6,888
相續業	3,572	3,161	411	入收金	8,699	6,010	2,689	省	33,822	33,775	47
酒	184,673	207,974	(-)23,301	入收金	354	504	150	省	128,796	128,586	210
清涼	3,424	3,172	252	入收金	4,915	5,037	122	省	28,340	27,792	548
砂	68,795	65,652	3,143	入收金	258	247	11	省	5,081	4,751	330
織取	33,400	27,638	5,762	入收金	3,172	222	2,950	省	172,761	292,112	(-)119,351
引	14,208	16,217	(-)2,009	入收金	28,542	19,446	9,096	省	1,934	1,915	19
所	144,007	113,783	30,224	入收金	23,372	13,963	9,409	省	781,547	803,808	(-)22,261
稅	2,643	2,299	344	入收金	5,170	5,483	(-)313	省	15,193	13,347	1,846
業	2	10	(-)8	入收金	3,267	2,578	689	省	108,812	142,136	(-)33,324
業	77,966	73,729	4,237	入收金	7,552	7,979	(-)427	省	22,779	17,524	5,255
紙	61,459	305,505	(-)244,046	入收金	5,170	5,483	(-)313	省	251,029	255,439	(-)4,410
業	32,849	28,385	4,364	入收金	3,388	3,441	(-)53	省	236,381	197,691	38,690
收	701	710	(-)9	入收金	742,394	753,038	(-)10,644	省	2,077	1,548	529
入	22,108	9,594	12,514	入收金	3,267	2,578	689	省	23,237	21,739	1,498
入	5,688	5,664	24	入收金	13,123	—	13,123	省	75,508	80,497	(-)4,989
入	113	261,152	(-)261,039	入收金	77,097	81,113	(-)4,016	省	6,627	6,201	426
他	33,016	27,073	5,943	入收金	1,246	95,135	(-)93,889	省	19,354	39,640	(-)20,286
日				入收金	1,246	81,113	(-)79,867	省	20,552	28,048	(-)7,496
銀				入收金	1,912,622	2,050,404	(-)137,782	省	187,315	199,827	(-)12,512
納				入收金	1,912,622	2,050,404	(-)137,782	省	187,315	199,827	(-)12,512
付				入收金	1,912,622	2,050,404	(-)137,782	省	187,315	199,827	(-)12,512
金				入收金	1,912,622	2,050,404	(-)137,782	省	187,315	199,827	(-)12,512

(35) 日本銀行營業週報 (單位千圓)

年月日	發行兌換 銀行券	政府預金	內政府 當座預金	一般預金	現金 及地金	內現金 及地金	割引手形	貸付金	外國為替 金	公債	代理店 勘定
9. 4.28	1,271,719	254,068	101,921	75,511	470,881	428,622	622,110	27,663	101,154	493,935	102,206
5.26	1,134,921	320,553	205,529	71,376	498,087	452,325	592,414	27,361	67,811	491,100	88,244
6.30	1,294,505	185,366	67,384	122,791	503,092	455,505	577,238	26,929	125,142	498,219	79,923
7.28	1,186,272	323,956	194,387	75,311	504,629	456,888	602,609	27,962	117,023	466,279	102,965
8.25	1,172,023	419,388	281,230	75,973	500,655	458,182	678,912	27,270	128,982	440,663	116,204
9.29	1,223,467	315,095	173,274	93,065	508,733	460,029	706,478	27,143	133,275	343,658	106,598
10.27	1,204,057	229,376	107,431	66,940	514,035	461,874	602,492	28,532	110,601	358,124	87,390
11.24	1,185,676	258,198	141,271	53,273	514,526	463,838	592,427	29,012	134,786	322,505	89,314
12.29	1,668,801	248,895	136,904	92,499	494,008	466,339	771,960	27,772	165,398	647,336	91,051
10. 1.26	1,325,987	303,238	192,247	62,413	497,030	468,026	592,001	28,923	128,172	506,672	99,164
2.23	1,185,719	302,520	172,340	60,820	503,826	470,327	581,665	27,955	88,857	403,644	117,453
3.30	1,334,071	500,786	388,692	77,182	509,967	472,022	656,816	27,562	164,002	642,502	92,959
4. 6	1,242,292	567,495	455,477	61,660	510,152	472,022	608,546	27,020	154,596	664,020	95,193
13	1,173,954	527,177	414,484	69,243	511,200	472,376	574,467	27,349	77,597	652,499	94,121
20	1,169,784	469,069	366,056	64,162	513,101	473,003	573,323	26,899	30,000	644,198	85,959
27	1,332,262	370,250	264,730	69,067	515,409	473,995	581,189	28,476	76,930	659,367	97,548
5. 4	1,238,605	339,609	231,251	79,769	516,088	474,334	568,899	26,904	30,000	617,354	82,878
11	1,131,949	341,885	232,675	87,813	517,593	474,983	567,322	27,036	30,000	519,054	84,368
18	1,107,015	324,399	211,740	108,519	519,591	476,076	567,046	26,899	30,000	492,311	87,838
25	1,169,805	348,423	235,185	71,589	520,904	476,870	568,187	27,213	26,281	521,452	100,887
6. 1	1,271,183	285,191	171,275	82,672	522,216	477,882	574,013	27,274	80,695	508,147	92,330
8	1,142,517	259,706	146,516	104,888	523,553	478,789	564,772	26,899	30,000	457,471	87,772
15	1,143,719	289,077	176,862	71,179	525,155	479,938	563,612	27,424	30,000	437,953	90,469
22	1,213,697	266,278	151,333	84,927	525,788	480,839	563,744	26,904	62,730	453,472	100,594
29	1,376,246	223,191	109,960	104,546	526,433	482,018	550,253	27,038	94,812	573,698	89,827



(36) 全國銀行預金貸出現在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	預				普通				貸				出			
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計 (其他共)	當座預金	通知預金	定期預金	合計	當座貸付	手形貸付	當座貸越	割引手形	合計	ローン	
9. 11	1,090,055	1,781,471	544,609	5,378,536	9,132,487	838,091	3,484,383	780,652	5,829,736	429,462				429,462		
9. 12	1,237,522	1,814,476	570,286	5,417,479	9,353,692	826,109	3,561,895	720,088	5,871,829	367,173				367,173		
10. 1	1,044,063	1,817,347	530,836	5,446,821	9,150,010	823,555	3,543,105	754,815	5,856,235	376,373				376,373		
10. 2	1,062,917	1,812,079	511,422	5,485,275	9,188,740	817,791	3,526,211	760,476	5,832,252	375,923				375,923		
10. 3	999,269	1,785,798	511,112	5,526,032	9,140,872	816,819	3,578,676	762,723	5,908,096	353,676				353,676		
10. 4	1,100,172	1,797,925	531,996	5,571,888	9,321,047	818,951	3,500,832	771,745	5,851,602	451,301				451,301		
10. 5	1,125,806	1,851,600	562,973	5,642,550	9,494,037	824,109	3,480,153	772,137	5,834,639	448,913				448,913		
10. 6	1,105,009	1,871,274	584,400	5,680,351	9,545,124	812,894	3,530,220	767,772	5,885,680	432,409				432,409		
9. 6	1,103,404	1,870,563	615,742	5,230,363	9,144,061	866,995	3,520,332	754,156	674,596	5,816,079	453,177			453,177		
8. 6	1,034,126	1,705,404	507,925	5,059,508	8,614,657	959,934	3,756,270	791,723	622,636	6,130,563	293,340			293,340		

特別 預金 行 (日銀を含む)

年月末	預				普通				貯蓄			
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計 (其他共)	當座預金	通知預金	定期預金	合計	當座貯蓄	通知貯蓄	定期貯蓄
9. 11	158,208	147,275	57,185	602,385	467,086	1,525,184	3,576,358	76,654	1,180,714	662,298	1,861,880	324,123
9. 12	178,382	146,983	35,057	608,894	233,084	1,304,754	3,614,499	64,072	1,195,367	667,439	1,881,238	335,183
10. 1	137,534	145,815	28,930	613,191	273,868	1,300,152	3,599,387	71,921	1,210,982	669,983	1,899,517	322,693
10. 2	151,294	145,198	27,652	615,823	305,024	1,359,199	3,551,710	60,944	1,217,648	674,135	1,910,259	321,470
10. 3	145,380	144,336	29,392	614,643	500,786	1,529,311	3,563,887	52,816	1,219,815	678,181	1,916,796	323,568
10. 4	152,917	147,720	29,901	617,919	353,138	1,403,781	3,415,749	47,441	1,224,638	684,192	1,927,902	321,921
10. 5	164,186	149,477	45,507	622,983	302,913	1,395,688	3,408,207	41,809	1,236,814	692,331	1,948,215	319,159
10. 6	171,820	156,863	45,677	629,165	223,191	1,332,776	3,422,081	59,762	1,249,535	699,802	1,968,788	316,522
9. 6	188,273	154,222	34,138	604,830	185,366	1,262,910	3,494,648	65,629	1,191,055	634,204	1,843,046	310,313
8. 6	179,632	144,210	31,420	530,042	207,352	1,261,266	3,754,772	53,883	1,117,888	640,888	1,766,721	359,178

(37) 全國銀行有價證券、預金及現金在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別				普通				貯蓄			
	國債	地方債	社債株式	有價證券合計	國債	地方債	社債株式	有價證券合計	國債	地方債	社債株式	有價證券合計
9. 10	660,116	26,893	143,325	971,628	111,727	301,047	2,143,565	313,976	1,540,353	4,038,073	323,601	440,415
9. 11	929,350	26,905	148,413	1,245,961	115,641	305,771	2,079,299	312,343	1,525,551	3,957,451	322,117	495,991
9. 12	973,962	27,219	146,601	1,289,315	120,381	281,987	2,017,064	307,753	1,509,231	3,972,118	359,921	735,900
10. 1	822,146	27,112	145,386	1,136,271	114,271	281,476	2,121,297	308,643	1,529,229	3,997,152	340,723	462,780
10. 2	759,477	26,311	142,002	1,070,417	109,122	284,402	2,140,011	315,572	1,544,780	4,059,444	352,316	472,025
10. 3	967,226	29,508	142,800	1,282,162	123,921	294,087	2,116,459	344,181	1,560,663	4,059,444	324,280	377,386
10. 4	976,831	29,641	140,862	1,312,725	117,642	294,087	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
10. 5	841,750	30,234	134,394	1,172,326	121,133	300,681	2,250,457	349,552	1,569,096	4,223,025	354,622	483,789
10. 6	890,888	29,396	132,514	1,272,425	125,384	291,188	2,221,724	349,182	1,562,445	4,188,217	384,713	491,496
9. 6	807,340	28,318	131,189	1,089,709	130,467	298,238	2,034,147	328,813	1,504,796	3,904,190	412,444	504,860
8. 6	683,511	41,788	167,775	1,000,613	130,029	304,910	1,538,521	292,018	1,438,719	3,296,587	361,544	558,293

(37) 全國銀行有價證券、預金及現金在高 (續)

(38) 東京及大阪市中金利率表 (月中平均)(東洋經濟調)(%)

年月末	貯蓄				普通				商業手形			
	國債	地方債	社債株式	預金合計	國債	地方債	社債株式	預金合計	東京	大阪	東京	大阪
9. 10	927,975	47,872	417,775	230,248	18,935	9. 10	0.70	0.70	1.05	1.03	1.33	1.45
9. 11	932,519	47,872	414,356	225,256	20,204	9. 11	0.70	0.71	1.05	1.05	1.33	1.45
9. 12	934,533	46,500	410,402	233,340	26,503	9. 12	0.75	0.72	1.05	1.00	1.33	1.45
10. 1	948,629	51,233	422,763	236,414	20,852	10. 1	0.70	0.71	1.05	1.00	1.33	1.45
10. 2	960,610	53,640	427,843	229,164	20,922	10. 2	0.74	0.71	1.05	1.00	1.33	1.45
10. 3	983,832	52,585	433,305	217,165	19,614	10. 3	0.74	0.72	1.05	1.00	1.33	1.45
10. 4	990,420	53,488	431,483	224,835	20,441	10. 4	0.69	0.71	1.05	1.01	1.33	1.45
10. 5	1,013,772	53,970	437,536	210,623	20,354	10. 5	0.67	0.68	1.05	1.01	1.33	1.45
10. 6	1,033,513	55,109	437,934	208,190	26,553	10. 6	0.67	0.68	1.05	1.00	1.33	1.45
9. 6	892,476	54,151	400,582	255,610	28,076	9. 6	0.68	0.67	1.03	0.97	1.33	1.45
8. 6	808,989	68,376	409,850	177,001	28,831	8. 6	0.77	0.75	1.00	0.97	1.35	1.45



		(39) 公社債發行並現在高 (日銀調) (單位千圓)												
年月	國債	債(內國)		大藏省證券		米穀證券		地方債(內國)		銀行債(內國)		會社債(內國)		
		發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	
10.2	2,560	7,248	315	—	—	76,802	522,265	40,696	2,050	439	17,080	1,941,747	55,500	2,885,780
3	439,201	7,687,510	—	—	—	135,125	522,390	70,883	2,074,002	—	25,813	1,942,084	47,750	2,889,865
4	2,178	7,689,689	—	—	—	127,000	522,000	29,967	2,084,683	—	74,662	1,941,518	64,394	2,862,322
5	4,971	7,694,657	50,000	—	—	46,000	518,000	69,337	2,133,544	—	10,465	1,921,034	89,622	2,880,722
6	6,035	7,700,693	—	—	—	137,000	509,000	1,641	2,112,199	—	58,976	1,935,146	45,590	2,899,810
9.6	95,526	6,729,949	100,000	110,000	—	59,263	579,761	37,588	2,042,826	—	40,556	2,040,507	168,500	2,780,830
8.6	5,641	5,680,744	100,000	210,000	—	6,465	291,465	11,320	1,805,669	—	72,416	2,215,798	35,050	2,629,920
1-6	458,126	—	50,000	—	—	586,136	—	216,250	—	—	203,486	—	365,657	—
累計	419,984	—	110,000	—	—	958,314	—	555,258	—	—	218,341	—	1,140,273	—

		(40) 外貨邦債月末現在高 (日銀調) (單位百萬圓)													
年月	國債	地方債		銀行債		公社債		株式		平均					
		發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	平均	平均	平均	平均				
9.12	1,408	224	365	10.1	4.607	4.876	4.623	5.012	4.768	5.236	4.854	5.370	5.360	8.860	81.61
10.1	1,406	224	365	2	4.576	4.873	4.622	5.012	4.765	5.214	4.844	5.460	5.400	8.910	81.14
2	1,403	224	364	3	4.555	4.817	4.622	5.011	4.765	5.194	4.827	5.380	5.260	8.890	82.39
3	1,403	224	363	4	4.537	4.815	4.621	4.883	4.762	5.093	4.785	5.360	5.510	9.150	82.85
4	1,403	224	354	5	4.486	4.762	4.536	4.760	4.637	5.091	4.712	5.380	5.640	9.240	83.62
5	1,403	224	354	6	4.489	4.775	4.544	4.759	4.668	5.081	4.719	5.410	5.960	9.290	81.01
6	1,403	224	354	7	4.463	4.765	4.540	4.775	4.686	4.991	4.703	5.430	6.030	9.240	79.91
9.6	1,415	226	380	9.7	4.431	4.715	4.813	5.104	4.955	5.368	4.931	4.840	4.730	4.760	86.15
8.6	1,390	232	465	8.7	4.758	5.346	5.338	5.782	5.522	5.954	5.450	5.730	4.730	4.940	82.55

		(41) 公社債及株式利廻 (勸銀調) (單位%)													
年月	國債	地方債		銀行債		株式		平均		平均					
		發行高	月末現在	發行高	月末現在	平均	平均	平均	平均	平均	平均				
9.12	1,408	224	365	10.1	4.607	4.876	4.623	5.012	4.768	5.236	4.854	5.370	5.360	8.860	81.61
10.1	1,406	224	365	2	4.576	4.873	4.622	5.012	4.765	5.214	4.844	5.460	5.400	8.910	81.14
2	1,403	224	364	3	4.555	4.817	4.622	5.011	4.765	5.194	4.827	5.380	5.260	8.890	82.39
3	1,403	224	363	4	4.537	4.815	4.621	4.883	4.762	5.093	4.785	5.360	5.510	9.150	82.85
4	1,403	224	354	5	4.486	4.762	4.536	4.760	4.637	5.091	4.712	5.380	5.640	9.240	83.62
5	1,403	224	354	6	4.489	4.775	4.544	4.759	4.668	5.081	4.719	5.410	5.960	9.290	81.01
6	1,403	224	354	7	4.463	4.765	4.540	4.775	4.686	4.991	4.703	5.430	6.030	9.240	79.91
9.6	1,415	226	380	9.7	4.431	4.715	4.813	5.104	4.955	5.368	4.931	4.840	4.730	4.760	86.15
8.6	1,390	232	465	8.7	4.758	5.346	5.338	5.782	5.522	5.954	5.450	5.730	4.730	4.940	82.55

		(42) 銀行會社計畫資本 (日銀調) (單位千圓)												
種別	昭9年11月	新設		及增		資		社		債				
		5月	6月	昭9年6月	昭8年6月	1—6月累計	昭10年4月	5月	6月	昭9年6月	昭8年6月	1—6月累計		
保險業	1,000	5,000	1,000	—	—	—	1,000	2,400	—	—	—	—	—	—
及營業	1,900	100	—	—	280	30,000	6,200	5,130	—	—	15,000	—	—	500
運業	1,800	100	—	—	280	30,000	8,770	780	—	—	15,000	—	—	500
海運業	11,400	5,500	100	—	3,300	—	4,400	4,250	—	—	—	—	—	500
製造業	75,350	50,385	41,800	—	34,550	—	59,700	49,300	—	—	—	—	—	400
氣工業	2,000	200	—	—	7,000	—	2,200	8,000	—	—	—	—	—	950
斯績業	1,100	3,125	—	—	15,820	—	9,225	14,485	—	—	—	—	—	1,050
織工業	17,900	23,850	11,850	—	22,400	—	125,400	110,200	—	—	—	—	—	2,000
化學業	—	—	200	—	—	—	1,400	11,400	—	—	—	—	—	950
產林業	8,000	200	—	—	—	—	8,200	3,900	—	—	—	—	—	8,000
水農業	108,285	32,610	70,620	—	9,150	57,701	265,945	75,505	—	—	—	—	—	3,900
其他業	205,935	94,495	120,120	—	47,280	123,448	716,305	415,900	—	—	5,150	—	—	350
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

		(43) 公社債及株式拂込金調 (勸銀調) (單位千圓)															
種別	昭9年11月	昭10年1月		昭9年2月		昭8年3月		昭9年4月		昭10年5月		昭9年6月		昭8年6月		1—6月累計	
		國債	350,076	85,812	55,236	66,080	278,817	155,081	65,531	135,099	147,052	99,628	755,844	928,536	—	—	—
地方債	6,564	49,969	1,698	23,764	57,879	25,601	50,966	1,651	38,371	18,940	161,559	500,685	—	—	—	—	
銀行債	57,097	12,000	14,561	17,000	18,700	24,158	10,160	41,995	19,848	57,500	126,574	154,523	—	—	—	—	
株式	40,500	11,900	61,900	56,400	46,600	55,000	88,150	44,815	168,723	35,005	352,865	1,134,540	—	—	—	—	
合計	73,258	48,657	22,293	44,539	32,352	41,221	36,475	41,692	67,082	16,358	218,572	243,150	—	—	—	—	
合計	527,496	208,338	155,687	207,783	434,348	301,062	251,282	265,252	441,076	227,431	1,615,415	2,961,434	—	—	—	—	







(49) 大藏省預金部資金及運用表 (大藏省調) (單位百萬圓)

資金の部	9 年		10 年		11 年		12 年		13 年		14 年		15 年		16 年		17 年		18 年			
	10月末	11月末	12月末	10月末	11月末	12月末	10月末	11月末	12月末	10月末	11月末	12月末	10月末	11月末	12月末	10月末	11月末	12月末	10月末	11月末		
郵便貯蓄預金	3,055.9	3,043.4	3,034.0	3,076.5	3,075.2	3,073.8	3,062.5	3,133.2	3,149.0	3,015.7	2,828.7	3,055.9	3,043.4	3,034.0	3,076.5	3,075.2	3,073.8	3,062.5	3,133.2	3,149.0	3,015.7	2,828.7
郵便貯蓄預金	76.6	76.5	76.4	76.4	76.3	76.2	76.2	76.1	76.0	76.8	77.6	76.6	76.5	76.4	76.4	76.3	76.2	76.2	76.1	76.0	76.8	77.6
復却代積立金	487.5	574.0	418.4	424.8	414.5	521.1	504.1	408.2	373.7	474.6	334.2	487.5	574.0	418.4	424.8	414.5	521.1	504.1	408.2	373.7	474.6	334.2
各特別會計其他預金	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9	392.9
計(其他共)	4,136.0	4,213.4	4,068.5	4,121.4	4,118.9	4,276.2	4,251.6	4,228.6	4,113.3	4,022.9	3,655.7	4,136.0	4,213.4	4,068.5	4,121.4	4,118.9	4,276.2	4,251.6	4,228.6	4,113.3	4,022.9	3,655.7
運用之部	1,568.7	1,618.0	1,614.3	1,615.9	1,616.7	1,717.6	1,718.7	1,718.7	1,718.7	1,659.9	1,250.1	1,568.7	1,618.0	1,614.3	1,615.9	1,616.7	1,717.6	1,718.7	1,718.7	1,718.7	1,659.9	1,250.1
債券	883.9	890.9	892.4	895.6	913.1	914.2	928.9	956.2	956.3	884.0	807.5	883.9	890.9	892.4	895.6	913.1	914.2	928.9	956.2	956.3	884.0	807.5
地方債	386.7	384.9	383.4	382.8	360.3	358.9	353.7	352.4	355.9	405.7	411.8	386.7	384.9	383.4	382.8	360.3	358.9	353.7	352.4	355.9	405.7	411.8
他種債券	48.0	47.7	47.3	47.2	46.6	47.4	47.0	46.8	47.9	48.7	49.8	48.0	47.7	47.3	47.2	46.6	47.4	47.0	46.8	47.9	48.7	49.8
支分	448.6	457.8	461.2	461.8	460.7	459.5	456.9	455.8	467.0	467.0	409.9	448.6	457.8	461.2	461.8	460.7	459.5	456.9	455.8	467.0	467.0	409.9
四支	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
地勤	16.7	16.7	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	18.4	16.7	16.7	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9	18.4
與支	455.4	446.2	470.9	452.6	448.2	451.6	452.5	464.0	461.9	468.5	513.4	455.4	446.2	470.9	452.6	448.2	451.6	452.5	464.0	461.9	468.5	513.4
預支	(235千円)	(799千円)	(683千円)	2.1	2.5	2.5	2.2	1.9	1.9	2.1	3.0	(235千円)	(799千円)	(683千円)	2.1	2.5	2.5	2.2	1.9	1.9	2.1	3.0
在内地	224.2	245.7	75.9	139.3	144.7	187.4	150.9	5.4	46.2	70.2	78.6	224.2	245.7	75.9	139.3	144.7	187.4	150.9	5.4	46.2	70.2	78.6
在外	92.4	93.7	95.2	97.2	99.1	110.1	114.4	200.5	89.3	85.1	99.0	92.4	93.7	95.2	97.2	99.1	110.1	114.4	200.5	89.3	85.1	99.0
計(其他共)	4,136.0	4,213.4	4,068.5	4,121.4	4,118.9	4,276.2	4,251.6	4,228.6	4,113.3	4,022.9	3,655.7	4,136.0	4,213.4	4,068.5	4,121.4	4,118.9	4,276.2	4,251.6	4,228.6	4,113.3	4,022.9	3,655.7
郵便貯金(百圓)	2,976	2,965	2,950	2,988	2,996	2,990	2,979	3,057	3,068	2,936	2,756	2,976	2,965	2,950	2,988	2,996	2,990	2,979	3,057	3,068	2,936	2,756
現在預金(千人)	42,747	42,907	42,970	43,228	43,538	43,598	43,851	44,167	44,371	42,271	40,321	42,747	42,907	42,970	43,228	43,538	43,598	43,851	44,167	44,371	42,271	40,321

(50) 主要事業の生産制限率一覽 (%) (東洋經濟調) (禁無斷轉載)

年月	紡績	絹紡	人絹	晒粉	石灰	硫酸	洋紙	毛絲	和紙	板紙	洋灰	丸鋼
7. 7	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	30	47.5	56.0
8	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	30	47.5	56.0
9	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	30	47.5	57.5
10	36.4	18.0	30	15	55	40	50	50	55	30	47.5	57.5
11	36.4	18.0	30	10	35	40	50	50	55	30	47.5	57.5
12	36.4	18.0	30	全廢	35	40	50	50	55	30	50.0	55.0
8. 1	27.6	18.0	30	30	40	25	25	55	30	45.0	55.0	20
2	27.6	18.0	30	30	40	25	25	55	30	45.0	55.0	20
3	27.6	28.0	30	30	40	25	25	55	30	45.0	46.7	20
4	27.6	28.0	30	30	40	25	25	55	30	50.0	46.7	20
5	27.6	28.0	30	30	45	40	25	55	30	60.0	36.7	20
6	27.6	27.8	30	30	55	40	25	55	30	55.0	50.0	20
7	27.6	33.0	30	30	50	40	25	55	30	55.0	50.0	20
8	27.6	33.0	30	30	45	40	46	25	55	30	55.0	20
9	27.6	33.0	30	30	45	40	46	25	55	30	55.0	44.0
10	27.6	33.0	30	30	45	40	46	25	55	30	55.0	50.0
11	27.6	33.0	30	30	40	40	46	25	55	30	55.0	50.0
12	27.6	33.0	30	30	45	40	46	25	55	30	55.0	52.0
9. 1	27.6	33.0	30	30	50	40	46	25	55	30	55.0	52.0
2	27.6	33.0	30	30	55	40	46	25	55	30	55.0	52.0
3	27.6	33.0	30	30	55	40	46	25	55	30	55.0	52.0
4	27.6	33.0	30	30	55	40	46	25	55	9	55.0	52.0
5	27.6	33.0	30	30	48	40	46	25	51	9	55.0	52.0
6	27.6	33.0	30	30	45	40	46	25	51	9	55.0	57.0
7	22.6	33.0	30	30	48	40	46	25	51	全廢	55.0	57.0
8	22.6	33.0	30	30	52	40	46	25	51	30	43.0	57.0
9	22.6	33.0	30	30	48	40	46	25	51	40	36.0	57.0
10	18.8	33.0	30	30	40	40	46	25	46	40	36.0	57.0
11	18.8	33.0	30	30	40	40	46	25	44	40	36.0	57.0
12	18.8	33.0	30	30	45	40	46	25	46	30	36.0	57.0
10. 1	18.8	33.0	30	30	50	40	46	25	45	30	30.0	57.0
2	18.8	33.0	30	30	60	40	46	25	45	30	30.0	57.0
3	18.8	33.0	30	30	60	40	46	25	45	20	30.0	57.0
4	23.8	33.0	30	30	60	40	46	25	45	20	30.0	57.0
5	23.8	33.0	30	30	60	40	46	25	45	20	30.0	57.0
6	23.8	33.0	30	30	52	40	46	25	45	20	30.0	57.0
7	27.6	33.0	30	20	52	40	46	25	45	10	30.0	55.0
8	27.6	33.0	30	30	55	40	46	25	44	10	30.0	55.0
9	29.8	33.0	30	30	55	40	46	25	44	10	30.0	55.0
10	29.8	33.0	30	30	55	40	46	25	44	10	30.0	55.0
11	29.8	33.0	30	30	55	40	46	25	44	10	30.0	55.0
12	29.8	33.0	30	30	55	40	46	25	44	10	30.0	55.0

(備考) 丸鋼の制限率は生産割當額(各社毎に異つた生産額の制限割當額を定む)に對する増産率。×印は8月11日より實施。



(51) 橫濱及神戸生絲集散 (單位俵)

年月	月末在荷	入荷高	賣行高	内地行	年月	總額		日		本埠	
						月末在荷	輸入高	消費高	月末在荷		輸入高
9. 12	31,408	48,388	44,095	2,773	9. 12	65,934	30,373	40,941	62,050	28,908	39,558
10. 1	29,297	33,934	34,741	1,304	10. 1	48,516	30,025	47,443	45,247	28,957	45,760
2	25,310	34,232	35,540	2,679	2	48,727	41,943	41,732	45,864	41,132	40,515
3	26,302	46,067	42,146	2,929	3	36,583	32,202	44,347	34,077	31,398	43,185
4	26,459	45,474	41,712	3,606	4	37,587	40,761	39,757	35,540	40,335	38,872
5	19,903	41,578	44,191	3,893	5	36,762	37,536	38,361	34,795	36,580	37,325
6	14,241	31,320	33,256	3,726	6	42,018	38,984	33,728	39,666	38,002	33,131
9. 6	22,961	36,473	37,400	4,901	9. 6	59,048	31,057	33,069	51,300	30,217	32,162
8. 6	9,755	34,114	33,950	3,688	8. 6	40,125	47,435	53,627	35,913	41,577	66,410
6月以 下累計		31,820	33,256	3,726	10. 9	31,057	38,984	33,728		38,002	33,131
9. 10		36,473	37,400	4,901	9. 10	31,057	31,057	33,069		30,217	32,162

(53) 人造絹絲需給 (箇)

年月	生產	輸入	輸出	内地推 定供給	年月	生產高	輸入高	輸出高	新續會社		推定市場 供給量
									自家消費	月末在荷 東京 名古屋	
9. 12	127,663	74	15,443	112,294	9. 12	320,367	3,634	6,366	85,633	13,323	228,198
10. 1	131,211	74	17,984	113,301	10. 1	306,385	2,157	4,945	82,071	10,602	223,631
2	136,385	64	20,725	115,724	2	305,324	1,156	5,707	84,365	16,246	211,831
3	143,154	13	23,553	119,614	3	295,655	1,584	8,409	81,693	16,937	205,564
4	157,158	17	27,409	129,766	4	307,700	1,063	9,121	86,570	16,938	213,885
5	168,871	63	23,934	145,000	5	303,049	1,246	10,159	83,524	12,946	215,006
6	186,163	8	16,472	169,699	6	304,732	883	7,894	83,617	10,977	216,274
9. 6	120,852	113	11,797	109,168	9. 6	286,026	12,468	5,375	80,025	15,355	203,659
8. 6	76,626	70	3,929	72,767	8. 6	257,272	3,935	4,651	75,679	4,323	182,911
1-6	922,942	239	130,077	793,104	1-6	1,822,846	8,089	46,235	501,840		1,286,192
累計	643,676	289	115,497	528,468	9. 10	1,661,181	30,589	33,639	471,775		1,178,752

(54) 總絲需給表 (新續聯合會調) (單位俵)

(55) 綿布集散 (新續聯合會調)

年月	生產高	輸出高 (貿易月表調)			合計	月 末 在 荷	產額 (箇)		輸出高 (大織箇)		
		生地綿布	晒綿布	其他綿布			廣幅物	小幅物			
9. 2	158,460	76,360	50,566	102,440	229,366	4,487	61,399	6,055	3,601	71,055	42,851
3	154,723	94,684	54,811	124,968	274,463	4,675	65,146	8,222	4,422	77,791	51,149
4	163,680	72,911	55,809	111,174	239,894	3,735	67,777	7,640	4,531	79,948	44,253
5	156,203	72,955	51,891	109,055	233,901	3,982	66,882	8,849	4,717	80,448	42,583
6	156,839	62,841	36,701	101,531	201,072	4,756	...	...	...	...	36,581
9. 6	151,184	58,573	49,383	115,306	223,262	4,668	65,818	8,209	4,232	78,259	42,122
8. 6	141,434	58,524	39,099	82,450	180,073	5,890	50,650	7,371	3,829	61,851	30,718
1-6	789,905	452,668	292,802	643,407	1,388,877	12,231	...	...	...	...	256,444
累計	877,820	379,805	277,204	609,407	1,266,416	5,890	347,870	43,397	22,231	413,498	232,776

(56) 總織物集散調

(57) 全國米穀集散 (農林省調) (單位石)

年月	米穀輸入高			管移出高	全國管業倉庫在米			政府 米 府 有 米 所 末 殘 高			
	外國米	朝鮮米	臺灣米		內地米	朝鮮米	臺灣米		外米		
9. 12	5	1,298,636	638,010	1,933,881	1,585,423	5,605,297	738,528	99,677	25,697	6,469,199	10,192
10. 1	12	870,720	430,694	1,301,426	1,192,894	5,804,419	855,237	127,635	25,535	6,812,826	10,541
2	283	1,024,305	236,499	1,261,087	1,134,517	5,783,807	1,015,625	176,013	25,742	7,001,187	10,368
3	973,626	144,855	1,141,191	1,141,191	793,644	5,621,093	1,212,540	143,020	3,373	6,980,026	10,041
4	15	658,330	117,341	775,686	809,455	5,429,686	1,045,158	94,747	2,621	6,572,212	9,899
5	17	609,125	131,160	740,302	833,069	5,166,502	739,945	67,434	3,140	5,977,021	9,642
9. 5	2,888	694,884	104,580	802,352	796,546	7,762,694	1,258,560	154,452	188,047	9,363,753	14,804
8. 5	74,539	728,977	100,113	903,629	1,044,694	2,666,008	478,661	195,389	1,004,493	4,344,551	3,315
1-5	23,037	4,136,106	1,060,549	5,219,692	4,763,579						
累計	19,056	4,628,838	970,984	5,618,878	7,812,049						



(58) 各種商標品相場場												
年月	東京期米			深川正米			大阪棉花			米(純育)		
	先算	最高	最低	平均	最高	最低	先算	最高	最低	清算先物	現物	
9.12	30.49	31.06	30.01	29.18	29.70	28.70	68.31	69.10	67.55	12.67	12.06	12.85
9.11	30.63	30.99	30.19	29.10	29.40	28.70	68.90	69.65	68.25	12.72	12.31	12.90
9.10	31.10	31.51	30.73	29.84	30.30	29.30	67.67	68.65	66.90	12.67	12.28	12.80
9.9	31.23	31.79	30.57	29.72	30.20	29.40	63.97	69.10	58.50	12.59	10.16	12.60
9.8	30.17	31.08	29.41	29.20	29.70	28.90	61.30	63.90	58.20	11.67	10.44	12.25
9.7	29.80	30.59	28.96	29.19	29.60	28.70	63.26	64.15	61.15	12.07	10.75	12.45
9.6	29.58	30.39	28.89	29.03	29.50	28.80	59.95	60.95	58.95	11.63	11.00	12.15
9.5	26.67	27.37	25.76	25.09	25.90	24.20	63.53	65.45	59.50	12.87	12.23	12.45
9.4	24.56	25.25	23.56	21.32	21.50	20.70	58.36	61.70	56.20	10.87	9.67	10.45
(58) 各種商標品相場場 (續) ×印へストXトラ												
年月	大阪三品絹絲			橫濱生絲			白十四中D格			純育(引値)		
	先算	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	現物(グラソフWX)	生絲	
9.12	212.79	215.90	207.10	609.0	629.0	585.0	594	635	580	1.69	1.57	1.34
9.11	219.62	222.30	216.80	637.0	655.0	619.0	636	660	620	1.74	1.69	1.32
9.10	216.84	219.40	213.90	634.0	667.0	608.0	617	645	595	1.74	1.65	1.42
9.9	209.05	221.50	195.60	589.0	618.0	568.0	591	610	575	1.64	1.55	1.35
9.8	201.03	208.70	193.50	606.0	632.0	572.0	609	635	580	1.67	1.56	1.35
9.7	210.58	214.70	206.20	605.0	620.0	577.0	612	635	590	1.71	1.60	1.37
9.6	202.13	205.40	198.90	571.0	588.0	557.0	593	605	575	1.63	1.59	1.36
9.5	210.13	215.50	204.40	501.0	529.0	476.0	490	515	465	1.40	1.32	1.27
9.4	200.09	206.50	192.90	96.20	1071.0	84.40	981	1,080	850	× 2.37	× 1.70	2.21

(58) 各種商標品相場場 (續)												
年月	大阪砂糖			東京砂糖			神戸豆			大連豆		
	先算	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	最高	最低	
9.12	10.07	10.11	10.01	22.10	21.35	3.713	3.790	3.680	1.435	1.330	6.3	
9.11	10.27	10.55	10.05	21.60	20.50	3.740	3.800	3.730	1.455	1.395	6.1	
9.10	10.59	10.78	10.52	20.50	19.25	4.240	4.240	4.240	1.595	1.460	6.7	
9.9	10.63	10.79	10.46	19.20	18.80	4.360	4.410	4.200	1.475	1.345	6.4	
9.8	11.01	11.88	10.48	20.80	18.10	4.480	4.580	4.445	1.540	1.480	5.9	
9.7	11.86	12.16	11.48	20.70	20.25	4.520	4.650	4.390	1.540	1.480	6.3	
9.6	11.95	12.09	11.67	21.20	20.65	4.010	4.260	3.500	1.440	1.130	6.3	
9.5	11.06	11.40	10.73	19.85	18.68	2.990	3.050	2.900	1.200	1.120	2.3	
9.4	12.82	13.26	12.23	20.70	20.00	3.920	4.090	3.820	1.680	1.625	2.3	
(58) 各種商標品相場場 (續)												
年月	人造絹絲			羊毛相場			シカゴ小麦			東京製粉		
	先算	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低	最高	最低	最高	最低
9.12	84	87	83.70	23	22	33	0.97	0.92	3.35	3.26	9	9
9.11	77	75	81.90	23	23	32	0.92	0.84	3.32	3.03	9	9
9.10	74	74	74.20	23	23	32	0.92	0.86	3.45	3.30	9	9
9.9	78	68	72.70	23	22	31	0.92	0.88	3.50	3.28	9	9
9.8	70	63	65.90	24	23	32	1.02	0.90	3.36	3.25	9	9
9.7	70	63	60.60	24	23	31	0.98	0.90	3.29	3.00	9	9
9.6	61	58	63.40	26	24	35	0.89	0.85	3.08	2.74	9	8
9.5	61	60	61.50	28	26	35	0.89	0.81	3.08	2.74	9	8
9.4	99	95	97.70	34	32	43	1.04	0.91	3.29	3.10	9	8
9.3	104	100	112.50	24	22	35	1.00	0.76	3.55	3.34	8	8



(59) 全國生計費指數 (朝日新聞調) 大正3年7月=100				(60) 東京小賣物價指數 (日本銀行調) (大正3年7月=100)								
年月	類 別 指 數			總 指 數	年月 (12日調)	食 料 品						
	飲食費	住居費	光熱費			被服費	文化費	燃料	燈	服		
9. 12	161	234	185	147	181	179	178	166	185	108	149	150
9. 11	160	234	183	145	182	178	168	168	185	108	149	151
9. 10	161	234	181	145	182	178	169	169	186	107	149	151
9. 9	163	233	179	145	182	179	166	166	185	107	149	150
9. 8	163	233	178	145	182	179	165	165	183	107	149	149
9. 7	163	233	178	146	182	179	166	166	181	108	148	149
9. 6	162	233	175	146	182	179	163	163	181	108	148	148
9. 5	148	234	178	148	180	172	162	162	183	109	147	148
9. 4	142	236	166	136	180	167	156	156	177	102	143	142

(61) 勞働人員及賃銀統計 (日銀調) (昭和1年=100)													
年月	勞働人員				定額賃金				實收賃金				
	總計	男	女	總計	男	女	總計	男	女	總計	男	女	
9. 8	1,028,680	495,741	99.8	532,916	84.7	82.7	134.5	67.9	77.8	89.7	213.1	69.7	67.0
9. 7	1,041,189	501,048	100.8	540,141	86.3	82.6	134.3	68.0	77.8	90.7	213.8	70.4	67.2
9. 6	1,050,013	506,801	101.7	543,212	86.7	82.6	134.3	68.0	77.8	91.1	216.5	70.2	67.6
9. 5	1,066,180	517,128	102.6	549,052	87.5	82.3	133.8	67.9	77.7	92.4	220.5	97.8	67.8
9. 4	1,056,951	522,658	103.4	534,293	87.7	82.2	133.7	67.9	77.6	95.0	226.8	100.5	68.2
9. 3	1,067,742	528,297	103.9	539,445	88.0	82.0	134.1	67.9	77.6	91.0	216.4	95.7	67.4
9. 2	1,096,073	537,206	104.6	558,867	88.7	82.2	133.7	67.7	77.3	92.8	220.0	97.3	67.6
9. 1	1,115,406	543,787	105.6	571,619	89.6	81.8	133.3	67.7	77.3	93.4	221.1	98.1	71.1
9. 10	1,152,320	552,793	107.4	599,527	94.1	81.4	132.6	67.3	76.9	90.2	215.4	95.4	70.4
9. 9	1,004,935	475,729	96.7	529,206	84.3	83.0	134.9	67.9	77.9	90.7	217.0	96.4	69.1
9. 8	878,298	391,863	85.0	486,435	77.3	85.5	139.2	69.9	80.2	88.5	213.9	95.3	70.2

(62) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數 (内閣統計局調)												
年月	總數乃至平均				紡織				工業			
	工場	作業時間	内休憩時間	作業日數	工場	作業時間	内休憩時間	作業日數	工場	作業時間	内休憩時間	作業日數
9. 8	961	10.11	0.56	26.9	275	10.26	0.54	27.1	77	9.57	0.51	26.8
9. 7	955	10.11	0.57	27.4	272	10.26	0.55	27.5	77	9.54	0.52	27.3
9. 6	952	10.12	0.56	27.1	271	10.27	0.53	27.4	77	9.55	0.50	27.2
9. 5	974	10.14	0.56	27.5	289	10.30	0.54	27.8	78	9.58	0.52	27.4
9. 4	976	10.14	0.57	27.4	290	10.29	0.54	27.8	78	10.00	0.52	27.3
9. 3	973	10.13	0.57	27.5	287	10.26	0.53	27.8	78	10.00	0.52	27.5
9. 2	1,000	10.08	0.56	24.6	302	10.25	0.53	25.2	79	9.56	0.52	24.1
9. 1	1,001	10.11	0.56	26.0	303	10.27	0.54	25.6	79	9.58	0.52	21.1
9. 10	958	10.07	0.56	26.1	268	10.24	0.53	25.6	77	9.59	0.51	26.0
9. 9	934	10.07	0.56	26.1	258	10.25	0.53	25.8	77	9.53	0.50	26.1

(63) 職工一日平均賃銀諸手当賞與 (内閣統計局調)												
年月	總平均				紡織				工業			
	賃銀	加士工業	金屬工業	機械製造	化學工業	紡織工業	紙印刷業	木竹草	食料品	瓦	斯	氣
9. 8	184.8	168.0	296.2	255.3	177.2	76.8	183.5	137.8	154.8	247.4	1-4	154,594
9. 7	185.2	168.0	297.0	259.1	180.6	77.4	180.3	138.4	158.1	250.6	10	157,558
9. 6	186.6	169.6	303.2	263.4	182.1	77.3	178.8	141.3	160.0	251.5	2	150,496
9. 5	189.8	171.4	309.8	267.9	188.0	78.0	186.6	142.2	160.9	249.2	3	189,653
9. 4	194.6	173.8	316.7	274.4	189.3	78.6	192.9	144.5	166.6	250.5	4	153,893
9. 3	190.2	174.2	311.1	256.4	187.0	79.3	184.8	134.2	168.9	256.6	4	126,665
9. 2	191.9	173.6	313.6	262.7	187.4	80.2	184.3	138.7	157.0	244.1	4	106,205
9. 1	196.1	177.3	307.8	276.1	184.5	80.9	184.6	139.6	156.5	244.2	4	651,600
9. 10	197.5	179.1	309.1	296.1	192.4	83.8	189.0	141.5	161.6	237.3	9	590,683

(64) 職業紹介成績 (中央職業紹介事務局調)											
年月	求 入 數		求 職 者 數		就 職 者 數						
	人	人	人	人	人	人					
9. 12	154,594	112,098	55,753	154,594	112,098	55,753					
9. 11	157,558	159,809	72,825	157,558	159,809	72,825					
9. 10	150,496	147,590	66,514	150,496	147,590	66,514					
9. 9	189,653	164,287	75,572	189,653	164,287	75,572					
9. 8	153,893	150,470	66,516	153,893	150,470	66,516					
9. 7	126,665	135,321	58,178	126,665	135,321	58,178					
9. 6	106,205	135,013	52,226	106,205	135,013	52,226					
9. 5	651,600	622,156	281,427	651,600	622,156	281,427					
9. 4	590,683	567,749	251,097	590,683	567,749	251,097					



(65) 工場職工異動調 (常時職工五十人以上を使用する) (工場に付社会局の調査せるもの)

年月	解雇			雇入			月末現在			
	工場数	男工	女工	工場数	男工	女工	工場数	男工	女工	
9. 8	3,770	12,086	28,077	3,487	18,875	30,273	49,148	5,715	579,452	1,338,385
9. 9	3,759	14,318	28,263	3,601	21,899	37,458	59,357	5,818	590,531	1,359,589
9. 10	3,847	15,161	26,045	3,637	22,019	28,816	50,835	5,754	595,353	1,366,630
10. 11	3,780	14,403	24,033	3,595	20,403	26,565	46,968	5,725	601,187	1,375,532
10. 12	3,913	16,887	96,722	3,203	19,572	21,505	41,077	5,616	604,042	1,299,783
10. 1	3,782	12,186	35,982	3,674	21,951	70,886	92,837	5,674	613,831	1,346,615
10. 2	3,808	13,222	32,242	3,826	21,886	61,270	83,156	5,722	623,409	1,384,740
9. 2	3,446	12,013	35,465	3,287	19,845	48,841	68,686	5,435	496,609	1,193,415
8. 2	2,795	8,292	24,658	2,752	14,662	62,327	76,989	4,990	415,414	1,038,500

(66) 鑛山労働者異動調

年月	解雇	雇入	月末現在	同種工業職に轉職			其他工業職に轉職			農者	其他	未業者	不詳	合計
				人	人	人	人	人	人					
9. 8	11,377	11,515	214,766	9,972	3,856	13,288	5,158	1,960	5,923	40,157				
9. 9	12,894	14,206	216,276	10,527	4,419	13,677	5,387	2,257	6,314	42,581				
9. 10	12,826	14,033	217,463	9,944	4,596	12,085	5,392	2,169	7,020	41,206				
10. 11	11,518	12,421	218,679	10,316	3,701	12,064	5,228	1,982	5,225	38,516				
10. 12	10,543	12,957	221,664	7,902	3,500	57,754	16,415	17,710	10,278	113,559				
10. 1	10,522	13,095	225,518	10,162	4,321	16,476	7,656	3,576	6,978	49,168				
10. 2	10,601	12,171	227,341	10,753	4,217	14,679	7,165	2,233	6,417	45,464				
9. 2	10,133	11,005	210,871	10,477	3,555	18,152	6,629	3,149	5,516	47,478				
8. 2	7,899	9,833	174,927	6,907	2,859	14,007	3,943	1,616	3,616	32,950				

(67) 解雇職工歸趨調 (社会局調)

(68) 労働争議統計 (内務省社会局調)

年月	参加員 (単位人)	争議 事件数 (単位件)	業種別争議件数 (単位件)			要求事項別争議件数 (単位件)	労働時間 短縮 (単位件)	其他
			運輸業	土木建築業	化学工業			
10. 3	6,695	117	13	15	12	6	6	
10. 4	5,580	106	16	14	12	7	12	
10. 5	8,812	180	20	42	25	7	13	
9. 5	11,330	148	19	33	14	6	9	
9. 10	34,070	703	97	133	83	32	14	
1-5 累計	39,194	682	100	102	88	26	34	
10. 3	4	16	10	22	38	5	1	
10. 4	1	23	8	11	32	3	3	
10. 5	1	24	10	29	49	18	4	
9. 5	1	10	18	1	43	6	3	
9. 10	6	99	47	106	192	70	9	
1-5 累計	10	69	66	2	180	28	14	
年月	解雇 日 定	解雇 手 当 額	監督者 の 排斥	賃金 支 拂	休業 反 對	休業 手 当 額	解雇 反 對	其他
10. 3	1	16	3	13	2	1	9	
10. 4	1	13	2	9	2	1	14	
10. 5	1	32	1	19	3	1	9	
9. 5	1	24	3	16	4	3	10	
9. 10	3	111	15	60	9	3	55	
1-5 累計	9	109	15	72	12	11	44	

(69) 小作争議統計 (内務省社会局調)

年月	關保地主・小作人 (単位人)	關保耕地面積 (単位町)	争議 事件数 (単位件)	要求事項別争議件数 (単位件)			其他
				小作料 一時 免除	小作料 永 減	小作料 永 増	
10. 2	270	127	127	2	2	4	
10. 3	494	115	115	4	4	17	
10. 4	562	64	64	3	3	9	
9. 4	356	33	33	2	8	12	
9. 10	1,836	662	662	11	36	36	
1-4 累計	1,091	237	237	13	42	57	
年月	獎勵 米 給 付 額	小作 人 支 給 額	小作 料 支 給 額	小作 料 確 認 額	小作 料 認 償 額	小作 料 得 得	其他
10. 2	1	1	1	6	7	1	
10. 3	1	1	1	7	25	2	
10. 4	1	9	9	269	28	5	
9. 4	3	14	14	991	48	5	
1-4 累計	9	14	14	651	62	12	



(70) 本邦失業狀況推定概要 (内務省社會局)

年 月	給料生活者		勞働者		其他		計												
	調査人口	失業者	調査人口	失業者	調査人口	失業者	調査人口	失業者											
9. 6	1,732	69	1,787	185	3,952	123	7,471	378											
9. 7	1,732	69	1,781	184	3,969	120	7,481	372											
9. 8	1,734	68	1,780	182	3,975	118	7,489	368											
9. 9	1,735	68	1,785	181	3,987	116	7,507	366											
9. 10	1,737	68	1,790	180	3,986	117	7,513	365											
9. 11	1,740	67	1,787	178	3,989	115	7,516	360											
9. 12	1,739	68	1,785	177	3,993	117	7,517	361											
10. 1	1,731	67	1,796	178	3,983	120	7,517	366											
10. 2	1,740	68	1,791	183	4,034	125	7,564	375											
9. 8. 2	1,722	69	1,790	191	3,928	130	7,441	390											
9. 8. 2	1,694	79	1,782	185	3,761	175	7,237	439											
(71) 各 國 失 業 統 計 (國際聯盟調)																			
年 月	獨逸		英國		佛蘭西		伊太利		米國		捷太利		丁 抹		波蘭 (露露)		白 耳 義		
	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	失業登錄數	失業率	
1934. 11	2,353	12.7	1,808	13.9	315	2.5	417	970	27	364	389	333	15.9	193	20.2	333	19.7	213	
1934. 12	2,605	14.3	1,793	13.8	293	2.3	455	962	26	399	407	414	19.7	213	22.2	414	19.7	213	
1935. 1	2,974	16.4	1,935	14.9	360	2.8	532	1,012	24	424	451	499	23.7	223	23.6	499	23.7	223	
1935. 2	2,764	15.2	1,913	14.8	359	2.7	545	956	22	422	450	516	24.5	221	23.4	516	24.5	221	
1935. 3	2,402	13.1	1,819	14.0	324	2.5	527	853	21	400	437	506	24.1	207	21.8	506	24.1	207	
1935. 4	2,233	12.2	1,745	13.5	285	2.2	492	803	21	372	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1935. 5	2,020	..	..	..	..	..	459	755	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1934. 5	2,529	13.5	1,751	13.5	345	2.7	352	941	25	354	372	329	15.7	170	17.5	329	15.7	170	
1933. 5	5,039	26.9	2,129	16.5	498	3.9	277	883	31	392	..	240	11.3	162	16.4	240	11.3	162	

昭和十年第二四半期日誌

(自四月一日至六月三十日)

四 月

- ◇ 臺灣自治律令公布。
- ◇ 獨逸、空軍整備令を公布。
- ◇ 青年學校令公布。
- ◇ イーデン英國々置尙書ワルソウに波蘭政府首腦部を訪ふ。
- ◇ 埃及九月以降棉花稅廢止を公布
- ◇ レルー西班牙新内閣成立。
- ◇ パナマ、自由貿易法を實施。
- ◇ 不動産融資貸付利子年四分六厘に決定。
- ◇ イーデン英國々置尙書、プラーグにチエツコ外相を訪問。

昭和十年第二四半期日誌

五 日 (金)

- ◇ 和蘭銀行、三分半へ一分利下げ。
- ◇ 内外地首腦部會議開催。
- ◇ 義務教育費國庫負擔交付金割當決定。
- ◇ マルシヤンドー佛商相とジーラント白首相、爲替協定にて會談。
- ◇ 佛國陸相、對獨國境線強化の爲め南佛部隊の移駐完了を發表。
- ◇ 蔣介石軍、共產軍を逆襲し貴陽の危機一應去る。
- ◇ 關稅關係法及び倉庫業法公布。
- ◇ 滿洲中央銀行、國幣建預金利上
- ◇ 西班牙、輸入割當令を公布、實施
- ◇ 金プロック國銀總裁、バーゼルに會議、金本位堅持を申合はす。

八 日 (月)

◇ 米國大統領、失業救濟公共事業法案に署名。

九 日 (火)

- ◇ 養蠶業組合、蠶絲業法第十九條適用を決議。
- ◇ 佛蘇協約成立。
- ◇ 獨蘇通商協定調印さる。
- ◇ 和蘭銀行、四分半へ一分利上げ。
- ◇ 米下院、戰時産業利得稅案可決。
- ◇ 中國財政部紙幣兌換辦法を公布
- ◇ 雲南ビルマ國境協定成立。
- ◇ 米國、銀買上値引上令を公布。
- ◇ 孟買棉花市場、無期休場を發表。
- ◇ 英佛伊ストレーザ會議開催。
- ◇ 北鐵讓渡物價裁定委員會成立。
- ◇ 墨西哥、銀に對する新課稅發表。
- ◇ 日滿經濟統制條約案成る。

附錄 三五



- ◇ストレーザ會議終了。
- ◇エチオピア皇帝強制徵兵令宣布
- 十五日 (月)
- ◇チェンバーレン英國藏相、一九三五—三六年度豫算案を公表。
- 十六日 (火)
- ◇日蘇漁業改訂第一回豫備會商、モスコに開催。
- ◇ラヴアル佛外相、聯盟理事會に所謂獨逸問責決議案を提出。
- 十七日 (水)
- ◇帝國農會十年度事業計畫發表。
- ◇朝鮮銀行銀勘定預金利上げ。
- ◇農林省、凶作地交附米交附實績發表。
- ◇農林省九年度蠶種製造狀況發表
- ◇聯盟理事會、獨逸問責案を採擇。
- ◇チエツコ議會解散さる。
- 十八日 (木)
- ◇勃牙利のツァンコフ元首相、ゲオルギエフ前首相等檢舉收容さる。ツラテフ内閣は總辭職。
- ◇ハイチ、新關稅法を實施。

- 十九日 (金)
- ◇佛蘇互助條約案假調印頓挫す。
- ◇シニ埃副總理、ム伊首相を訪問。
- 二十日 (土)
- ◇羅馬尼國王、議會開院式にて軍擴張調の勅語を下さる。
- ◇亞爾然丁、爲替關稅を實施。
- 二十一日 (日)
- ◇臺灣新竹州地方震災。
- ◇トスチエフ勃牙利内閣成立。
- 二十三日 (火)
- ◇波蘭、新憲法を公布。
- 二十四日 (水)
- ◇拓務省、臺灣震災被害調査發表。
- ◇米國、銀買上値を七十七仙五七に引上ぐ。鑄造手数料は五分下げ。
- 二十六日 (金)
- ◇東北振興事務局設置要綱決定。
- ◇河北省、現銀輸出を禁止す。
- ◇山東省、金輸出を禁止す。
- ◇墨西哥、銀貨強制回收令を發布。
- ◇獨逸、少條約海軍條項破棄宣言。

- 二十七日 (土)
- ◇農林省、九年度農業勞働者賃銀調査發表。
- ◇墨西哥、新幣制を發布。
- 卅日 (火)
- ◇臺灣銀行、震災復興融資實施。
- ◇紐育交換所組合銀行、定期預金無利子を發表。
- ◇北寧鐵路監督局、銀密輸禁止法を公布。

五月

- 一日 (水)
- ◇米國上院財政委員會、産業復興法實施期間を明年四月一日限りに短縮の決議案を可決。
- ◇マニラを中心に農民一揆勃發。
- 二日 (木)
- ◇警視廳、暴力團の大掃蕩斷行。
- ◇全米商議大會ニラに反對を決議
- ◇佛蘇互助條約調印完了。
- ◇瑞西國銀、二分半へ五厘利上げ。

- ◇ダンチヒ自由市、平價を四二%三七切下げ、外國爲替買買を中止、中銀は六分へ二分利上げ。
- 三日 (金)
- ◇中國、六月より轉口稅廢止決定。
- ◇レルー西班牙内閣總辭職。
- ◇秘露、銀貨銀塊の輸出を禁止。
- 四日 (土)
- ◇伊、埃、洪のヴェニス會談開催。
- ◇蘇聯、内債卅四億留發行を發令。
- 五日 (日)
- ◇土耳其政府、希臘正教團の土耳其政府願覆陰謀を公表す。
- 六日 (月)
- ◇レルー西班牙内閣成立
- 七日 (火)
- ◇米國上院、パットマン軍人恩給案を可決。
- ◇ダラス米國準銀、二分へ五厘利下げ。
- 八日 (水)
- ◇樞府、内閣調査局官制を可決。
- ◇十年度義務教育費國庫負擔町村

- 交付金決定。
- ◇リツチモンド米準銀、二分へ五厘利下げ。
- 九日 (木)
- ◇朝鮮石油業統制方針決定。
- ◇中國立法院、中央銀行を國家銀行とす。
- ◇江西省、現銀輸出を禁止す。
- ◇カンサスシチー米準銀、二分へ五厘利下げ。
- ◇埃及、輸入稅引上げ、即日實施。
- 十日 (金)
- ◇内閣審議會委員決定。
- ◇内務省政府貸付金處理方法決定
- ◇大藏省、貿易統計改正。
- ◇土、希、羅、ユーゴの四ヶ國バルカン會議、ブカレストに開催。
- ◇クリーヴランド米國準銀、再割引歩合を一分五厘へ五厘利下げ。
- ◇中國、携帶銀制限令を發布。
- 十一日 (土)

- ◇農林省、九年度米麥以外主要九農産物收穫高調査發表
- ◇ム伊首相、フロレンスにて埃首相と會談。
- ◇佛外相、ワルソウにベツク波蘭外相訪問。
- ◇佛伊空軍協定、羅馬にて成立。
- 十三日 (月)
- ◇モウゲンソウ大藏長官、通貨政策を闡明。
- ◇ミネアポリス米準銀、二分へ五厘利下げ。
- 十四日 (火)
- ◇大藏省預金部資金運用計畫決定
- ◇比島獨立憲法案採否決定人民投票舉行。
- ◇米國上院本會議、NRA二ヶ年延長案を十ヶ月に修正、即決す。
- ◇伊太利、銀の輸出を禁止す。
- ◇佛國、絹布類に輸入割當制を設置。
- 十五日 (水)
- ◇米穀統制委員會、政府古米二百



- 萬石處分決定。
- 和蘭銀行、四分へ五厘利下げ。
- 白耳義國銀、二分へ五厘利下げ。
- 十六日 (木)
  - 米下院歳入委員會、NRA延長案を審議し政府原案を可決。
  - 蘇聯チエツコ間相互援助條約調印。
- 十七日 (金)
  - 内閣審議會議事規則決定。
  - 日支大使交換正式發表。
  - 滿洲國債シンジケート團第三回融資決定。
- 十八日 (土)
  - 全國公社債協會創立。
  - 祕露共和國内閣總辭職。
  - エチオピア皇帝、奴隸制度と不平等土地税の廢止を勅令す。
  - 蘭印、綿製品輸入制限令を發布。
  - 二十日 (月)
    - 關東軍、停戰區域侵入の孫匪に對し、討伐開始。
    - 内務省、東京市政の監察開始。

- 中央蠶絲會、八年度養蠶經營態樣別調査發表。
- 米國、外國銀貨の輸入を禁止。
- スラウエク波蘭内閣留任。
- 廿一日 (火)
  - 大藏省、信託會社の増配不許可の旨を通告。
  - 鄭孝胥滿洲國內閣總辭職、張景惠氏新内閣を組織す。
  - ロ米國大統領、失業救済法の勞働賃銀制度規定を發布。
- 廿二日 (水)
  - 滿鮮共同通關協定調印さる。
  - 英國下院、空軍大擴張案を可決。
  - 米大統領、議會にて軍人恩給法案拒否を言明。下院は再可決。
- 廿三日 (木)
  - 佛蘭西銀行、三分へ五厘利上げ。
  - 米上院、軍人恩給法案を拒否す。
- 廿四日 (金)
  - 獨羅石油協定調印。
  - 上海の美豐銀行、支拂を停止。
- 廿五日 (土)

- 大藏省、米券四千六百萬圓借換。
- ハルハ事件に關する滿蒙滿洲里會議開始さる。
- 佛蘭西銀行、四分へ一分利上げ。
- 米國瑞典間求償通商協定調印。
- 廿七日 (月)
  - 日蘭會商再開交渉開始さる。
  - 農林省、養蠶經營調査發表。
  - 沼津滿市場開市、初蘭相場暴騰。
  - 米國大審院、産業復興法第三條及びフレージア・レムケ農村破産法に違憲を判決。
  - 米國下院歳入委員會、NRA二ヶ年延長案を可決。
- 二十八日 (火)
  - 選舉肅正中央聯盟結成。
  - 佛蘭西國銀、六分へ二分利上げ。
  - チエツコ國マリテペートル内閣總辭職。
- 二十九日 (水)
  - パラグアイ、チャコ紛争調停案を受諾し戰爭行為を停止す。
- 三十日 (木)

- 滿洲國舊貨取締令公布。
- 卅一日 (金)
  - 佛蘭西下院、財政全權案を否決。
  - フランダン内閣總辭職。ブイツソン内閣成立。
  - 和蘭國銀、四分より一分利上げ。

六月

- 一日 (土)
  - 祕露、綿製品輸入制限を實施。
- 二日 (日)
  - 瑞西、憲法修正に關する人民投票を舉行、修正動議は否決さる。
  - ウルグアイ大統領ガブリエル・テラ博士元下院議員に狙撃さる。
- 三日 (月)
  - チエツコのマリペートル新内閣成立。
  - 米獨通商條約の改訂新通商條約調印。
- 四日 (火)
  - 日銀正副總裁更迭。

- 簡保積立金運用方法決定。
- 日蘭海運ジャワ同盟解消。
- 佛蘭西下院、財政全權法案を否決。ブイツソン内閣總辭職。
- 英土求償清算協定調印。
- ダンチヒ市政當局、銀行無期休業令發布。
- 爪哇銀行、四分半へ一分利上げ。
- 五日 (水)
  - 日蘇漁業條約交渉兩國代表決定
  - 英國下院印度政府改組法案可決
  - 米國下院、空軍根據地六ヶ所増設案可決。
  - 蔣介石、張學良兩氏の成都會議、河北省政府主席于學忠氏を罷免
- 七日 (金)
  - ラヴアル佛蘭西内閣成立。
  - 佛蘭西下院、財政全權法案可決。
  - マクドナルド英國首相桂冠。第三次ポールドウイン内閣成立。
  - 英國戰債支拂拒否を米國に通告
  - 米國下院、産業復興院存續決議案を可決。

- 八日 (土)
  - チエツコ蘇聯間相互援助條約、莫斯科にて批准交換。
- 九日 (日)
  - 我支那駐屯軍北支問題に關し何應欽氏に期限附最後通牒を發す
  - 希臘議會總選舉、政府派大勝。
  - ポリグアイア、パラグアイ、居中調停案を承認。紛争解決。
- 十日 (月)
  - 中國行政院、排日禁止令を嚴達。
- 十一日 (火)
  - 外務省日蘇兵衝突事件真相發表
  - 商相閣議にて電力業統制を強調
  - 日蘇漁業交渉正式開始。
  - 佛國銀行、金塊擔保貸出を中止。
  - ダンチヒ自由市、金の輸出統制及び爲替管理を實施。
  - 香港政廳、銀の輸出を禁止。
- 十三日 (木)
  - 佛國、戰債年賦金不拂を通告。
  - 蘭印、織物類に輸入制限を實施。
- 十四日 (金)



世界工業生産指數	135
國別工業生産年指數	136
<b>産業統計</b>	
舊洋灰聯合會加盟社出荷高, 年産能力限産率表	53
舊未加盟會社及其の能力 (洋灰業)	55
製紙聯合會加盟會社資本規模, 配當率, 年生産高	59
銑鐵及鋼鐵需給表	71
全國經營規模別輸出品工業生産額百分比	73
工業組合法第八條發動例	81
重要産業指定事業表	49
輸出組合法第九條發動例	93
全國營業倉庫在荷	127
1934年の生産能力活動指數	137
事業別利益配當及利益社外分配率表	192
最近二ケ年人絹需給表	195
人絹増産(日産能力)趨勢	196
綿絲需給比較表	197
綿布需給比較表	198
内地鋼材需給表	199
<b>農業統計</b>	
米供給の増進と外米輸入の減退	98
階級別米販賣時期の比較	100
産藪處理形態狀況	106
四月廿日大豆在荷	229
1-2月中小作爭議要求別件數	230
耕作用牛馬頭數	231
一毛作二毛作以上作田作表	232
<b>労働統計</b>	
労働人員指數(圖表)	204
労働人員指數	205
労働賃銀指數(圖表)	208
定額賃銀指數	209
實收賃銀指數	210

事業別労働時間	212
職工千人に對する災害率比較調	213
一, 二, 三月労働爭議業態別統計	214
一, 二, 三月労働爭議要求別件數	215
纖維及染色女工實收賃銀	224
<b>政治</b>	
第六十七回帝國議會審議法案一覽表	235
<b>支那</b>	
上海輸出物價指數	13
上海輸入物價指數	14
中國外國貿易	18
輸出品の四大種類別	18
重要輸出品の減少	19
輸入品の四大種類別	19
重要輸入品の減少	20
中國1934年度國際收支	22
中國財政收支決算(1932, 33年度)	25
過去六ケ年間の豫算決算	26
中國ソヴェート縣數	34

◇鐵道省、國鐵貨物運賃引下決定。  
 ◇關稅調查幹事會、對加奈陀關稅五割程度引上に決定。  
 ◇ロ米大統領NRA延長案に署名  
 十五日 (土)  
 ◇伊太利、銀貨回收令を公布。  
 ◇伊、蘇クレデット設定協定調印。  
 十六日 (日)  
 ◇蘭印、土人護謨輸出稅引上實施。  
 ◇加州々議會閉會、十四排日法案審議未了となる。  
 十七日 (月)  
 ◇九年度災害關係資金十年度分割當決定。  
 ◇加奈陀、平價を切下ぐ。  
 ◇國民政府、六月末期限の五分關稅附加稅の徵收を一年延期す。  
 十八日 (火)  
 ◇初代駐日滿大使謝介石氏任命。  
 ◇日滿經濟共同委員會案閣議決定  
 ◇米下院、棉花加工稅免除案否決。  
 十九日 (水)  
 ◇ロ米國大統領、所得稅改正教書

を議會に送る。  
 ◇米上院、養老年金法案を可決。  
 ◇米海軍當局明年年度建艦計畫發表  
 廿日 (木)  
 ◇勸銀、田畑擔保貸付利下決定。  
 ◇滿鐵第卅四回定時總會開催、十年度事業計畫發表さる。  
 ◇佛蘭西銀行、五分に一分利下げ。  
 廿一日 (金)  
 ◇イーデンラヴアル英佛巴里會談  
 ◇國際労働會議、婦人坑内労働禁止條約を採擇。  
 廿二日 (土)  
 ◇國際労働會議全會員會議、四十時間労働制條約案可決。有給公休日案可決。  
 廿四日 (月)  
 ◇シヤハト獨逸國銀總裁、國銀の外貨拂停止を來年六月迄延長す  
 ◇新嘉坡、護謨輸出稅引下を告示。  
 ◇漢口の錢莊相次いで休業す。  
 廿五日 (火)  
 ◇ミラン・ストヤデイノヴィッチ

氏、ユーゴ後繼内閣を組織す。  
 廿六日 (水)  
 ◇第二回關稅特別委員會、對加奈陀通商擁護法發動を決定。  
 ◇和蘭國銀、四分へ一分利下げ。  
 廿七日 (木)  
 ◇ロ米大統領、金約款訴訟禁止法提案の教書を議會に送る。  
 ◇華盛頓州知事、タコマ市の木材業人足罷業惡化に軍隊を出動。  
 ◇佛國下院財政委員會、軍需工業利潤制限法案を可決。  
 ◇バルセロナ市一帯に騷擾勃發。  
 廿九日 (土)  
 ◇關西、北九州地方大水害。  
 ◇農銀、拓銀、不動産貸付利率引下認可。  
 ◇米國合同鑛山労働組合、七月一日よりの罷業命令を撤回。  
 ◇第八回國際商業會議所大會終る  
 卅日 (日)  
 ◇佛蘭西、本年度第三四半期の日本品輸入割當量を發表。



日本蠶絲中央會	104
日本製鐵株式會社	51, 67
ニュー・デール	133, 139

[ノ]

農業恐慌	94, 附10
中國の一	10, 12—17
農業經營の合理化	231, 232
農業經濟	附6—36
農業統制	46
農村工業化	附24

[ハ]

鉄狀價格差	94
反産運動	附6—8, 31
爆弾動議	240

[ヒ]

肥料業統制法案	46, 95, 110, 111, 217, 228, 248
麥酒業	61, 63

[フ]

ファッシズム	278, 280
ファッシスモ大評議會	附61
物價	122, 123
—指數	122

[ヘ]

米價	96, 97, 218
—調節令	95
率勢—	96, 97
米穀專賣案	附30, 34
米穀統制	95—102
—法	46, 94, 95, 96, 99, 附15, 17
—法中改正法案	100
米穀法	96, 附15
米穀自治管理法案	

	46, 101, 102, 217, 248, 附7
ベルガの崩壊	133, 147—150

[ホ]

北支問題	29
北鐵讓渡協定	251—267
北洋漁業取締法案	233, 248
ホルルド・バトラー	135, 138
貿易の統制	45, 46
紡績	
—業	196—199, 205
—聯合會	113, 114, 115
暴利取締令	96

[マ]

滿支國境設關協定	36, 37
—通郵問題	36
—有線電信電話連絡問題	36

[ミ]

密貿易	
中國の一	22
密輸出額	
中國の一	21

[メ]

綿工聯	78—80, 113—115
-----	----------------

[モ]

粃共同貯蓄助成法案	101, 217
-----------	----------

[ム]

有畜農業	附19, 34
輸出組合	86, 87, 89
—法	45, 84—86, 87, 90, 92
日本綿織物對印—	89
輸出生絲	
—檢査法	104

—取引法	104
—販賣統制案	107
輸出統制	87
對印綿織物の一	89, 90

[ヨ]

洋紙生産高	58
預金	159, 160, 172
定期—	163, 164
豫算	239, 270
—案	240
本—	249, 附38
追加—	249

[ラ]

藍衣社	32
蘭印の綿サロン輸入制限	80

[リ]

磷酸肥料工業組合	180
臨時工	206—208
臨時利得税法	244—248

[ロ]

勞働人員指數	203, 204, 205, 206, 208
勞働爭議	213—216

重要統計表索引

一般景氣指標	
事業活動指數及鐵道收入	119
株價, 物價及通貨	121
銀行會社計畫資本	170
1—3月銀行會社計畫資本內容表	189
全國生計費指數	211
一人當米消費高	220
金融	
東京コール日歩平均	128
各種預貯金現在高	161
各種銀行信託貸出金	162
定期預金, 特別當座預金及各種預金表	164
日銀週報主要勘定増減表	165
六大銀行預金差益年率	166
社債(新規)及株式拂込金調	168
借替社債拂込額	169
東京組合銀行預金貸出週中増減	172
物價及爲替	
米價とその値幅	97

物價, 賃銀指數	112
磅の低落情況	144
倫敦, 紐育爲替相場及倫敦銀塊	146
福井人絹清算相場	194
深川正米(中米)相場	218
東京青果卸賣相場	222
横濱生絲清算先限相場	225
肥料相場	228
貿易	
第一四半期輸出入表	174
第一四半期月別貿易表	175
第一四半期綿織物國別輸出高	177
第一四半期生絲輸出國別表	178
第一四半期棉花國別輸入高	179
第一四半期朝鮮輸移出入	181
十年第一四半期朝鮮輸出	
貿易内譯	183
第一四半期臺灣輸移出入	185
内地貿易入超表	186
世界經濟	



購買組合	附9
國際收支	
中國の一	20—24
國債市場	166, 167
國務審議會(塊)	附61
小作	
分益一	附14
刈分一	附15
野分一	附15
小作制	附10—17
定額一	附14, 15
小作爭議	230
小作料	附11—17, 27, 30
一の物納制	附13, 15, 27, 29
一の金納制	附13, 15, 16, 17, 26, 29
コミンテルン南方ルート	34

【サ】

産業組合	附6—8, 22, 28, 31
産業合理化運動	44
産業統制調査會	116
産繭處理統制法案	46, 104, 107, 217, 248, 附7
蠶絲業	
一恐慌	102
一組合法	104
一統制	102—108
財政インフレーション	附39

【シ】

絲價安定融資補償法	103
支那の銀恐慌	133, 150
上海停戰協定	31
昭和石炭株式會社	63
春蠶婦立豫想數量	225
商權擁護聯盟	附6
消費組合	附9
職團全國評議會(イタリー)	附61

支那排外運動の階級性	附54, 55
事業活動指數	118, 119, 122
自作農創定	附35
自治的カルテル	44, 45, 47, 48
重要産業統制法	47—51, 76, 116
一の缺陷	56, 57
一案	45
人絹工業	194—196

【ス】

スターリング・ブロック	145
スタンディング・コムミツテ	附62
ストレーザ會議	158
瑞金	30, 33, 34
一の陷落	31

【セ】

生計費	203, 211, 214
生産指數	188
製絲業	205
一法	104
製紙	
一業	57—61
一聯合會	58
清剿會議	31
製鐵	
一國策	65—71
一合同	65—67
製鐵獎勵法	66, 70
一改正問題	68, 69

西南派	9, 38—40
政府當座預金	165, 167
石炭	
一業	63—65
一鑛業聯合會	63
石油業法	51
洋灰	
一業	47, 50, 51—57, 201, 202

一工業改善委員會	57
一聯合會	52
一販賣協會	52
一輸出組合	52
銑鐵	
一共同組合	66
一共販會社	68
一建値改訂問題	68
全國鐵鋼業組合	70

【ソ】

剿匪新戰術	32
-------	----

【タ】

對アルゼンチン輸出入統制	90—92
對支政策	
日本の一	35—42
廣田外相の一	2.3
短期資金	166
一利率	128
ダニユーブ會議	158
一條約	附66
ダロー委員會	140

【チ】

中央金庫補償法改正法	249
中國共產黨	3, 29
中國ソヴェート	9, 10, 30—34
一第一次全國代表大會	30
中小工業の位地	72, 73
賃銀	
定額一	208
實收一	209, 224
賃銀指數	
定額一	203, 208, 209
實收一	203, 208, 209, 210

【ツ】

通貨流通高	165
通商擁護法	45

【テ】

帝國蠶絲株式會社	103
鐵關稅改正法案	250
鐵鋼	
一協議會	66
一國策の基調	67, 68
一事業	199—201
天皇機關説	234, 241—244, 271, 279—282

【ト】

ドイツ	
一の爆彈宣言	133, 134, 153, 155—158, 附64—68
東歐ロカルノ條約	157, 附66
統制策	
大工業の一	45
中小工業の一	45
統稅	25

【ナ】

內閣審議會	116, 269, 273—279, 附63
內閣調査局	273, 276, 278
南阿羊毛買付プール	88
南京政權親日轉向の要因	9—11, 29, 38—40
南京中央政府	
一の財政状態	24—29
一の總收入	25
一の支出總計	25
一の租稅收入	25

【ニ】

日印棉花綿布協定	84
日支親善工作の経緯	2—9



# 日本經濟年報索引

=第二十輯=

(昭和十年第一四半期)

	<b>[ア]</b>				
赤字公債	163, 166, 167		關東鋼材販賣組合	66	
悪性インフレ	118, 130, 132, 163, 168, 附39		外國貿易	131, 173—186	
亞細亞モンロー主義	41, 42		中國の一	17—20	
	<b>[イ]</b>			<b>[キ]</b>	
印棉不買	174, 179		恐慌		
一般取引税	附42—44		日本の一の特質	44	
	<b>[ウ]</b>		協定貿易	83, 84, 85	
ヴァンジーランド	149		金本位國會議	147	
裏作	231		金約款問題	133, 134, 139, 144	
普通一	232		金融	128—132, 159—168, 171	
綠肥一	232		金利	159—162, 163, 164, 167, 169	
	<b>[エ]</b>		議會政治	附58—64	
N. R. A	133, 140		銀輸出平衡税制度	146	
	<b>[カ]</b>		銀輸入獎勵辦法	151	
華僑	21, 22			<b>[ケ]</b>	
貸出	160, 161, 172		計畫資本	170, 171, 189	
日銀の一	165		原蠶種國家管理法	104	
加重制限	54			<b>[コ]</b>	
カズロフスキー	252, 254, 255, 256, 259		工業組合		
カドガン	29		一の現況	77	
株價	120, 121, 122		一の事業	77, 78	
一指數	122		工業組合法	45, 75, 76, 77, 78, 81	
一反落の理由	123—128		輸出一	78	
官業委讓論	附41		重要輸出品一	75, 77	
			公債消化力	附38, 48	
			孔祥熙	24	
			抗日排貨停止命令	7, 8	
			抗日排日貨政策	8	

發行所

報年濟經本日  
(輯一十二第)

昭和十年八月二十日印刷  
昭和十年八月廿四日發行

印刷者

編輯者兼  
行輯者兼

東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一

東洋經濟新報社

電話日本橋一八二番、二七五番、二七八番、二七九番、二八〇番、二八一番、二八二番、二八三番、二八四番、二八五番、二八六番、二八七番、二八八番、二八九番、二九〇番、二九一番、二九二番、二九三番、二九四番、二九五番、二九六番、二九七番、二九八番、二九九番、三〇〇番

堀修造

神原周平

定價壹圓  
送料八錢

場工町履社會式株刷印本日大 所刷印



# 日本經濟年報

## 既刊編輯の主要內容

◆每四半期發行・各輯四六判三七〇頁内外◆ 各輯定價一圓 (送料八錢)	
<b>第三十輯</b> (二第八年)	第一部 世界經濟會議の意義と其經過 第二部 通商危機の本質と日本貿易の動向 第三部 各經濟部面の分析と見透
<b>第四十輯</b> (三第八年)	第一部 世界的ブロック運動と日滿統制經濟の將來 第二部 轉換後の我國産業の現狀と其前途 第三部 各經濟部面の分析と見透
<b>第五十輯</b> (四第八年)	第一部 焦土外交より脱したる國際日本 第二部 農業恐慌の現段階と其對策の歸趨 第三部 米國新通貨政策の目標と其展開 第四部 各經濟部面の分析と見透
<b>第六十輯</b> (一第九年)	第一部 我國に於ける新興工業の躍進と其役割 第二部 世界注視下に立つ日本勞働階級の狀態 第三部 各經濟部面の分析と見透
<b>第七十輯</b> (二第九年)	第一部 國際通商戰の激化と我が新貿易政策の動向 第二部 日本に於ける中間層の分析 第三部 各經濟部面の分析と見透
<b>第八十輯</b> (三第九年)	第一部 滿洲國建設の進展と日本經濟凶作と滿恐慌下の農村 第二部 カルテル・トラスト運動の新段階 第三部 各經濟部面の分析と見透
<b>第九十輯</b> (四第九年)	第一部 國際關係の中心にある軍縮問題 第二部 朝鮮經濟の新動向 第三部 各經濟部面の分析と見透
<b>第十二輯</b> (一第十年)	第一部 日支外交轉換の背後にあるもの 第二部 岐路に立つ我國統制經濟の再吟味 第三部 各經濟部面の分析と見透 附録 『日本經濟の今日を語る』

## 第二十一輯正誤表

頁	行目	誤	正
九(目次)	左二	暴力國	暴力國
六	五行目	及ぶことはない及ぶこと妙い	
九	十行目	關係に依つて	關係に依つて
二〇	六行目	依ると	於いて
三三	九行目	意中	意衷
三三	四行目	位地である	位地にある
七四頁第三表、七五頁第四表、七六頁第五表、七七頁第六表、七九頁第七表、八〇頁第八表、八一頁第九表の・(ピリオッド)は、(コンマ)に訂正する。			
二二	第九表	アルニウム	アルミニウム
二八	第十四表	三三,〇〇〇KW	三三,〇〇〇KW(一基)
		同表の最下段	三三,〇〇〇
		第二表	國債東京長期
		相場	國債東京長期相場(單位圓)
		特殊事業	特殊事情
		第六表	第十二表
		國民	同氏
		附録十三頁、表番號(29)倫敦市場爲替相場中對支最高は左の如く訂正。	
		1935年4月	1/—6 $\frac{2}{3}$
		5	1/—6 $\frac{2}{3}$
		6	1/—6 $\frac{2}{3}$
			1/—8 $\frac{1}{2}$



一錢五厘  
切手貼用

郵便はがき

東京市

日本橋區本石町三丁目二ノ一

東洋經濟新報社

日本經濟年報編輯係

行

日本經濟年報

第二十一號五號券




日本經濟年報愛讀者カード (21)

名	御職業
考	
御住所	
貴下研究の題目	
御購買の書店名	御購讀開始第
御愛讀の新聞名 御愛讀の雑誌	輯より
第廿一輯に 對する批判	
第廿二輯に 對する希望	

右記の各種に御記入御投函下さるやう御願ひ致します。このカードにより時  
時本社の新刊を御報道申し上げます。それには一顧以來の  
懇目次が載録してあります。御申込次第御送りします。









¥1.00